

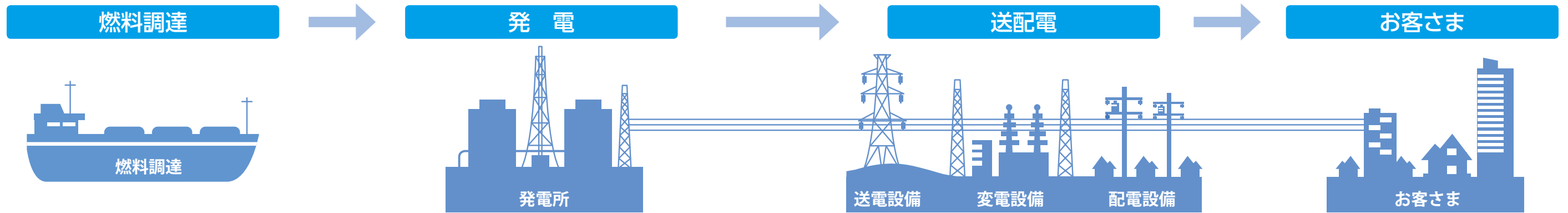
東北電力グループ NOW

CSR REPORT 2017

さらなる成長に挑戦



東北電力の事業活動の全体像



燃料調達においては、火力・原子力発電所で使用する燃料を、安定的、経済的かつ弾力的に調達することが重要です。

我が国では、化石燃料やウラン燃料など、電力の安定供給のベースとなる発電用燃料の大部分を海外に依存しています。最近では、アジアを中心とするエネルギー需要の急増をはじめ、原子力発電所の停止に伴う石油やLNGの需要増加、また、再生可能エネルギーの普及拡大による燃料所要量の変動に対する的確な対応の必要性など、燃料調達を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような状況の中、当社では、内外の諸情勢への感度を高め、中長期的な視点に立ち、調達ソースや価格体系の多様化を図るなど、さまざまな施策に取り組んでいます。

当社の主なエネルギー資源の輸入先



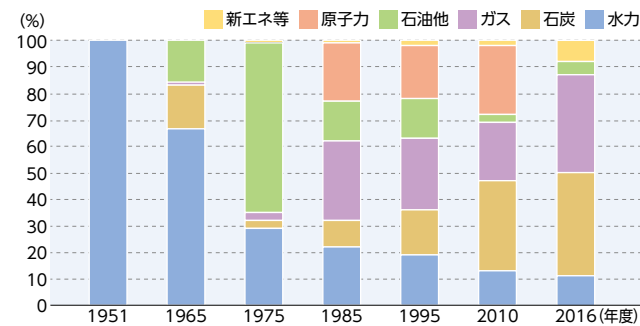
石炭輸送専用船 三代目「能丸」(写真提供:日本郵船株式会社)

詳しくはP24～P25をご覧ください。

当社では火力、水力、原子力、地熱、太陽光などの発電方法をバランスよく組み合わせることで、安定的かつ低廉な電力の供給に努めています。環境に配慮し、低廉な電気を安定供給するために、最適な電源構成の実現に努めています。

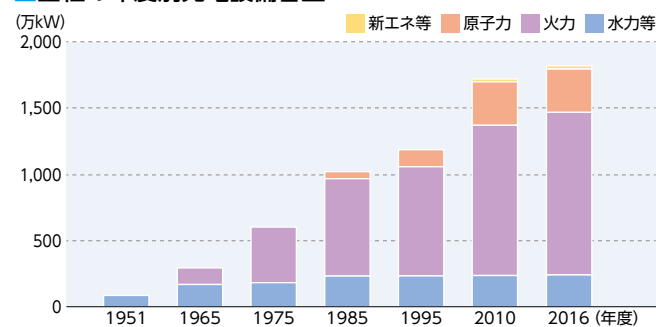
各エネルギー資源による発電には、それぞれ長所と短所があり、全てを満たす完全なエネルギーはありません。このため、当社は安全性(Safety)を大前提として、安定供給確保(Energy Security)・経済性(Economy)・環境保全(Environmental conservation)を高水準で達成する(S+3E)とともに、需給の変動などにも適切に対応し、かつ競争力のある電源構成の実現に向け取り組んでいます。

当社の年度別・設備別発電電力量構成



※1 2011年3月の東日本大震災以降、当社の東通、女川の両原子力発電所は停止しています。
 ※2 新エネ等は、風力発電、太陽光発電、バイオマス発電、廃棄物発電の他、地熱発電を含みます。
 ※3 自他社合計に融通電力量を考慮した発電電力量構成。

当社の年度別発電設備容量



※地熱発電は、2008年度までは火力に、2009年度以降は新エネ等に整理されています。

詳しくはP29～P33をご覧ください。

発電した電気をお客さまのもとへお届けするためには、送配電のネットワークが必要です。

当社では、お客さまが常に安心して電気をお使いいただけるように、送配電ネットワーク設備の日常的な巡視・点検など保守業務に万全を期すとともに、災害対応力の強化にも取り組むことで、より一層の電力の安定供給に努めています。

送配電設備概要

◎送電線

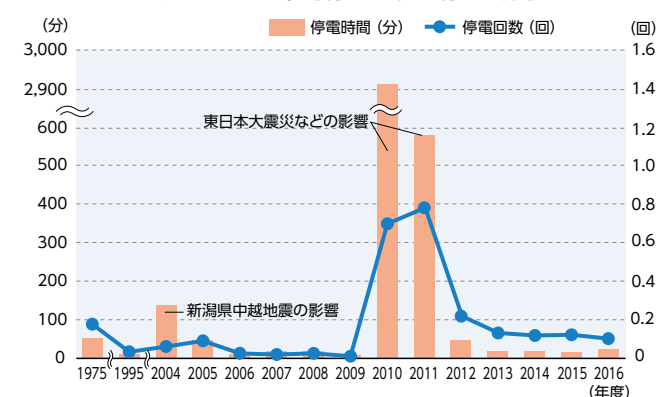
こう長：15,190km
鉄塔：58,074基

◎配電線

こう長：147,078km
電柱(配電鉄塔含む)：3,108,453基

※こう長：鉄塔や電柱など支持物間の水平距離の合計(数値は2017年3月末現在)

お客さま一戸あたりの平均停電回数・停電時間



詳しくはP26～P28をご覧ください。

●東北6県と新潟県を事業基盤とするエネルギー企業として、地域のお客さまからご選択いただけるよう、ライフスタイルに合わせて選択できる多様な電気料金プラン、お客さまの利便性向上につながるサービスなど、お客さまのニーズにかなう、創意工夫を凝らしたサービスの開発・充実に、スピード感を持って取り組んでいます。

●小売全面自由化という事業環境の変化を新たな収益機会と捉え、アライアンス等を活用した域外供給(東北6県と新潟県以外の地域への電力供給)により収益拡大を図っていきます。

●地域の復興、発展に向けて、エネルギーサービス、あるいは地域活性化などの取り組みについて、地域それぞれの状況やニーズなどをしっかりと受け止めながら、これまで以上に積極的に貢献していきます。

また、次世代支援プロジェクト「放課後ひろば」や、地域づくり支援制度「まちづくり元気塾」などの取り組みを、これからも継続して展開していきます。

「東北電力ならではの」サービス・料金プラン

よりそうEネット

Webで料金が
がすぐわかる

各種手続きが
簡単

最適な料金プラン
がわかる

よりそうEポイント
がたまる

よりそうEポイント

- ・会員登録
- ・検計票をWebに切替
- ・クレジットカード払い
- ・電子マネー/共通ポイント
- ・商品券・ギフト券
- ・東北6県および新潟県のご当地商品と交換
- ・復興支援・地域活性化のために寄付

よりそうE シーズン&タイム

よりそうE ナイト12

よりそうE ナイト&ホリデー

よりそうE ファミリーバリュー

詳しくはP19～P23をご覧ください。

編集方針・目次

編集方針

東北電力は、創業以来「東北の繁栄なくして当社の発展なし」という考えのもと、さまざまな活動を行っています。こうした活動については、2005年度より「CSRレポート」を発行し、CSRに対する当社の考え方や活動内容を一括して報告してきました。2017年版につきましては、2017年1月に策定した「東北電力グループCSR方針」を踏まえ、新たに「東北電力グループCSRレポート」として、ウェブサイトに当社および当社企業グループのCSRに関する取り組みの全体像を網羅した「CSR Report (Web版)」を掲載しています。

また、当社および当社企業グループは、2017年1月に策定した「東北電力グループ中期経営方針(2017～2020年度)」を踏まえ、新しい時代のエネルギーのあり方を模索し、次世代の事業基盤を確立すべく新たな取り組みを始めています。こうした取り組みなどについてわかりやすくステークホルダーの皆さまにお伝えするとともに、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションをより一層促進するために「CSRコミュニケーションブック2017(冊子版)」も別途作成しました。「Web版」と合わせて、ご覧いただけますようお願いいたします。

当社ウェブサイトアンケートフォームをご用意しておりますので、皆さまからの忌憚のないご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。

2017年10月

■財務・環境関連情報の入手先

財務情報：

<http://www.tohoku-epco.co.jp/ir/index.html>

環境関連情報：

<http://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/index.html>

■発行時期

2017年10月(前回：2016年11月)

■報告対象範囲

東北電力株式会社および東北電力企業グループの取り組みを報告しています。

■報告対象期間

基本的には、2016年度(2016年4月1日～2017年3月31日)の取り組みを報告していますが、活動内容は一部過年度と2017年度も含まれます。

なお、冊子版は、原則として、2017年8月31日までの内容を報告しています。

■お問い合わせ先

東北電力株式会社 広報・地域交流部

〒980-8550 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

TEL.022-225-2111(代) FAX.022-227-8390

Email: thk21.community-communications@tohoku-epco.co.jp

目次

- 01 会社概要
- 02 東北電力の事業活動の全体像
- 04 東北電力グループの事業活動の概要
- 07 ごあいさつ
- 09 コーポレートスローガン「より、そう、ちから。」
- 10 東北電力グループCSR方針
- 11 東北電力グループ行動指針
- 13 東北電力グループ中期経営方針(2017～2020年度)
- 15 東北電力グループとステークホルダーとの関わり
- 16 企業グループ各社におけるCSRの取り組み
- 17 地域の皆さまからの評価・ご要望を把握する仕組み

お客さまとともに

- 19 お客さまのご要望に“より沿う”サービスのご提供
- 22 お客さまにお喜びいただけるエネルギーシステムのご提案
- 24 エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持
- 29 安全性確保を大前提とした原子力発電の活用

地域とともに

- 34 地域協調の取り組み
- 35 社会貢献の取り組み
- 36 地域活性化に向けた支援
- 37 国際協力・交流活動の推進

株主・投資家とともに

- 38 コーポレートガバナンス
- 44 説明責任の遂行/的確な情報の開示
- 46 経営効率化への取り組み

お取引先とともに

- 47 公正な調達

従業員とともに

- 50 多様性を尊重した職場づくりと成長の原動力となる人材の育成

安全

- 55 安全確保の徹底と業務品質向上に向けた方針

企業倫理・法令遵守

- 59 企業倫理・法令遵守の徹底
- 62 自主保安活動の一層の定着に向けた取り組み
- 63 情報セキュリティの取り組み

環境

- 64 東北電力グループの環境経営の推進
- 67 地球温暖化防止
- 73 資源の有効活用
- 75 地域環境保全
- 78 環境コミュニケーション

- 79 パフォーマンスデータ
- 81 第三者所見
- 82 GRI 対照表

ごあいさつ

東北電力グループの総合力を発揮し、
さらなる成長に挑戦していくとともに、
東北・新潟の皆さまからのご信頼をいただけるよう
まごころを込めて取り組んでまいります。

東北電力株式会社
取締役社長

原田 宏哉



コーポレートスローガン「より、そう、ちから。」のもとまごころを込めて誠実に取り組んでまいります

私たち東北電力は、1951年の創立以来、電力の安定供給への使命感と、「東北の繁栄なくして当社の発展なし」との地域への思いを片時も忘れることなく、事業運営を行ってまいりました。

2011年3月に発生した東日本大震災から6年の歳月が経過し、復旧・復興は着実に進展しているものの、避難生活を余儀なくされている皆さまの生活基盤の回復という面では、未だ道半ばの状況にあります。電気事業を取り巻く環境が大きく変わっていく中であっても、当社は引き続き被災地の地元電力会社として、電力の安定供給を通じて、復興の下支えに努めてまいります。また、コーポレートスローガン「より、そう、ちから。」のもと、地域の皆さまに寄り添い、お客さまのご要望に沿ったサービスの提供を通じて、皆さまからのご信頼をいただけるよう、まごころを込めて誠実に取り組み、東北6県と新潟県の復興・発展にこれまで以上に力を尽くしてまいります。

魅力あるサービスを提供しお客さまからお選びいただける東北電力を目指してまいります

電力小売全面自由化の開始から1年余りが経過しましたが、家庭用分野、高圧以上の分野とも競争が大きく進展しております。加えて2017年4月からは、ガスの小売全面自由化が開始され、今後も、エネルギー市場や地域の垣根を越えた競争がますます激化していくものと考えております。

当社は、お客さまに信頼され、お選びいただけるよう、お客さまのライフスタイルにあわせたさまざまな料金プランやWebサービスなどをご用意させていただいております。今後も、現状に満足することなく、自らが「変革」を遂げながら、お客さまにとって魅力ある新料金プランや新サービスの開発・充実に取り組んでまいります。

また、お客さまに低廉かつ安定した電気をお届けするため、新規電源として能代火力発電所3号、上越火力発電所1号などの競争力のある高効率な発電設備の開発にも着実に取り組み、一層のコスト競争力の強化および環境負荷の低減を図ってまいります。

変化をチャンスにさらなる成長に挑戦してまいります

当社を取り巻く事業環境に目を向けますと、電力システム改革の第二段階として電力小売全面自由化が開始していますが、2020年4月には第三段階である送配電部門の法的分離が予定されているなど、変化の只中にあります。

今後、当社企業グループが地域とともに持続的に成長していくための新たな道しるべとして、2017年1月に、「変化をチャンスにさらなる成長へ挑戦する東北電力グループ」を基本姿勢とする「東北電力グループ中期経営方針(2017～2020年度)」を策定いたしました。

ごあいさつ

本方針では、今後4年間で「成長に向けた変革期」と位置付け、東北6県および新潟県における電気事業を柱としつつ、将来的に成長が見込まれ、当社企業グループの経営資源を活かすことのできる「東北・新潟域外での電力販売を含む電気事業」「海外事業」「ガス事業」の3つの分野について、力を入れて取り組むこととしております。

当社は、こうした将来の成長に向けた事業展開や投資を通じて、「2020年度までに自己資本比率(連結決算ベース)25%以上(将来的には30%)」とする財務目標の確実な達成と、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

原子力発電所の再稼働に向けた取り組みとエネルギーミックスの実現を目指すとともに地球温暖化問題への対応に取り組んでまいります

原子力発電は、資源に乏しい日本において、エネルギーの安全保障や低炭素社会の実現、経済性などの観点から重要な電源であり、安全確保を大前提として今後も一定程度必要であると考えております。当社は原子力発電の停止分を補うため、現在、供給力の8割程度を火力発電に頼っている状況にありますが、供給力の大半を火力発電に依存し続けることは、エネルギーの安全保障や地球温暖化の観点からも課題があるものと考えております。

当社では、女川原子力発電所および東通原子力発電所の安全性向上に向けた対策工事に取り組んでおりますが、新規制基準への適合にとどまることなく、発電所の特性と最新知見を反映した自主的な取り組みを継続していくことで、さらなる安全レベルの向上に努めてまいります。工事完了以降、地域の皆さまからのご理解を得ながら、準備が整った段階での原子力発電所の再稼働を目指してまいります。

また、当社はこれまで、火力・水力・原子力・地熱・太陽光・風力といった、各種電源をバランス良く組み合わせる「エネルギーミックス」の実現を目指すとともに、再生可能エネルギーの導入拡大をすすめ、CO₂排出削減への取り組みを積極的に進めてまいりました。今後もこうした地球環境問題への対応に着実に取り組んでまいります。

企業グループの総合力を発揮しステークホルダーの皆さまのご期待にお応えできるよう取り組んでまいります

当社はこれまで、CSRの取り組みはすべての事業活動の基盤をなすものと認識し、「東北電力CSR活動方針」のもと、企業倫理・法令遵守、環境への配慮を徹底するとともに、地域の皆さまからご信頼をいただけるよう、地域協調や地域活性化支援などにも積極的に取り組んでまいりました。

一方、電気事業を取り巻く環境が大きく変化する中、ステークホルダーの皆さまから一層のご信頼をいただきながら、地域とともに成長を果たしていくためには、これまで以上に、東北電力グループが一体となってCSRの取り組みを推進していくことが重要と考え、2017年1月、「東北電力CSR活動方針」をグループ大に拡大した「東北電力グループCSR方針」を策定いたしました。

東北電力グループの考えるCSRは、経営理念である「地域社会との共栄」と「創造的経営の推進」に基づき、エネルギーを中心としたサービスの提供をはじめとする事業活動の成長と、地域や社会が直面する課題の解決に、企業グループ一体で取り組み、社会と企業グループの持続的な発展を目指していくことと位置付けております。

これを実現するため、東北電力グループは、社員一人ひとりの行動規範を示した「東北電力グループ行動指針」のもと、事業活動のバリューチェーンを強力に支えるグループ各社の長をを活かしながら、一丸となった取り組みで総合力を発揮し、誠実に公正な事業活動を行うとともに、大切なステークホルダーの皆さまのご期待にお応えできるよう固い決意をもって取り組んでまいります。

*

このCSRレポートは、地域の皆さまに私たちの取り組みをもっと知っていただきたいとの想いを込めて作成いたしました。

アンケートなどを通じて皆さまからいただいた「声」は、今後の事業運営に活かしてまいります。

ぜひ、ご一読いただきますとともに、どうぞ皆さまからの忌憚のないご意見をお寄せいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

コーポレートスローガン「より、そう、ちから。」

当社は、2015年10月、小売全面自由化の中でお客さまから選択いただき、これからも地域とともに成長・発展していくため、お客さま・地域の声にしっかりとお応えしていくという当社の企業姿勢を示すコーポレートスローガンを設定いたしました。

このスローガンには、新しい時代を迎え、「お客さま一人ひとりに“より 浴う” サービスを提供していく」、「創立以来の変わらない想いを胸に、地域に“寄り 添う” 取り組みを継続していく」という当社の2つの想いを込めています。

コーポレートスローガン「より、そう、ちから。」に込めた2つの想い



コーポレートスローガン「より、そう、ちから。」に込めた2つの想いの実現に向けて、お客さまのライフスタイルにあわせた新料金プランや新サービスの開始、地域の復興・発展への支援などの施策など、以下の3つのアクションについて、真心を込めて展開していきます。

「より、そう、ちから。」に込めた想いの実現に向けた3つのアクション

- Action1.** お客さまのご要望に“より浴う” サービスを提供します。
- Action2.** 東北と新潟の成長・発展にしっかりと“寄り添う” 取り組みを展開します。
- Action3.** 積極的に提案する“力”を高めるための人づくり・組織づくりを行います。

当社は、コーポレートスローガン「より、そう、ちから。」のもと、社員一人ひとりが、お客さまや地域のために何が最善かを常に考え、自ら行動することで、当社ブランドに磨きをかけるとともに、今後も引き続き、新たなサービスや地域への貢献策について検討を進め、お客さま・地域のご期待にお応えしていきます。

東北電力グループCSR方針

東北電力はこれまで、CSRはすべての事業活動の基盤をなすものと認識し、CSR活動方針のもと、企業倫理・法令遵守、環境への配慮を徹底するとともに、地域の持続的な発展に貢献できるよう、地域協調や地域活性化支援などにも積極的に取り組んできました。

一方、電力小売全面自由化に伴う競争の激化に加え、2020年4月に予定されている送配電部門の法的分離など、電気事業を取り巻く環境が大きく変化する中、ステークホル

ダーの皆さまから一層のご信頼をいただきながら、地域とともに成長を果たしていくためには、これまで以上に、東北電力グループが一体となってCSRを推進していくことが重要と考えています。

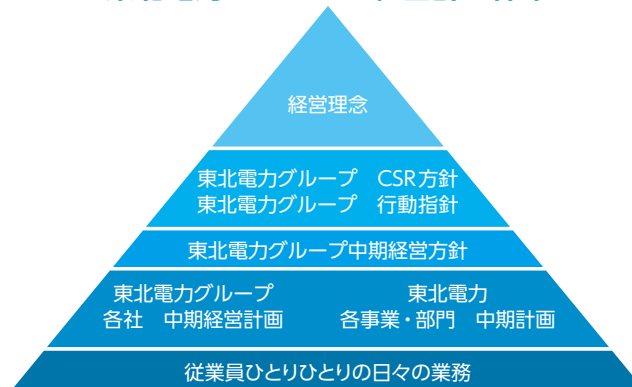
こうしたことを踏まえ、東北電力グループ一体でのCSR推進を一層強化していくため、2017年1月に「東北電力CSR活動方針」をグループ大に拡大した「東北電力グループCSR方針」を策定しました。

東北電力グループCSR方針

東北電力グループの考えるCSRは、経営理念である「地域社会との共栄」と「創造的経営の推進」に基づき、エネルギーを中心としたサービスの提供をはじめとする事業活動の成長と、地域や社会が直面する課題の解決に、企業グループ一体で取り組み、社会と企業グループの持続的な発展を目指していくことと位置付けています。

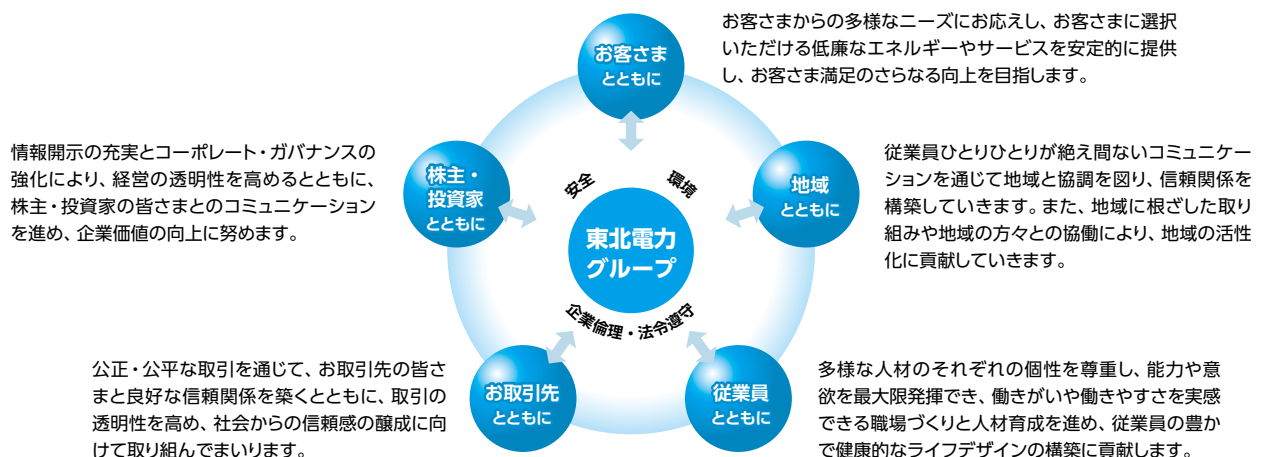
これを実現するため、東北電力グループは、「東北電力グループ行動指針」のもと、事業活動のバリューチェーンを強力に支えるグループ各社の長をを活かしながら、一丸となった取り組みで総合力を発揮し、誠実で公正な事業活動を行うとともに、大切なステークホルダーの皆さまのご期待に応え、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

東北電力グループの経営計画体系



東北電力グループは、安全の確保、環境への配慮、企業倫理・法令遵守を基盤に、お客さま、地域、株主・投資家、お取引先、従業員の5つを重要なステークホルダーと認識し、双方向のコミュニケーションを通じた多様な活動の継続とステップアップにより、グループ各社が一丸となって、CSRを推進していきます。

東北電力グループとステークホルダーの関係



東北電力グループ行動指針(1)

当社では、「東北電力グループCSR方針」とともに、社員一人ひとりの行動規範を示した「東北電力グループ行動指針」を策定しております。

私たちは、「地域社会との共栄」「創造的経営の推進」の経営理念のもと、安全確保を最優先に、お客さまに喜んでいただけるエネルギーサービスの提供を始めとして、私たちの使命および企業の社会的責任（CSR）を着実に果たし、企業価値を高めていくことにより、お客さま、地域の方々、株主・投資家の皆さま、お取引先の方々などから信頼され選択される企業を目指します。そのためにも、従業員ひとりひとりが、事業活動の基盤は社会との信頼にあることを強く自覚し、

企業倫理・法令遵守に対するしっかりした認識・知識を持ち、揺るぎない倫理感をもって、業務を遂行していきます。また、不適切な事象を発生させない、見過ごさない、適切な情報公開を行う、という企業風土を作っていくことを従業員全員で再確認し、お客さま、地域の方々、株主・投資家の皆さま、お取引先の方々、従業員などとの強い信頼関係を築き上げていきます。このような認識にたち、以下の「行動原則」および「行動指針」にしたがって行動します。

行動原則

1. 安全確保を最優先にエネルギーの安定供給、サービス等の提供

安全確保を最優先に、お客さまに信頼され満足していただける生活や事業活動を支える低廉なエネルギーの安定供給や、お客さまのご期待に応えるサービス等の提供を行ってまいります。

2. 企業倫理・法令遵守の徹底

すべての事業活動において、関係する法令と法の精神の遵守を徹底することはもとより、常に企業倫理を徹底します。

3. 地域との協調と地域社会への貢献

地域の方々に事業活動を支えていただいているとの基本的な認識にたち、地域社会の一員として、地域との協調と地域社会の発展に貢献していきます。

4. 環境への配慮

企業グループの事業活動が環境問題と深く係っているとの認識にたち、地域の環境保全と地球環境問題に積極的に取り組みます。

5. 透明な事業活動の推進

社会の方々との幅広く円滑なコミュニケーションと情報開示を行い、透明性の高い開かれた事業活動を推進します。

6. 個人の尊重と風通しの良い活力ある企業風土づくり

従業員ひとりひとりの人格、個性を尊重し、お互いに連携し、自由活発な意見が交わされる風通しの良い活力ある企業風土づくりを推進します。

東北電力グループ行動指針(2)

■行動指針

1. 安全確保を最優先にエネルギーの安定供給、サービス等の提供

- (1) 安全の確保
 - ・安全の確保はすべての事業活動において最優先事項であるとの認識にたち、安全に関する法令等を遵守することはもとより、次の事項について徹底していきます。
 - ・原子力をはじめとする企業グループが保有、運営する設備などについては、常に安全確保のために必要な対策を確実に実施します。
 - ・現場の作業手順・環境などについては、安全最優先を徹底し、公衆および作業従事者の安全確保に努めます。
 - ・現場における重要な安全に関わる情報について、関係各者間での共有と活用を図ります。
- (2) お客様の生活や事業活動を支える低廉なエネルギーの安定供給
 - ・公益事業を担う企業グループとして、その使命を自覚し、お客様から信頼され満足していただけるよう、お客様の生活や事業活動を支える低廉で環境に配慮したエネルギーの安定供給とサービス向上に全力を尽くします。
- (3) お客様のご期待に応えるサービス等の提供
 - ・企業グループとして、さらに信頼いただけるよう、多様化するお客様のご要望に一層耳を傾け、お客様のご期待に応えるサービスの提供に全力を尽くします。

2. 企業倫理・法令遵守の徹底

- (1) 法令の遵守
 - 企業グループの事業に関わる全ての法令と法の精神の遵守を徹底します。特に、次の事項について徹底していきます。
 - ・法令等に基づく手続きや記録・管理の取り扱い
電気事業法をはじめとする関係法令に基づく許認可取得、届出および報告等の手続きや、事業活動・業務に関するデータの適正な記録・管理を確実に行います。
 - ・公正な取引の確保
独占禁止法をはじめとする取引に関する法令等を遵守し、公正かつ自由な競争を前提に取引を行います。
 - ・知的財産権の保護
企業グループの知的財産権を保護・活用するとともに、他人の知的財産権を尊重します。
 - ・インサイダー取引の禁止
会社の重要情報を知り得る立場にある役員および従業員が、その情報の公表の前に、企業グループおよび他上場会社の株式等の取引を行い、個人的な利益を得ることはしません。
 - ・個人情報の保護
業務上必要とする個人情報（お客様情報や株主情報など）については、利用目的を明示したうえで、適正な方法により収集します。また、業務上知り得た個人情報については、漏洩などが起きないように徹底した管理を行います。
 - ・情報管理の徹底
底在職中または退職後を問わず、業務遂行上知り得る情報で未公表の会社経営に関する情報、お客様に関する情報、株主・投資家の皆さまに関する情報、取引先に関する情報、役員および従業員に関する情報などについて、ソーシャルメディア等への投稿を含め、開示、漏洩しません。
- (2) 企業倫理の徹底
 - 経営の進め方や業務の処理等の企業行動の決定にあたり、常に企業倫理を徹底します。特に、次の事項について徹底していきます。
 - ・反社会的勢力に対する毅然とした対応
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力・団体に対しては、毅然とした態度で対応します
 - ・政治・行政との健全な関係
公益事業を担う企業として、法の精神、企業倫理を念頭に置き、政治、行政との健全かつ正常な関係を保ちます
 - ・国際社会との協調
国際的な事業活動においては、国際ルールや現地の法律の遵守はもとより、現地の文化や慣習を尊重し、その発展に貢献する経営を行います。
 - ・贈答と接待
役員および従業員は、社会通念上常識の範囲を超える取引先からの贈物および接待は受けません。贈物をする場合および接待する場合も同じです。

- ・公私のけじめ
公私の区別に留意して行動します。特に、就業時間内における私的な行為、会社財産の私的目的での使用などは行いません。
- ・業務外活動における誠実な行動
私的な活動においても、社会常識および公益事業に携わる者としての自覚に基づき、誠実に行動します。特に、飲酒運転など、社会に危険を及ぼし、会社の信用を失墜させるような行為は、絶対に行いません。

3. 地域との協調と地域社会への貢献

- (1) 地域との協調
地域社会の一員として、地域社会との協調・協力を図り、相互の理解に基づく信頼関係を構築していきます。
- (2) 地域社会への貢献
地域の活性化および地域文化の向上などのために継続的な活動を行います。

4. 環境への配慮

- (1) 地球温暖化問題への取り組み
事業活動から排出される温室効果ガスの抑制に努めるなど、地球温暖化対策に積極的に取り組んでいきます。
- (2) 循環型社会形成への取り組み
廃棄物の適正かつ確実な管理および処理を行うとともに、発生物の抑制、再使用、リサイクルを推進し、循環型社会の形成に貢献します。
- (3) 環境に関わるコミュニケーション
環境保全活動について広く情報公開するとともに、地域社会の一員として環境活動に積極的に取り組みます。

5. 透明な事業活動の推進

- (1) コミュニケーションの確保
企業活動の遂行にあたって、お客様、地域の方々、株主・投資家の皆さま、お取引先の方々、従業員などと幅広く、円滑なコミュニケーションを図っていきます。
- (2) 誠実な広報・広聴活動
広報・広聴活動を行う場合、事実に基づき、誠実に対応します。また、他者を誹謗したり、個人の尊厳を傷つけるような表現による広告はありません。
- (3) 情報の公開
お客様、地域の方々、株主・投資家の皆さま、お取引先の方々、従業員などに対し自ら積極的に情報を公開します。

6. 個人の尊重と風通しの良い活力ある企業風土づくり

- (1) 個人の尊重
従業員ひとりひとりの人格、個性、および、プライバシーを尊重します。企業グループが保有する従業員の個人情報、法令上の要求や、正当な業務上の必要性がない限り、本人の同意がなければ、開示しません。
- (2) 性別等による差別の禁止
従業員を性別・年齢・障がい・人種・国籍・出身地・思想・信条・宗教等に基づく差別をしません。また、職場における暴力的行為、暴言、性的嫌がらせ、その他これに類する行為を容認しません。
- (3) 風通しの良い活力ある企業風土づくりと改善していく組織文化の醸成
社内外を問わず企業・部門・関係者間での連携を深め、職場で自由活発に意見が交わされるとともに、多様な人材がそれぞれの個性と能力を發揮し、新しいことに果敢に挑戦できる、風通しの良い活力ある企業風土づくりを推進します。不適切な事象が確認された場合は、積極的に受け止めてそれを改善していく組織文化を醸成します。これにより、適法性や倫理性が問われる事態が発生することを未然に防止するよう努めます。

7. 経営トップ、管理職の対応

- (1) 本指針の精神の徹底
役員および管理職は、本指針を率先垂範するとともに、自らの役割として本指針の精神の徹底に努めます。また、社内外の声を常時把握するよう努め、企業倫理・法令遵守の徹底を図ります。
- (2) 経営トップの責務
本指針に反する重大な事態が発生した場合は、経営トップ自ら問題解決に当たる姿勢を社内外に表明し、原因究明、再発防止を図ります。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にし、自らを含めて厳正な処分を行います。

東北電力グループ中期経営方針(2017～2020年度)(1)

東北電力グループは、「東北の繁栄なくして当社の発展なし」との基本的な考え方のもと、豊かな暮らしに必要な不可欠な電気をお客さまにお届けし、地域とともに成長してまいりました。

電力システム改革の進展などエネルギー事業を取り巻く環境は激動の只中にありますが、東北電力グループが、東日本大震災からの復興の道半ばにある地域とともに持続的に成長していくための道しるべとして、2017年1月に、「東北電力グループ中期経営方針(2017～2020年度)」を策定しました。

本方針のもと、グループ一体となって、事業環境の変化を新たな事業機会と捉え、さらなる成長へ挑戦していくことを通じて、お客さまや地域社会のご期待にお応えしてまいります。

■基本姿勢と3つの力点

【基本姿勢】

“変化をチャンスにさらなる成長へ挑戦する 東北電力グループ”

- 力点1 お客さま・地域社会の声にお応えする
- 力点2 成長に向けた新たな事業機会を追求する
- 力点3 変革実現により強固な経営基盤を確立する

■“3つの力点”に基づく施策展開

力点1 お客さま・地域社会の声にお応えする

- | | |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| (1) お客さまのニーズにお応えする提案活動 | ・ヒートポンプの普及拡大による電化推進とトータルエネルギーソリューションの拡充
・新料金プランやセットプランの開始、「よりそうeねっと」のサービス拡充 |
| (2) 原子力発電所の安全性向上に向けた取り組み | ・安全性向上に向けた自主的かつ継続的な取り組み |
| (3) 最適な電源構成によるコスト競争力の強化 | ・能代3号、上越1号の開発と経年火力のリプレースや休廃止の検討 |
| (4) 低炭素社会の実現 | ・CO2排出削減に向けた需給両面からの取り組みと熱効率向上の追求 |
| (5) 送配電事業における安定供給と効率化 | ・安定供給の確保と新技術の採用等による効率化の推進 |
| (6) 地域の復興・発展への貢献 | ・「東北・新潟の活性化応援プログラム」などの創設 |

力点2 成長に向けた新たな事業機会を追求する

- | | |
|-----------------------------|-----------------------------------|
| (1) 東北・新潟域外での電力販売 | ・卸売も含む域外での電力販売 |
| (2) 海外事業の拡大 | ・北・中米および東南アジアにおける発電事業の拡大 |
| (3) ガス事業の強化 | ・ガス販路拡大と電気とのトータルエネルギーソリューションの拡充 |
| (4) 電力・燃料のトレーディング事業の展開 | ・トレーディング新会社の設立検討 |
| (5) 再生可能エネルギー事業の推進 | ・水力や地熱、大型風力発電の開発推進、水素の利活用による普及拡大 |
| (6) 将来の事業領域拡大に向けたイノベーションの追求 | ・IoTイノベーション推進体制整備とオープンイノベーション活用検討 |

力点3 変革実現により強固な経営基盤を確立する

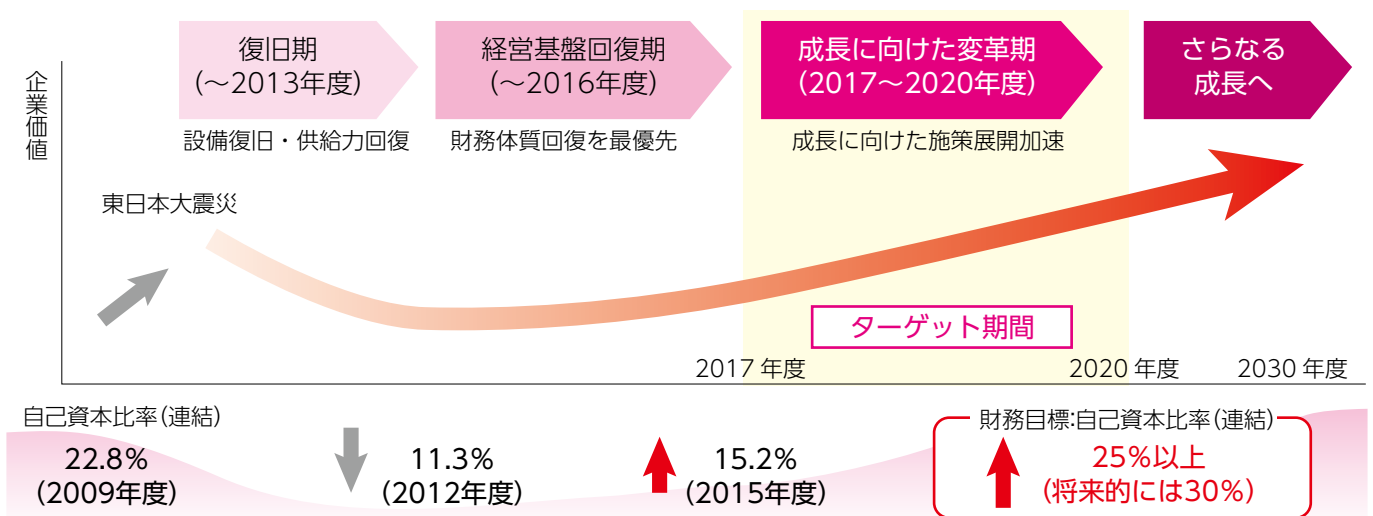
- | | |
|--------------------|-----------------------------------------------|
| (1) 財務体質のさらなる改善 | ・財務目標[自己資本比率(連結)を2020年度までに25%以上(将来的には30%)]の達成 |
| (2) 競争に立ち向かう組織への変革 | ・送配電部門の分社化と分社化に先行したカンパニー制の導入 |
| (3) 多様な人材の活躍推進 | ・専門スキルを持った人材等の獲得・育成と多様な人材の活用推進 |
| (4) CSRの着実な取り組み | ・「東北電力グループCSR方針」と「東北電力グループ行動指針」の策定 |

東北電力グループ中期経営方針(2017~2020年度)(2)

■成長ストーリー

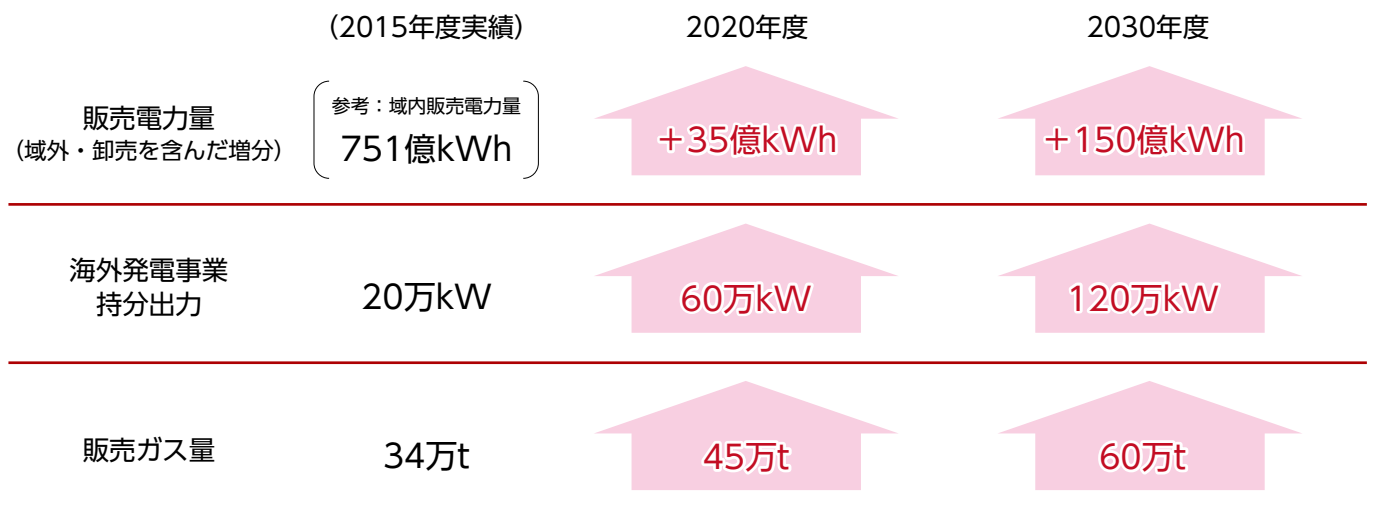
(1) 財務目標と成長の達成

- ・本方針では、ターゲット期間を「成長に向けた変革期」と位置づけ、「2020年度までに自己資本比率（連結）を25%以上（将来的には30%）」とする財務目標の確実な達成とともに、将来の成長に向けた事業展開や投資を通じて、一層の企業価値の向上に努めてまいります。



(2) 成長に向けた定量目標の設定

- ・電気事業、海外事業、ガス事業について定量目標を掲げました。電力需要が伸び悩む中、域内・域外（卸売含む）全体での販売電力量拡大に努めるとともに、海外・ガスの両事業においても収益力の強化を図ってまいります。



東北電力グループとステークホルダーとの関わり

東北電力グループは、さまざまなステークホルダーの皆さまとの双方向のコミュニケーションを通じた多様な活動の継続とステップアップにより、グループ各社が一丸となって、CSRを推進していきます。

ステークホルダー		主な対話機会・コミュニケーションツール	
お客さま	東北電力グループは東北6県と新潟県を中心として事業を展開しています。お客さまは事業ごとに異なりますが、主要事業である電気事業は、一般のご家庭から大口の工場まで、幅広いお客さまとご契約させていただいております。	<ul style="list-style-type: none"> ・コールセンターや営業所での、各種お申し出やご意見・お問い合わせの受付 ・エネルギーソリューションサービスのご提案など、日常の営業活動 ・Webサイトでの省エネに役立つ情報発信 ・CSRアンケート ・発電所などの施設見学会 ・発電所周辺のお客さまとのコミュニケーション（全戸訪問） 	 <p>コールセンターでのお客さま対応</p>
地域	東北電力グループは東北6県と新潟県をフランチに事業を営まさせていただいており、それぞれのコミュニティの一員として、活動しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協調の取り組み ・次世代層、子育て層支援の取り組み ・地域活性化の取り組み ・国際協力の取り組み 	 <p>中学生作文コンクール</p>  <p>地域のお祭りなどへの参加</p>
株主・投資家	東北電力(株)の株主数は181,989人です。主に国内外の機関投資家や金融機関、個人投資家の皆さまに保有いただいております。	<ul style="list-style-type: none"> ・株主総会 ・投資家向け説明会 ・アニュアルレポートや事業報告書 ・株主・投資家向けWebサイト ・機関投資家訪問 ・施設見学会 	 <p>アナリストを対象にした施設見学会</p>
お取引先	東北電力(株)は東北6県と新潟県をはじめ、広く国内外のお取引先の皆さまと取引を行っております。	<ul style="list-style-type: none"> ・基準や方針などの開示による公平な取引機会の提供 ・日常の調達活動 ・取引先説明会 ・取引先への調査 ・取引先との対話活動 ・研修会や安全パトロール 	 <p>お取引先対応</p>
従業員	東北電力グループで働く従業員数は24,567名です（連結対象の正規従業員数）。従業員の大半は、東北6県と新潟県に居住しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・経営層による事業所訪問 ・ダイバーシティ関連セミナー ・上長との定期的な対話 ・労働組合との協議 ・相談窓口（コンプライアンス等） ・双方向の社内イントラネット ・社内広報誌 	 <p>社内広報誌「BRIDGE」</p>  <p>経営層による事業所訪問</p>

企業グループ各社におけるCSRの取り組み

東北電力企業グループ各社においても、地域協調の取り組みや社会貢献活動を数多く行っています。

■(株)ユアテック

「みやぎクラフトマン21事業」への支援



「みやぎクラフトマン21事業」は、高校生の技術力向上やものづくり産業への理解促進、また地域産業を支える人材の育成を目的として、平成19年から宮城県が進めている教育事業です。

(株)ユアテックでは、毎年多数の高校生を受け入れ、電気技術者としての基礎的な知識や技能を習得してもらえよう、各種実習、体感・体験、見学等を通じた事業のサポートを行っています。

■東北発電工業(株)

「とうはつの森」植樹活動



東北発電工業(株)では、宮城県利府町にある「とうはつの森」と名づけられた約1.6haの土地で植樹を中心とした環境活動を行っています。本活動は平成21年から実施しており、これまでに、エドヒガンやヤマボウシ、クヌギ、オニグルミなど野鳥や小動物が好む木の実を付ける広葉樹やイロハモミジ、ケヤキなど新緑や紅葉が美しい広葉樹など約800本を植樹しました。

■東北緑化環境保全(株)

広瀬川流域一斉清掃(広瀬川1万人プロジェクト)



「広瀬川1万人プロジェクト」は、社の都・仙台のシンボルである広瀬川の自然環境を守り、多くの市民が親しめる広瀬川とするため、広瀬川1万人プロジェクト実行委員会が中心となって活動しているものです。

東北緑化環境保全(株)では、多くの市民の皆さまが自然環境豊かな広瀬川に親しむことができる環境づくりに少しでも貢献できるよう、本活動に毎年参加しています。

■北日本電線(株)

北日本電線スクールコンサート



北日本電線(株)では、宮城県仙台市を本拠地とする「仙台フィルハーモニー管弦楽団」の弦楽四重奏のコンサートを毎年開催しています。

本コンサートは、製造拠点が2カ所立地している宮城県柴田町の2つの小学校を対象に開催しているもので、地域の皆さまにプロの音楽家による演奏を体験していただきたいという思いから行っているものです。

■東北電機製造(株)

読書通帳の寄贈



東北電機製造(株)では、2016年3月に宮城県多賀城市にオープンした市立図書館に「読書通帳」を贈呈しました。本取り組みは、通帳のページに本を読んだ履歴を記載することで子どもの読書意欲を高めようというもので、「当社が所在している多賀城市の子どもたちの成長のお役にたきたい」という思いから7,000冊を寄贈しました。

■東北インテリジェント通信(株)

e-ネットキャラバンへの講師派遣



「e-ネットキャラバン」は、インターネットの安心・安全利用に関する啓発活動を児童・生徒や保護者などを対象に実施しているもので、総務省や文部科学省、民間のボランティア講師派遣企業等で構成される協議会が運営しています。東北インテリジェント通信(株)では、毎年、社員をボランティア講師として学校等に派遣し、地域におけるインターネットに関わるトラブルの未然防止に協力しています。

■酒田共同火力発電(株)

酒田まつり山車・みこしパレードへの参加



酒田共同火力発電(株)では、地域とのコミュニケーションの一環として、毎年5月に山形県酒田市で開催される「酒田まつり山車・みこしパレード」に参加しています。

祭りでは、北前船をモチーフとした「共火みこし」と「セイヤー! セイヤー!」という威勢のいい掛け声で、雰囲気盛り上げています。

■東北ポートサービス(株)

全国植樹祭用苗木のホームステイ



「苗木のホームステイ」とは、平成30年に福島県南相馬市で開催される「第69回全国植樹祭」で使用される苗木のうち、約12,000本を福島県内の家庭や企業で育てるという取り組みです。東北ポートサービス(株)原町営業所では、本取り組みに協力し、30本の苗木を大切に育てています。

地域の皆さまからの評価・ご要望を把握する仕組み⁽¹⁾

「東北電力の企業活動およびCSRの取り組みに関するアンケート調査」

CSRの取り組みの現状に対して、地域に 在住する一般個人のお客さまから いただいている評価をご報告します

当社では、お客さまが抱く当社の諸活動やCSRへの取り組みに対する評価および昨今のエネルギー情勢に関する意識を把握することで、今後の事業活動や地域社会とのコミュニケーション手法を考える際の指針とすることを目的に、「東北電力の企業活動およびCSRの取り組みに関するアンケート調査」を実施しています。

ここでは、2016年に実施した調査を通じて把握した当社活動に対する評価の一例をご報告します。

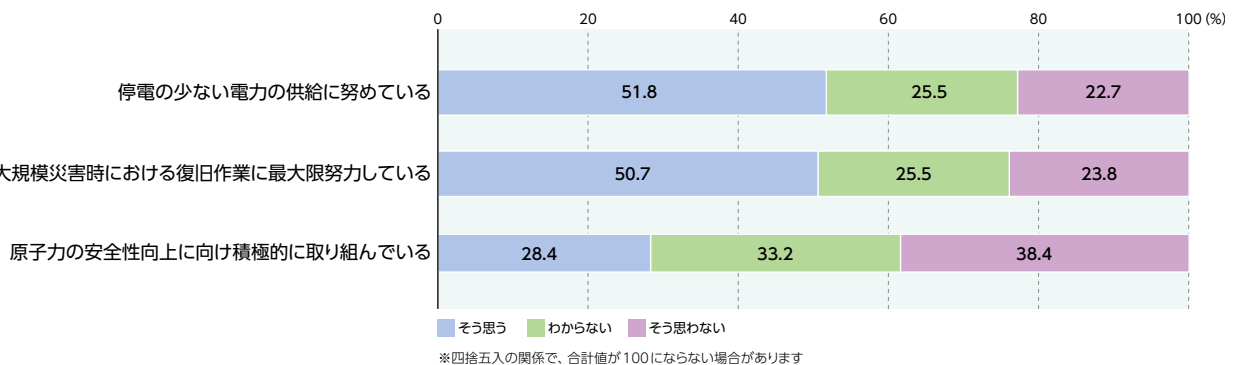
企業活動およびCSRの取り組みに関するアンケート調査(web調査)

- 調査実施日：2016年9月30日～10月11日
- 調査対象：東北6県および新潟県に在住する男女個人2,461人

電気の安定供給などに向けた取り組みへの評価

「停電の少ない電力供給」、「地震などの大規模災害における復旧作業」といった電気の安定供給に向けた取り組みにつ

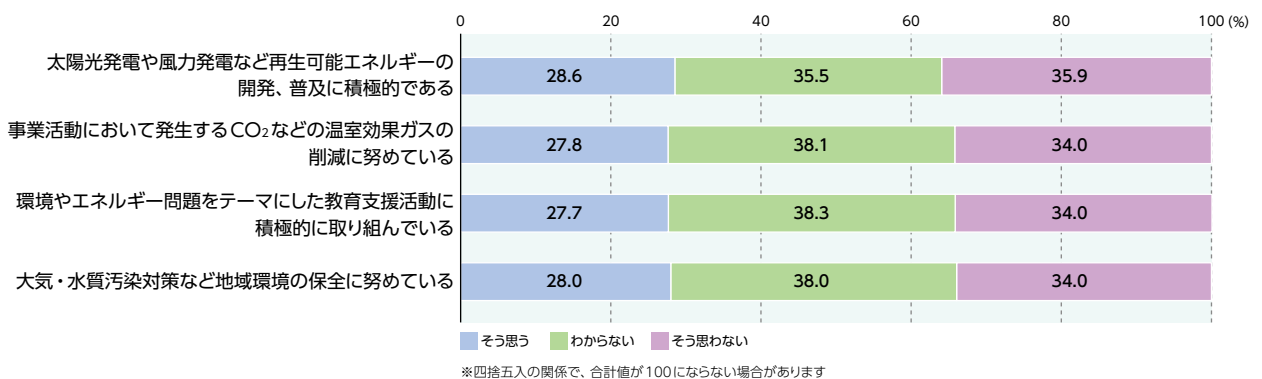
いては、半数以上のお客さまから肯定的評価をいただいています。



環境に関する取り組みへの評価

当社では、低炭素社会の実現に向け、CO₂などの温室効果ガスの削減に努めているほか、太陽光・風力・地熱・水力発電といった再生可能エネルギーの導入拡大に努めています。

今後とも、地球温暖化防止に向けた取り組みを行うとともに、お客さまの省エネ支援や、環境・エネルギー問題をテーマとした教育支援活動に取り組んでいきます。



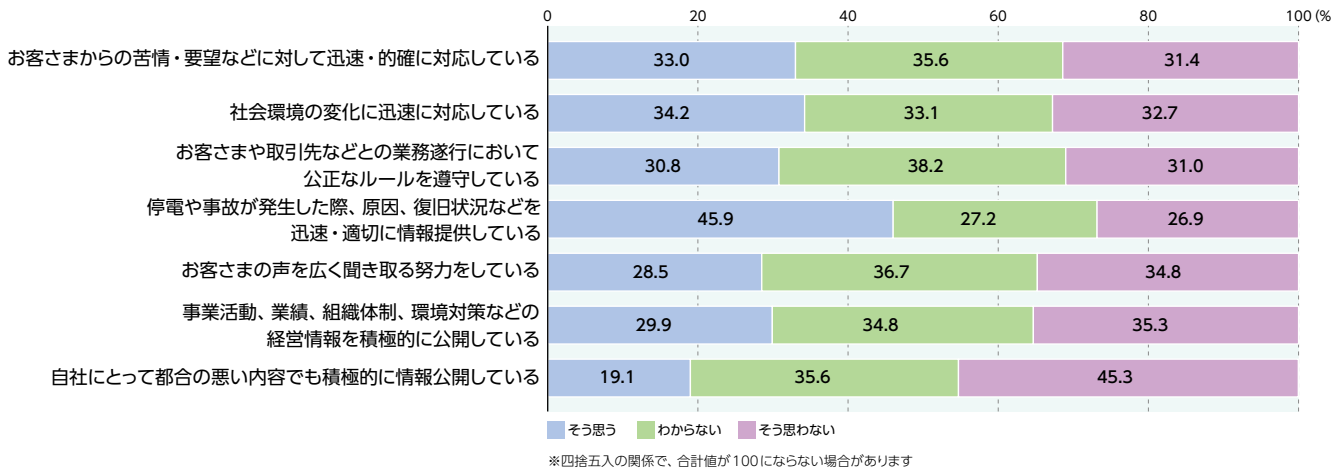
地域の皆さまからの評価・ご要望を把握する仕組み(2)

「東北電力の企業活動およびCSRの取り組みに関するアンケート調査」

お客さまに対するサービス、情報発信への評価

当社では、お客さまサービス向上に努めるとともに、プレス発表やホームページなどを通じた各種情報提供を、積極的に行っています。

今後も、多様なお客さまのニーズにお応えできるよう努力するとともに、迅速かつ的確な情報発信を行うことを通じて、お客さまの満足度向上を図っていくことが必要であると考えています。

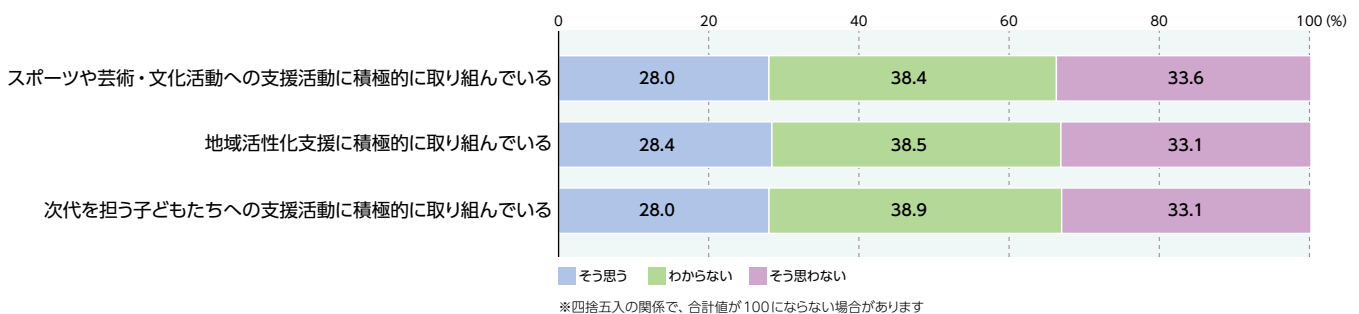


社会貢献への取り組みに対する評価

「地域社会との共栄」を経営理念に掲げる当社は、地域の皆さまとの密接なコミュニケーションが重要と考え、各支店・各営業所が中心となって、地域に密着したコミュニケーション

活動を行っています。

今後も、地域社会の一員としての責任と役割を果たし、地域の皆さまとの相互信頼関係を深められるよう努めていきます。



総括

地域のお客さまによる当社企業活動への評価は、東日本大震災を契機として大幅に数値を落としましたが、震災から6年半が経過し、肯定的評価は年々回復してきていると認識しています。

具体的には、「環境に関する取り組みへの評価」、「お客さまに対するサービス、情報発信への評価」、「社会貢献への取り組みに対する評価」のすべての項目において、3年連続で前年度以上の評価が得られてきています。こうした評価については、ホームページやプレス発表による情報発信のみならず、

社員がコーポレートスローガン「より、そう、ちから。」を具現化するべく、地域の方々、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまと真摯に向き合い行動してきたことによるもの、と受け止めています。

一方で、依然として、当社企業活動について、「わからない」とする評価が肯定的評価を上回る項目もあります。今後は、2016年4月から展開している「東北電力グループCSR方針」、「東北電力グループ行動指針」に基づき、ステークホルダーの皆さまと双方向のコミュニケーションを通じた多様な活動の継続とステップアップにより、CSR活動に取り組んでいきます。

お客さまのご要望に“より沿う”サービスのご提供⁽¹⁾

お客さまの利便性の向上

電力小売全面自由化の時代にあっても、当社の収益の源泉は、事業基盤である東北6県および新潟県のお客さまに当社をお選びいただくことであると考えています。一層競争が厳しくなりますが、この基本的な考え方のもと、お客さまのご要望に“より沿う”サービスを提供することで、当社をお選びいただくことを目指していきます。

東北6県と新潟県 お客さま向けの取り組み

当社は、一般のご家庭をはじめ、商店・事務所・飲食店など、お客さまのライフスタイルや用途、ご使用機器などに合わせてお選びいただけるさまざまな料金プランをご用意しています。2017年4月には、子育てファミリーや大人数ファミリーにおすすめの新料金プラン「よりそうプラスファミリーバリュー」の提供を開始いたしました。

■低圧で電気をお使いのお客さま向け料金プランの一例

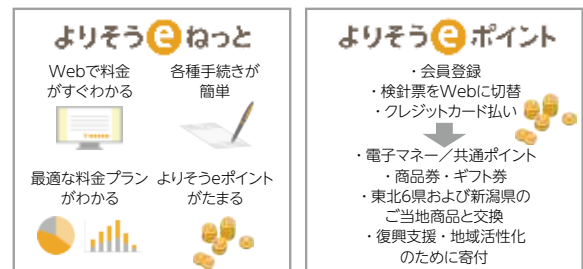
対象	料金プラン名称	料金プラン概要
ライフスタイル型 (一般家庭向け) 電灯	よりそう  ファミリーバリュー	日中も多く電気をご使用になるお客さまがおトク。 NEW
	よりそう  シーズン&タイム	ヒートポンプ機器を使用するオール電化住宅のお客さまがおトク。
	よりそう  ナイト8	夜11時から朝7時までの時間帯がおトク。
	よりそう  ナイト10	夜10時から朝8時までの時間帯がおトク。
	よりそう  ナイト12	夜9時から朝9時までの時間帯がおトク。
	よりそう  ナイト5	昼間時間に電気のご使用量が比較的小さいお客さまがおトク。
	よりそう  ナイト&ホリデー	平日夜10時から朝8時までと休日がおトク。
ビジネスサポート型 (多消費の事務所・商店向け) 電灯・動力	よりそう  季節別電灯	電気の使用を夏季以外の季節に移行いただくとおトク。
	よりそう  総合高稼働	電灯と動力をあわせてご使用し、年間稼働率が高いとおトク。
	よりそう  季節別電力	動力機器を使用するお客さまで夜10時から朝8時までがおトク。
地域サポート型 (融雪等の用途向け) 電灯・動力	よりそう  スノーA	主に道路などの融雪のために電熱設備(ヒーター)や動力機器(消雪ポンプなど)をお使いのお客さまがおトク。
	よりそう  スノーAII	
	よりそう  スノーB	
	よりそう  スノーBII	

この他にも、各種料金プランをご用意しております。

また、お客さまの利便性向上につながる会員制Webサービス「よりそうeねっと」を2016年1月に開設しました。本サービスでは、会員登録いただくことで、いつでも電気料金や電気のご使用量を確認でき、ご契約に関する各種お手続きも簡単にできるようになるほか、会員登録や検針票のWebへの切り替えでたまる「よりそうeポイント」は、各種共通ポイントや、東北6県と新潟県のご当地商品との交換、復興支援・地域活性化のための寄付などにご利用可能となっております。

当社としては、こうした料金プランや各種サービスを皮切りとして、お客さまのニーズにかなう、創意工夫を凝らしたサービスの開発・充実に、スピード感を持って取り組んでいきます。

■「よりそうeねっと」提供サービスの概要



これまでの供給エリアを越えた 新たな事業展開

当社は、東北6県と新潟県での事業を基本としつつ、小売全面自由化という事業環境の変化を新たな収益機会と捉え、アライアンス等を活用した域外供給（東北6県と新潟県以外の地域への電力供給）により収益拡大を図っていきます。

●首都圏のご家庭向け電気料金プラン「よりそう、でんき」

2016年4月より、首都圏において、ご家庭向け料金プラン「よりそう、でんき」による電気の販売を開始しました。これにより、首都圏にお住まいのお客さまにも、当社の電気やお得なサービスをご利用いただきたいと考えています。

●新会社「シナジアパワー」による関東圏への電力販売

当社と東京ガス株式会社は、関東圏で電力小売事業を行う新会社として、2015年10月に「株式会社シナジアパワー」を設立し、2016年4月より、北関東を中心とする関東圏の高圧・特別高圧のお客さまに、電力の販売を開始しました。両社の事業ノウハウと競争力のある電源、販売チャネルなどの強みを最大限に活用し、お客さまのニーズにお応えしていきます。

また、こうした新たな事業展開で得られた知見は、域内（東北6県と新潟県）のお客さまにご提案する料金プランやサービス開発へ活用していきます。

株式会社シナジアパワーの概要

本店所在地：東京都
設立日：2015年10月1日
事業内容：北関東を中心とした関東圏における高圧・特別高圧のお客さま向け電力小売事業
供給開始：2016年4月



お客さまのご要望に“より沿う”サービスのご提供(2)

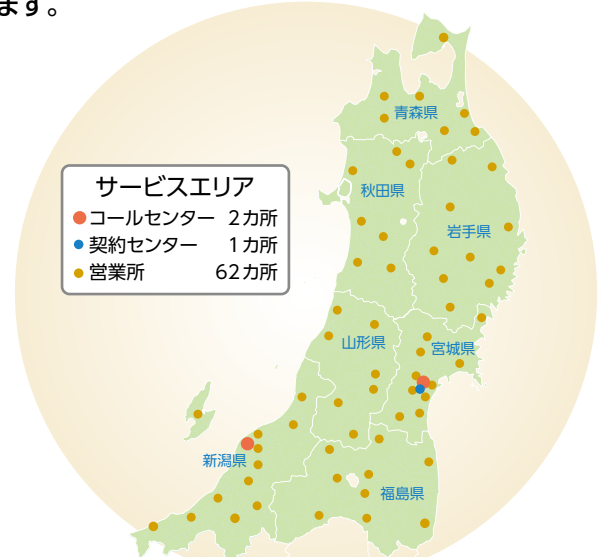
お客さまの声の活用

当社では、お客さまの多様なニーズにお応えし、お客さまに喜んでいただけるサービスを提供するため、お客さまから寄せられた声を活用し、お客さまの利便性向上に努めています。

コールセンターではお客さまの声を業務品質向上やサービス改善に活かしています

当社では、「コールセンター」(仙台市・新潟市の2カ所)、「契約センター」(仙台市の1カ所)、「営業所」(会津若松支社を含む62カ所)において、お客さまからのお申し込みやお問い合わせなどにお応えしており、日頃より迅速・適正な対応に努めています。引越しに伴う電気のご契約の廃止や使用開始のお申し込み、停電や各種お問い合わせの電話対応窓口となっている「コールセンター」では、業務品質会議を毎月開催し、「電話受付者がお客さまからのお申し込みなどに迅速・的確な対応をしているか」、「必要な対応を営業所などへ連絡しているか」、「受付ルール(業務運用)に問題はないか」などを確認し、課題の洗い出しや改善などを行い、業務品質の向上に努めています。また、引越しによる電気のご契約の廃止や使用開始のお申し込みが増加する3月は、「電話がつながりにくい」、「休日にも引越しの手続きをしたい」とのご意見・ご要望が多いことを踏まえ、日曜日・祝日も電話での引越しのお申し込みをお受けする体制に変更するなど、お客さまからの声をサービスの改善に活かしています。

今後、より一層お客さまからの電話のつながりやすさの確保を図るとともに、コールセンターとしての受付スキルの向上に努めていきます。併せて、お客さまの声に基づく受付ルールの改善や社内への情報発信を強化することで、お客さま対応品質の向上に努めるなど、ご満足いただけるサービスの提供に努めていきます。



東北電力コールセンター

お引越し・アンペア変更のお申込み ☎ 0120-175-266

受付時間 月～金：(祝日、年末年始除く) 午前9時から午後8時まで
土：(祝日、年末年始除く) 午前9時から午後5時まで

● 転居日・入居日が決まったとき ● 電気の契約アンペアを増やしたいときなど

「お引越し」は、ホームページから平日・休日を問わず24時間お申込みが可能です。
<http://www.tohoku-epco.co.jp/>

停電・緊急時のお問い合わせ ☎ 0120-175-366

受付時間 平日・休日を問わず24時間受付します。

電気設備に関するお問い合わせ ☎ 0120-175-377

受付時間 月～金：(祝日、年末年始除く) 午前9時から午後8時まで
土：(祝日、年末年始除く) 午前9時から午後5時まで

● 電柱、電線を移設してほしいとき ● 配電線付近の伐採をしてほしいとき ● 家屋解体にともなう電気設備の撤去など

その他のお問い合わせ ☎ 0120-175-466

受付時間 月～金：(祝日、年末年始除く) 午前9時から午後8時まで
土：(祝日、年末年始除く) 午前9時から午後5時まで

● 電気のご契約名義を変更したいとき ● 電気料金のお支払い方法を変更したいときなど

☎ コールセンター

<http://www.tohoku-epco.co.jp/callcenter/>

☎ お近くの営業所

<http://www.tohoku-epco.co.jp/dbbranch/>

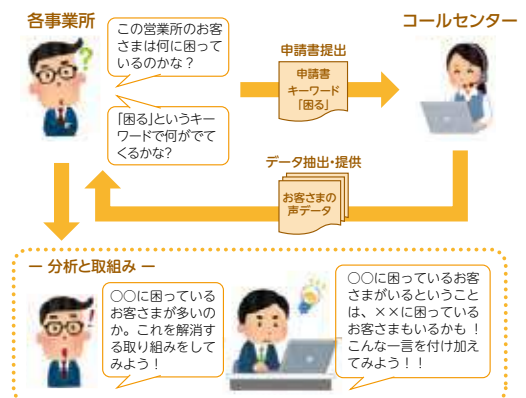
コールセンターでは各事業所でのお客さまの声の分析を支援する取り組みを行っています。

当社「コールセンター」では、お客さまに最も近い存在である地域の事業所におけるお客さま対応品質向上のため、毎月「VOCレポート※」を発行し、全従業員へ発信しています。

また、地域実態に則した改善策を展開していくため、コールセンターにて指定のキーワードによりデータを抽出し、各地域の事業所に提供、活用を図っています。

当社は引き続き、お客さまの声をしっかりと受け止め、お客さまのご要望に「より沿う」取り組みを進めていきます。

※ VOC (Voice of Customer) レポート
電話受付時に寄せられた「お客さまの声」を分類の上、レポートとして取りまとめたもの。



お客さまのご要望に“より沿う”サービスのご提供⁽³⁾

さらなるお客さまサービス向上に向けた取り組み

当社は、東北6県と新潟県のお客さまの多様なニーズにお応えするため、他社と連携した各種サービスの充実に努めています。今後も、お客さまのご要望により沿う、お得なサービスのご提供を目指していきます。

トヨタ自動車とのPHVを活用した新たなサービスを展開

当社では、環境保全を経営の重要課題の一つと位置づけ、計画的に二酸化炭素の排出削減などに取り組んできました。そうした取り組みの一環として、当社はトヨタ自動車株式会社と提携し、環境性能に優れたプラグイン・ハイブリッド自動車 (PHV) をご購入されたお客さまを対象に、EV モード走行距離等に応じて当社の「よりそう e ポイント」が獲得できる「PHV よりそう e ドライブプロジェクト」を 2017 年 3 月から実施しています。

「PHV よりそう e ドライブプロジェクト」は、地域の豊かな自然を守り、地球環境をより望ましい形で未来へ引き継いでいくための新しい取り組みです。当社は今後も、環境負荷低減を図りながら、お客さまのニーズにより沿う取り組みを展開していきます。

◎PHV よりそう e ドライブプロジェクト

サービスの概要

①「EVモード走行距離」に応じてポイントをプレゼント
新型プリウスPHVによる、「EVモード走行距離」10キロメートルにつき、「よりそう e ポイント」を4ポイントプレゼント。

②東北・新潟の旅館・ホテルの利用に応じたポイントをプレゼント
東北6県と新潟県の提携旅館・ホテルへのご宿泊1回につき、「よりそう e ポイント」を5,000ポイントプレゼント(年1回に限ります)。

●参加条件(下記の3つの条件をすべて満たしていること)

- ①東北電力と電気のご契約をされているお客さま(関東圏の料金プラン「よりそう、でんき」をご契約のお客さまも含まれます)
- ②東北電力の「よりそう e ネット」会員で、ご契約情報を登録されているお客さま
- ③プリウス PHV (2017 年 2 月発売モデル) S ナビパッケージ以上をご購入され、T-Connect (自動車向け情報通信サービス) をお申し込みいただき車両 ID を取得されたお客さま

イオンとの提携クレジットカード「より、そう、ちから。東北電力カード」の発行

当社は 2017 年 1 月より、イオンフィナンシャルサービス株式会社および株式会社イオン銀行との提携クレジットカード「より、そう、ちから。東北電力カード」の入会受付を開始しました。このカードは、お客さまサービスの向上や復興支援・地域活性化に貢献していく観点から、下表の三つの特典をご用意しています。当社は今後も「より、そう、ちから。東北電力カード」を通じたお客さまサービスのさらなる向上と、地域貢献につながる取り組みの充実に努めていきます。

<主な特典>

- ①東北電力のポイントサービス「よりそう e ポイント」を、「より、そう、ちから。東北電力カード」に搭載のイオンの電子マネー「WAO Nポイント」に交換する際のポイント交換率を「2倍」に設定。
- ②全国のイオン各店舗等や優待施設で、割引・優待等を適用。
- ③「より、そう、ちから。東北電力カード」によるご利用金額の一部を、東北6県および新潟県の復興支援や地域活性化を目的とした基金へ寄付。



他社との提携による各種セットプランのご提供

当社では、他社とのアライアンスの拡大によるご家庭向けの新サービスの提供を通じて、地域のお客さまの豊かな暮らしをサポートしてまいります。

よりそう プラス ファミリーバリューだけの おトクなセットプラン

※ご契約の条件等については東北電力コールセンターまでお問い合わせください。



カメイおよびカメイ提携販売店の
すまいるガスとおトクなセットプラン

すまいるセット割



NTTコミュニケーションズの光インターネット
サービス「OCN 光」とのおトクなセットプラン

東北電力・OCN光セット割



ホームセキュリティ、高齢者みまもりサポート、
まもるつく(モバイルみまもりセキュリティ)とおトクなセットプラン

HOME ALSOK
みまもり
Premium



信頼される安心を、社会へ
ホームセキュリティや、マイドクタープラス(高齢者見守り)、ココセコム(持ち歩けるセキュリティ端末)とおトクなセットプラン

セコム・ホームセキュリティ

お客さまに喜びいただけるエネルギーシステムのご提案⁽¹⁾

お客さまのエネルギー利用効率向上に向けた取り組みの強化

当社は、環境性・省エネ性・安全性に優れたエネルギーシステムのご提案により、多様なお客さまニーズにお応えする活動を推進しています。

環境性・省エネ性に優れた 安心で快適な暮らしのお手伝い

家庭用分野では、住宅性能の向上による省エネ化にあわせ、給湯・厨房・暖房の電化システム機器や照明などを含む一般的な電化製品における省エネで快適な使い方をご紹介します。また、お客さまの電化ニーズに対しては、環境性・省エネ性に優れた「エコキュート」や「ヒートポンプ暖房」などのご提案を通じて、家庭における省エネルギーの推進に取り組んでいます。

特に東北地域の家庭における特徴として、消費されるエネルギーのうち、約3割が給湯、約4割が暖房であることから、これらのエネルギーを効率よく利用することが、家庭での省エネルギーのカギとなっています。こうしたことから、当社では、ヒートポンプを利用した高効率な給湯・暖房システムはもとより、高断熱・高気密住宅のご提案や省エネ手法のご紹介などを通じて「建物・住宅設備・住まい方」のあらゆる面から、環境性・省エネ性に優れた安心快適な暮らしをお手伝いしています。



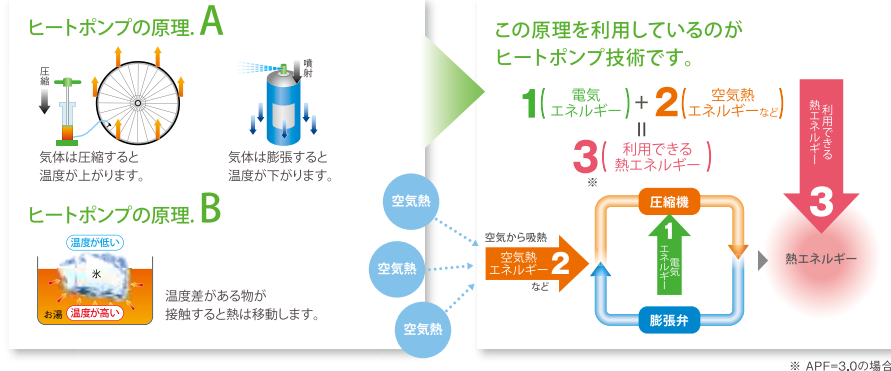
省エネに関するパンフレット



省エネに関するさまざまな情報発信を行う当社 HP「省エネでエコな暮らし」

ヒートポンプの原理と仕組み

「ヒートポンプ」は、気体を圧縮すると温度が上昇し、膨張すると温度が下降するという性質を利用して、空気熱を圧縮して効率よく汲み上げ、移動することで加熱や冷却を行うシステムです。電気は熱エネルギーとしてではなく、熱を移動させる動力源として利用されるため、消費電力以上の熱量を得ることができます。



お客さまにお喜びいただけるエネルギーシステムのご提案(2)

お客さまのエネルギー利用効率向上に向けた取り組みの強化

お客さまの課題を解決する ソリューション提案

法人分野では、専任対応スタッフである「エネルギー・ソリューション・パートナー」を中心に、省エネ性能が高いヒートポンプなどの高効率電化システムや、エネルギーマネジメントシステムの活用を提案し、お客さまの省エネ・省コストの実現に取り組んでいます。

ヒートポンプ機器は、環境性・省エネ性に加え、燃焼部がなく、安全性にも優れていることから、病院・福祉施設、保育園・幼稚園、飲食店や農業施設など幅広い分野のお客さまに業務用電化システムを提案し、採用いただいています。また、産業用のお客さまへ生産プロセスの電化提案を行い、経済性と環境性の両立に向けたお手伝いも行っています。

また、技術スタッフが実施する「省エネルギー診断」による、お客さま設備の使用実態などを考慮した最適な提案に加え、補助金やリースなどのファイナンス面を含めた提案も実施しています。



お客さま設備調査の様子



お客さまへの電化システムご提案

東北地域の気候に適した空冷ヒートポンプ 熱源機『HEATEDGE』の開発

空冷ヒートポンプ熱源機は、少ない投入エネルギーで空気中から熱を回収し、大きな熱エネルギーに変換して冷暖房に活用するため、省エネ性に優れており、比較的大規模な工場や病院、商業施設等で空調設備として多く採用されています。その一方、低外気温時に加熱性能が低下することから、寒冷地のお客さまより、加熱性能の強化が望まれていました。

当社は、お客さまのニーズにお応えするとともに、寒冷地へのヒートポンプシステムの更なる普及拡大を目指し、デフロスト（霜取り）運転時の加熱性能を強化した空冷ヒートポンプ熱源機『HEATEDGE』を東芝キャリア株式会社と共同開発しました。

『HEATEDGE』を導入いただくことにより、低外気温時においても、従来より快適な室内暖房を実現するとともに、お客さまの省エネにも貢献すると考えています。

当社は今後も、東北地域のお客さまニーズにより沿いながら、お客さまのエネルギー課題の解決と一緒に取り組んでいきます。



『HEATEDGE』外観

エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持(1)

発電所の安定運転継続に不可欠な燃料の安定調達

当社は、お客さまに安定した電気をお届けするため、エネルギーセキュリティの確保ならびに CO2 排出量削減などの地球環境問題を考慮しながら、発電所の安定運転の継続、原子力発電所における安全・安心確保の徹底に取り組んでいます。

また、電力需要の動向ならびにエネルギー情勢などの燃料調達環境の変化をにらみながら、安全確保を最優先として、中長期的視点に立った安定的・経済的・弾力的な燃料調達に努めています。

発電所の安定運転継続に不可欠な安定した燃料調達に取り組んでいます

当社では、エネルギーセキュリティの確保を図るため、CO₂ 排出量削減などの地球環境問題を考慮しつつ、発電所の安定運転の継続、原子力発電所における安全・安心確保の徹底に取り組んでいます。

電力の安定供給のベースとなる発電用燃料の大部分を海外に依存していますが、最近では、石油需給の均衡を図るため、OPEC 加盟国と非加盟産油国が協調減産を実施している一方で、米国のシェールオイル増産や石油の過剰在庫などを背景に、エネルギー需給は引き続き緩和傾向にあります。しかしながら、新興国の需要増加や中国経済の動静、中東情勢をはじめとする地政学的リスクなど、需給が逼迫する懸念もあることから、市況動向は先行き不透明な状況が続いています。国内では、原子力発電所停止に伴う LNG の需要増加やシェールガスの導入、また電力システム改革の進展や再生可能エネルギーの普及拡大による燃料所要量変動への的確な対応など、燃料調達を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような状況の中、需要や市況動向など内外の諸情勢への感度を高め、安定性・経済性・弾力性を重視した燃料調達を行うため、供給ソースや価格体系の多様化を図るとともに、専用船・専航船による燃料受入を実施するなど、さまざまな施策に取り組んでいます。

燃料油

石油火力発電所は、季節的な電力需要変動や他電源の計画外停止などの突発的な事態に柔軟に対応できることから、今後とも燃料油を機動的に調達していくことが重要となります。

このため当社では、国産重油に加え、シンガポールなどから輸入重油を調達しているほか、原油についても、インドネシアやベトナムなどから調達を行うなど、供給ソースの多様化を図っています。

また、内航輸送については、重原油内航専用船の活用により、石油火力発電所の燃料需要変動に応じた輸送を行うなど、燃料調達の安定性と柔軟性の向上に努めています。

■当社の主な燃料供給国



エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持(2)

発電所の安定運転継続に不可欠な燃料の安定調達

石炭

石炭火力発電所は当社発電電力量の約4割を占めるベース電源であり、その燃料の石炭は海外から調達しています。

当社では、信頼性が高い豪州炭を主としつつも、供給支障リスクの分散を図るため、インドネシア、ロシア、中国などの近距離ソースからの調達を継続するとともに、最近では北米からの調達拡大を進めるなど、調達ソースの多様化に取り組んでいます。

また、低灰分炭である亜瀝青炭を継続的に調達することで、灰処理関連費用も含めたコスト削減に取り組んでいます。加えて、豪州、インドネシア国内での積出港の分散化も図っており、港の混雑や自然災害などによる供給支障リスクを低減し、調達の安定性を確保しています。

なお、石炭の海上輸送では、専用船・専航船を活用することで、経済性と安定性の確保に努めています。



石炭輸送専用船 三代目「能代丸」(写真提供:日本郵船株式会社)

LNG

LNGは燃焼時のCO₂排出量が少ない環境性に優れた燃料であり、原料となる天然ガスの埋蔵量が豊富で世界各地で産出されることから、調達の安定性にも優れています。

一方、LNG火力発電所は電力需要に応じて出力を柔軟に調整できるミドル電源であることから、燃料であるLNGの調達には需要の変動に合わせた柔軟性が求められます。

こうしたことから、当社は、調達先の分散化に加え、LNG価格体系の多様化や仕向地制約の撤廃など、柔軟な契約

条件の獲得を進めることで、安定的、経済的かつ弾力的なLNG調達に努めています。

具体的な取り組みとして、今年度より新たに豪州ウィートストーンLNGプロジェクトからの受入が開始されることで、更なる調達先の分散化に寄与するほか、2018年より受入開始を予定している米国キャメロンLNGプロジェクトでは、当社として初めて米国天然ガス市場価格を指標とする価格体系を導入するとともに、需給調整等を目的に仕向地変更(第三者転売)が可能な条件となっています。

また、運用面では、日本海側にある日本海エル・エヌ・ジー(株)新潟基地と、太平洋側の新仙台火力発電所基地の双方でLNG受入を行うことで、自然災害発生時などにおけるリスク分散を図っています。



新仙台火力に入港するプレテリ・ムティアラ・サツ号(マレーシア)

原子燃料

ウラン需給については、中長期的には新興国などを中心に原子力開発が進むとの見方により、堅調に推移するものと見られています。当社では、経済性、弾力性を含めたウラン燃料の安定調達策を検討・実施し、既に当面の所要量を確保しています。

また、当社では、長期的かつ安定的なウラン調達が重要であるとの観点から、カザフスタンのウラン鉱山開発・生産プロジェクトへ出資参画しており、同プロジェクトから生産されるウランについて優先引取権を取得しています。

エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持(3)

送配電部門における中立性・公平性の確保

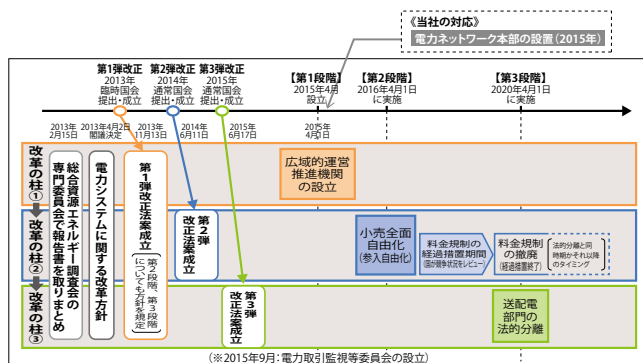
2016年4月の電力小売全面自由化により、全てのお客さまが電力会社を自由にお選びいただけるようになりました。このような事業環境変化の中、東北6県と新潟県の電力の安定供給の責務は、引き続き、当社の送配電部門が担っています。

法的分離を見据えた 組織体制の見直しを行っています

電力システム改革の第二段階として、電力小売全面自由化により、これまで地域の電力会社（旧・一般電気事業者）のみに認められていた一般のご家庭をはじめとする低圧部門への電気の供給も自由化対象となりました。同時に電気事業者への規制のあり方が変わり、「発電事業」「送配電事業」「小売電気事業」の各事業別にライセンスを付与し、それぞれの事業の特性に応じた規制を課す「ライセンス制」に移行されました。また、電力システム改革の第三段階として、送配電部門の法的分離の実施が2020年4月に予定されています。

当社は、これらの事業環境の変化に対応するため、ライセンス制移行前の2015年に送配電部門が一体となった新たな組織「電力ネットワーク本部」を設置しました。

今後も法的分離を見据えた送配電部門における組織体制の見直しを進めていきます。



出典：資源エネルギー庁「電力システム改革について 2015年11月」
(電力システム改革の全体像)

送配電部門の中立性・公平性を 確保するための取り組み

送配電部門のお客さまは、送配電ネットワークを利用されるすべての方々です。また、発電した電気を需要家に送り届けるためには、送配電ネットワークが欠かせません。送配電部門では、中立性・公平性を確保した的確な対応に、部門一丸となって取り組んでいます。

当社は送配電等業務の中立性・公平性を確保するための社内ルールとして、全役員、全社員を対象とした「送配電等業務に係る行動規範」、 「託送供給等業務に関する情報取扱基準」を定めるとともに、ホームページで公表しています。

送配電部門は、今後も行動規範・基準等を遵守し、中立・公平な業務に努めていきます。

送配電等業務に係る行動規範(抜粋)

・目的

この規程は、電気事業法第23条および『適正な電力取引についての指針』（公正取引委員会、経済産業省）にもとづき、送配電等業務に係る当社と他の電気供給事業者との公平性を確保することを目的とする。

・適用範囲

この規程は、取締役、執行役員および従業員に適用する。

・情報の目的外利用の禁止

託送供給等業務に関して知り得た電気供給事業者等の情報を当該業務の目的以外に利用し、または提供してはならない。

・差別的取扱いの禁止

送配電等業務について、特定の電気供給事業者等に対し、不当に優先的な取扱いをし、もしくは利益を与え、または不当に不利な扱いをし、もしくは不利益を与える行為をしてはならない。

・人事異動の制限と異動後の扱い

- (1) ネットワークサービスセンターおよび中央給電指令所から、小売部門への直接の人事異動を行わない。
- (2) 送配電部門および関連部門の者は、その職を離れた後も「情報の目的外利用の禁止」を遵守する。

・監査等の実施

送配電部門および関連部門は、送配電等業務に関する社内外のルールの遵守・管理状況について定期的に審査室による内部監査を受け、必要に応じて是正措置を行う。

☐ 系統利用ルールのご案内

<http://www.tohoku-epco.co.jp/jiyuka/rule.htm>

エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持(4)

送電・配電における安定供給と安全の確保

当社は、お客さまが常に安心して電気をお使いいただくことができるよう、送電設備・配電設備の日常的な巡視・点検などによる保守を万全に行うとともに、より一層の安定供給に向けた設備の更新も進めています。

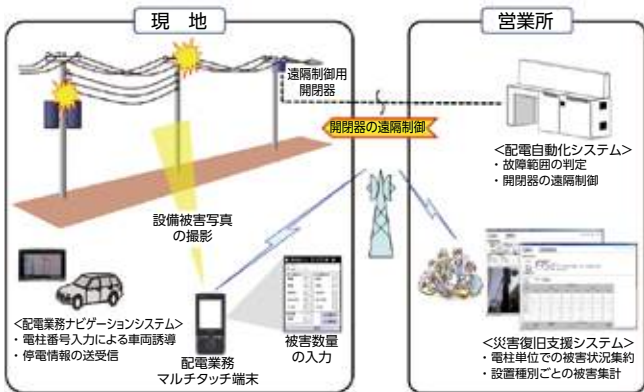
停電の少ない安定的な電力供給に取り組んでいます

当社では、お客さまに安定的に電気をお届けするため、設備の巡視・点検を定期的に行い、経年設備の取替や、停電の原因となる可能性がある樹木の伐採、カラスの巣の除去作業などのメンテナンスをきめ細かに実施して、停電の未然防止に努めています。

また、お客さまへ電気をお届けしている配電線は、「配電自動化システム」により24時間休みなく監視・制御を行っています。万一、停電が発生した場合には、コンピュータが故障範囲を速やかに判定し、配電線の開閉器を遠隔制御して故障範囲外のエリアへ自動的に電気を送るなど、停電範囲の縮小と迅速な復旧に努めています。

併せて、地震や台風などの大規模な災害を含めた、停電発生時の早期復旧に向けたシステム開発に取り組み、「配電業務ナビゲーションシステム」および「災害復旧支援システム」を導入しています。

■停電発生時の早期復旧を支援するシステム（概念図）



経済性・信頼性を考慮した経年設備の対策を行っています

日本経済が飛躍的に成長を遂げた1960年～1970年代に多くの送電線が建設されました。今後、経年設備が増大していくことが予想されますが、当社は安定した電気をお客さまにお届けするため、日常の巡視・点検などによる保守を万全に行いながら、電線張替などの工事を計画的に行うことにより、これら経年設備対策を的確に進めていくこととしています。

電線の経年設備対策としては、近年沿岸部を中心にアルミ線の軽微な劣化現象が散見されはじめたことから、サンプリングによる実態調査や細密点検による判定を行い、電線張替を行っています。また、劣化メカニズムの研究や耐劣化性電線の採用を行い、保守や工事に活かしています。

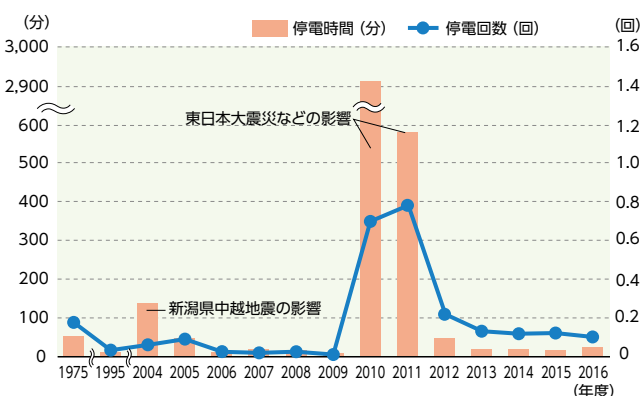
支持物（鉄塔など）の経年設備対策としては、鋼材の劣化を防止するため、防錆塗装を計画的に実施しています。

今後も、お客さまへの安定供給（信頼性）と低廉な料金（経済性）を総合的に勘案して、最適な保守と工事を計画的に推進していきます。

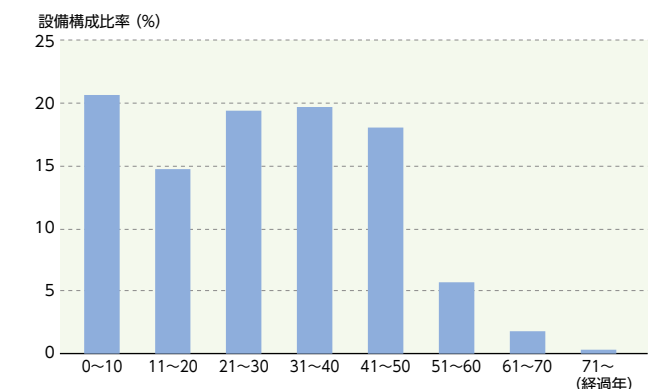


送電線点検作業

■お客さま一戸あたりの平均停電回数・停電時間



■電線の経年年数の推移（2017年3月現在）



エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持(5)

送電・配電における安定供給と安全の確保

お客さまの感電事故を防止するため、パトロールや注意喚起を行っています

送電線や配電線に近づき過ぎたり触れたりすると、生命に関わる重大な感電事故を引き起こす危険性があります。また、停電が発生し、社会的に大きな影響を与える場合もあります。

そのような事故を未然に防ぐために、当社では「釣り場」や「このぼり・祭り・凧上げ」等が行われる場所などで、時節を捉えたパトロールを行い、危険な箇所はないか確認を実施しています。また、土木建築業、伐採業、農業や、それらに関連する協会・実施団体ならびに釣具店などのお客さまを訪問し、安全に関する助言や、ポスター・チラシの配布による注意喚起を行っています。

さらに、感電事故防止を呼びかけるコンテンツをホームページに掲載し、閲覧されるお客さまへ、広く啓発を行っています。



建設現場のお客さまへの安全助言活動



感電事故防止のために

<http://www.tohoku-epco.co.jp/safe/>



感電注意喚起のポスター・チラシ

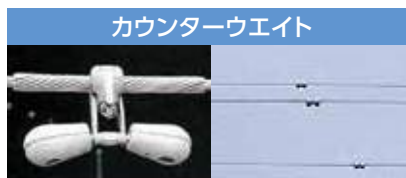


TOPICS

災害に強い設備づくり

当社では、停電の発生を最小限に抑えるために、これまで経験した地震や風雪などの自然災害で得た知見を活かし、その後の設備構築に反映させるなど、常に災害に強い設備づくりに取り組んでいます。

主なものとして、開閉器の架台補強、碍子のズレ止め対策、ポリマー形避雷器の採用などといった耐震対策、カウンターウェイト、難着雪リング、相間スペーサ、ルーズスペーサの採用などの風雪害対策を行っています。また、これらに加え、設備の早期復旧に備えた予備部品の追加配備も行っています。



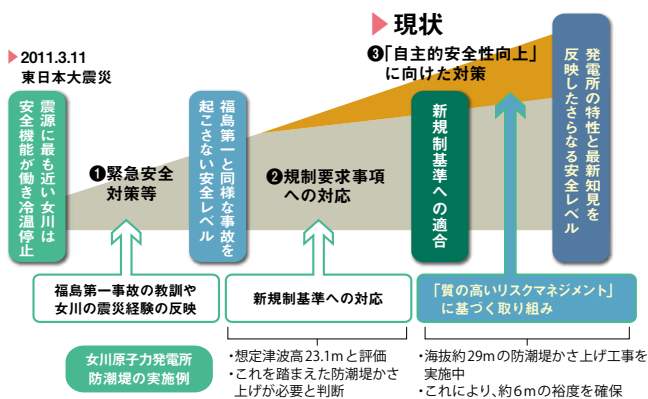
安全性確保を大前提とした原子力発電の活用(1)

原子力発電所の安全性確保に向けた対策と 当社の考え方

原子力発電は、発電時に二酸化炭素を出さず、少ない燃料で多くの電気を生み出すことができ、燃料であるウランの調達が安定しているという特徴があることから、当社は安全性の確保を大前提に、今後も一定の割合で原子力を活用していく必要があると考えています。

当社では、2013年7月に施行された新規規制基準の枠組みにとどまることなく、発電所の特性と最新知見を反映した自主的な取り組みを継続していくことで、今後もさらなる安全レベルの向上に努めていきます。

■安全性向上と再稼働に向けた取り組み



女川2号・東通1号 新規規制基準への適合に向けた取り組み

当社では、女川原子力発電所および東通原子力発電所の安全性向上に向け、新規規制基準適合性審査への対応とともに、同基準や最新の知見を踏まえた安全対策について、2017年4月の工事完了を目指し、取り組んできました。

女川2号機は新規規制基準適合性審査において、地震・津波に関わる審査については、着実に進展しています。一方、プラント設備の審査については、他社と並行して進められており、審査終了には今後も一定の期間を要するものと考えています。

審査と並行して取り組んでいる安全対策工事については、審査の過程で得られた知見・評価などを適宜反映しながら、設計や工事を進めていくことが必要な状況にあります。こうした状況を踏まえ、女川2号機の安全対策全体の工事工程をあらためて評価した結果、**2018年度後半の工事完了**を目指して取り組んでいくこととしました。

また、東通1号機については、新規規制基準適合性審査において、敷地内断層の活動性評価に時間を要していることから、女川2号機よりもさらに審査に時間を要するものと考えています。安全対策工事については、女川2号機と同様、先行プラントを含めた審査の動向を踏まえ得られた知見・評価を反映しながら、設計や工事を進めていくこととしています。このため、東通1号機についても、安全対策全体の工事工程をあらためて評価した結果、**2019年度の工事完了**を目指すこととしました。

両発電所とも、地域の皆さまからのご理解を得ながら、工事完了後、準備が整った段階での再稼働を目指すこととしています。当社は今後も、新規規制基準への適合にとどまらず、原子力発電所のさらなる安全レベルの向上に向けた取り組みを、継続的に進めていきます。



海抜約29m、全長約800mにもおよぶ防波堤の設置工事を実施している女川原子力発電所（2017年6月撮影）

安全性確保を大前提とした原子力発電の活用(2)

安全対策工事と継続的な訓練でハード・ソフト両面から安全対策を強化

●設備面（ハード面）の取り組み

女川原子力発電所では現在、津波対策として防潮堤のかさ上げ工事（海拔約29メートル、全長約800メートル）や、取水路・放水路の開口部周辺への防潮壁設置工事を実施しています。また、非常時に原子炉を冷却する水源を確保するため、敷地高台（海拔62メートル）に淡水貯水槽（約

5000立方メートル×2基）を設置する工事を進めています。東通原子力発電所でも同様に、淡水貯水槽（約3600立方メートル×3基）の設置工事などを進めています。また、両発電所ともに、運転停止中の安全維持点検をはじめとする各種点検など、プラント設備の保守管理にも取り組んでいます。

TOPICS

■当社ホームページ「原子力情報」について

当社ホームページ「原子力情報」では、原子力発電所の安全対策や適合性審査に関する情報を詳しくお知らせしています。また「バーチャル見学」では、女川・東通原子力発電所における安全対策の実施状況などについて、ご覧になりたい設備を選択すると、動画や写真、CGによる説明を視聴することができます。両発電所の見学を疑似体験いただけます。当社はこのような取り組みを通じて、今後も分かりやすい情報発信に努めていきます。

■女川原子力発電所「バーチャル見学」

～女川原子力発電所の見学を疑似体験していただくことができます～



<http://www.tohoku-epco.co.jp/electr/genshi/safety/virtual/onagawa/index.html>

■東通原子力発電所「バーチャル見学」

～東通原子力発電所の見学を疑似体験していただくことができます～



<http://www.tohoku-epco.co.jp/electr/genshi/safety/virtual/higashidori/index.html>

●運用面（ソフト面）の取り組み

設備面の安全対策を確実に機能させるため、機器の操作手順を整備した上で徹底した教育を行っています。手順書に基づき、発電所対策本部の運営や通報連絡、原子炉への注水、電源確保などの訓練を継続的に実施し、緊急時の対応力向上に努めています。



●代替注水車のホース接続訓練

非常時に貯水タンクなどから原子炉や使用済燃料プールに直接注水できる代替注水車を使用した訓練（女川原子力発電所）



●水源確保訓練

原子炉や使用済燃料プールへの注水に必要な水源を長期的に確保することを目的とした河川からの取水訓練（東通原子力発電所）



●重機によるがれき撤去訓練

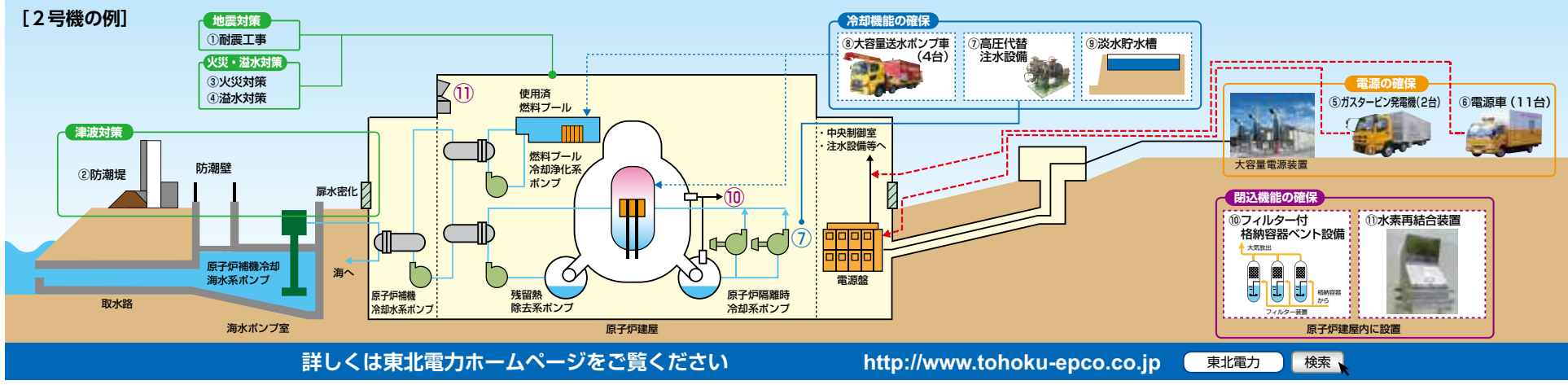
津波等によりがれきが生じた場合を想定し、ホイールローダなどを用いたがれき撤去訓練（東通原子力発電所）

さらなる安全対策の詳細

女川原子力発電所では、万一の事故の進展に応じた対策をとる「深層防護」の取り組みを進めています。深層防護とは、事故の発生を食い止める、万一の事故に至った場合においても環境への放射線影響を拡大させないなど、事態の進行段階に応じ、それぞれの段階ごとに、目的を達成するために必要な対策を準備するという考え方です。

各進行段階とも、二重・三重の対策を用意【対策の厚み】

施設を守る	①耐震工事 基準地震動（1,000ガル）の揺れに対しても重要施設の損傷を防止します。（従来：580ガル） 	②防潮堤のかさ上げ 現在の防潮堤を海拔約29mにかさ上げし、より高い津波から発電所を守ります（想定津波を13.6mから23.1mへ変更）。 	③火災対策 発生防止・早期検知対策に加え、延焼防止のため、貫通部のシール施工などを実施します。 	④溢水対策 配管の破断などで建屋内に水があふれ、重要施設の機能が失われないよう建物内の水密化などを行います。
	⑤ガスタービン発電機の配備 配備済の大容量電源装置と仕組みが異なるガスタービン発電機を配備し、電源供給の信頼性をさらに高めます。 	⑥電源車の配備 高台電源センターを整備するとともに、電源車が建屋に寄り付いて直接送電できるようにするなど、電源供給の複数ルート化を実現します。 	⑦高圧代替注水設備の設置 原子炉の蒸気で駆動する注水ポンプを追加配備し、原子炉への注水の信頼性をさらに高めます。 	⑧大容量送水ポンプ車の配備 配備済の代替注水車（3台）や送水車（2台）に加え、大容量送水ポンプ車を4台配備し、冷却機能をより強化します。
燃料破損を防止する	⑩フィルター付格納容器ベント設備の設置 格納容器内の蒸気などを大気へ放出する際に、フィルター装置（水と金属フィルター）を介することで、粒子状の放射性物質の放出量を1/1000以下に抑制します。 	⑪水素再結合装置 損傷した燃料などから発生する水素を、動力を用いることなく触媒により再結合させて取り除き、原子炉建屋内部の水素爆発を防止します。 	事故対応の基盤整備 事故対応を確実にするため、がれき撤去用の重機や監視設備などの強化を進めています。 	可搬型代替モニタリング設備の追加配備 【その他の対策】 ●緊急時対策建屋 ●国・自治体との防災ネットワーク整備 ●重大事故用計器の設置 他



安全性確保を大前提とした原子力発電の活用(3)

信頼関係構築に向けてリスクコミュニケーション活動を展開

当社は、「原子力発電にはリスクがある」ことを前提に対話を行う活動「原子力リスクコミュニケーション」に取り組んでいます。これは、地域の方々の原子力に対するご懸念やご意見を取り込みながら、リスク情報を共有することにより相互理解を図り、リスク低減に向けた仕組みづくりを通じて、信頼関係を構築していくコミュニケーション方法です。

その一環として、社員の意識向上を目的に、有識者の方々

からリスクコミュニケーションに関するご意見・ご助言をいただく機会なども設けています。

当社は今後も、地域に暮らす方々一人ひとりの対話を通じて、原子力に対する不安や懸念をお聴きするとともに、それを自らの業務や当社事業にいかんして反映していくかを考えながら、全社一丸となって「地域に寄り添った対話活動」に取り組んでいきます。

組織的・体系的なリスクマネジメントの確立・強化

当社は、さらなる原子力の安全性向上には、組織的・体系的な「質の高いリスクマネジメント」の確立・強化が必要と考え、社内体制の整備・強化に取り組んでいます。

①「原子力リスク検討委員会」の設置

原子力リスクマネジメントの重要性を踏まえ、経営トップのコミットメント（強い意志・関与）を強化するため、2014年7月に社長を委員長とする「原子力リスク検討委員会」を設置しました。

本委員会では、原子力リスクの分析・評価やリスク低減に向けた必要な対応策および地域の方々とのコミュニケーションのあり方を審議するなど、当社における原子力リスクマネジメント全般について指揮・管理をしていきます。

②「特定課題検討チーム」の発足

原子力リスクマネジメントの実践にあたり、プラント監視能力の向上や、効果的な活動の推進機能を強化するため、2014年7月に社内横断的な部門の人員で構成する「特定課題検討チーム」を発足しました。

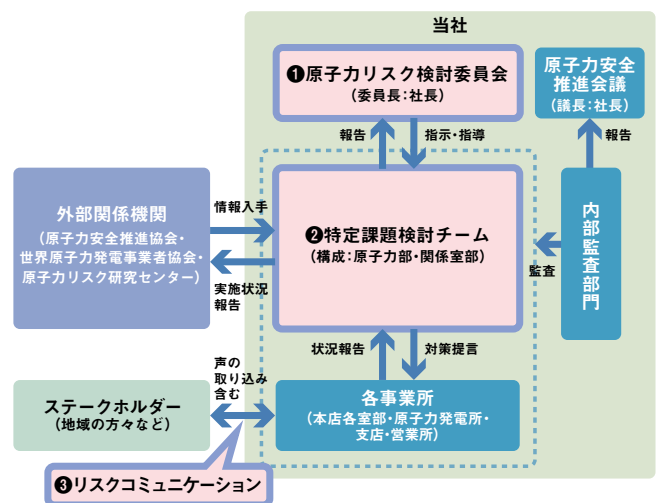
本チームでは、原子力リスク検討委員会の方針を踏まえ、社内の関係個所および外部関係機関と連携しながら、原子力リスクの分析・評価やリスク低減に向けた必要な対応策に関する具体的な検討を行うなど、原子力リスクマネジメントを実践・けん引していきます。

③リスクコミュニケーションの強化

当社は、これまで継続的に展開してきた全戸訪問対話活動や広報紙発行などを通じ、今後も原子力のリスク情報やその低減に向けた取り組みについて丁寧に説明しながら、地域の方々との双方向のコミュニケーションに努めていきます。

また、社外の有識者の方々などの声を原子力リスクマネジメントに取り込みながら、リスクコミュニケーションの担い手の育成や各種リスク情報を整理するなど、今後も継続的にリスクコミュニケーションの強化を図っていきます。

■原子力リスクマネジメント取り組み体制



安全性確保を大前提とした原子力発電の活用(4)

地域とのコミュニケーションを テーマに意見交換を実施

2017年2月、「地域とのコミュニケーション活動について」をテーマに、「原子力のあり方に関する有識者会議」を開催しました。本会議は、原子力全般の課題に関して、大学教授や企業代表者など社外の有識者の方々から幅広く助言をいただくことを目的に、2011年10月に設置したもので、これまでに7回開催されています。

当社では、地域の方々との相互理解、信頼関係を構築していくため、リスクコミュニケーションの考え方も踏まえて、①「社員一人ひとりのコミュニケーション力の向上」、②「地域の方々へ『寄り添った』コミュニケーションの実践」、③「地域の方々からの声をマネジメントに取り込む仕組みの構築」の3点を柱に、対話活動を進めています。会議当日は、このような地域の皆さまとのコミュニケーション活動に関わる当社の考え方や取り組みの状況、課題などについて説明するとともに、地域の方々が原子力に対して抱く不安や懸念にどう向き合うべきか、分かりやすい情報発信はどうあるべき

かなどについて、意見交換を行いました。

有識者の方々からは、「コミュニケーションにはこれといった正解はなく、多様性があるもの。性別・年代で一括りにせず、相手の立場に合わせた丁寧なコミュニケーションに努めてほしい」、「説明内容について、技術者自身が社会的に分かりやすいかどうかを考えていく意識を持つ必要があるのではないか」、「情報発信する上では、正確性と分かりやすさに加えて、スピード感が大切」などの助言をいただきました。

当社は、本会議における意見や助言の内容を踏まえ、今後も地域の皆さまとのコミュニケーション活動の充実・強化を図っていきます。



地域とのコミュニケーション活動や分かりやすい情報発信などに関する意見交換を実施

地域の皆さまの声を 発電所運営に活かす全戸訪問対話活動

当社は、原子力事業者として業務を運営していく上で、双方向のコミュニケーションを通じて地域の皆さまの声を聞くことが不可欠であると考えており、女川原子力発電所・東通原子力発電所では年2回、発電所員が地域の皆さまのご家庭を一軒一軒訪問する活動を継続して行っています。

これは、発電所に関する情報をお知らせするとともに、地域の皆さまの貴重なご意見を直接伺うことで、今後の発電所の運営に反映していくことを目指した顔の見える活動です。2017年6月に実施した際には、女川原子力発電所で約3900世帯（女川町と石巻市牡鹿半島部）、東通原子力発電所で約2300世帯（東通村）を訪問しました。今後も、これらの活動を通じて、地域の皆さまからご信頼をいただき、地域に根ざした発電所を目指していきます。



女川原子力発電所「こんにちは訪問」



東通原子力発電所「全戸訪問対話活動」

地域協調の取り組み

「東北の繁栄なくして当社の発展なし」。1951年の創立当初から現在に至るまで、変わることはない地域に対する当社の考え方です。当社は地域社会の一員として、地域の皆さまとさまざまな取り組みを行っています。2016年度は約1,750件の活動を行い、延べ約2万900人の社員が参加しました。

地域協調の考え方を社員一人ひとりが 持ち続けていきます

地域協調とは、当社そして社員一人ひとりが、地域社会の一員としての責任と役割を果たし、地域の皆さまとの相互理解を深め、地域社会との信頼関係をより強固なものにしていこうとする創業以来の考え方です。これは、当社の経営理念の一つである「地域社会との共栄」に込められた基本精神です。会社業務あるいは日常生活において、社員一人ひとりが地域協調の精神を深く心に刻み、次代に引き継いでいきます。

地域協調に取り組むにあたって

1. 私たちは、私たちが働き、生活する地域がより良くなるよう、地域社会の一員としての役割と責任を果たしていきます。
2. 私たちは、日常業務をはじめとする様々な機会を捉え、地域の皆さまと密接なコミュニケーションを図っていきます。
3. 私たちは、地域協調の考え方を深く心に刻むとともに、当社社員のDNAとして将来にわたって引き継いでいきます。

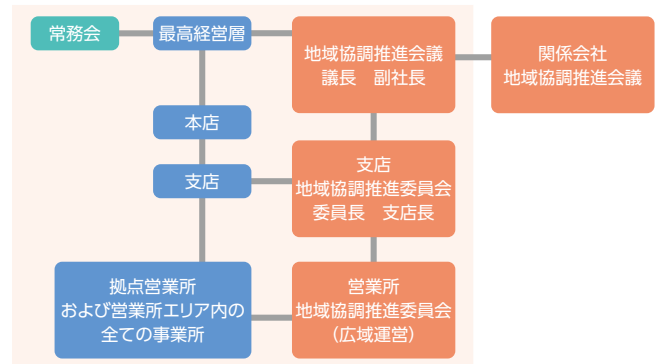
地域協調の取り組みを推進するため、 「地域協調推進会議」を設置しています

当社は、地域協調の取り組みを推進するため、「地域協調推進会議」を設置しています。

また、各支店・営業所の「地域協調推進委員会」が、地域への思いを大切にしながら、それぞれの自主性・地域性を発揮した取り組みを積極的に展開しています。

今後も引き続き、地域の祭りへの参加や、各種清掃・植栽活動など、地域に寄り添ったさまざまな活動を通じ、皆さまにより喜んでいただけるよう取り組んでいきます。

地域協調推進会議体制



地域協調の取り組み事例

一人暮らし高齢者世帯防火訪問活動

青森県

【青森営業所】

青森営業所では、一人暮らしの高齢者世帯を対象とした防火訪問活動を実施しています。本活動は、2000年からスタートし、2016年で16年目となりました。実施にあたっては、当社だけでなく、消防署やガス会社と合同で開催することで、地域防災に寄与しています。



体験農園さつまいも苗植付け行事

秋田県

【秋田火力発電所】

秋田火力発電所では、毎年近隣の幼稚園児を招待し、発電所構内の農園へさつまいも苗の植付けを行っています。植えたさつまいもは、10月頃に収穫を予定しているため、定期的に園児たちと畑の世話をしています。



ほくほく線十日町駅前ひろばクリーンアップ活動

新潟県

【十日町営業所を中心とした当社企業グループ】

十日町営業所では、企業グループ各社や十日町電気工事工業組合と連携し、十日町駅前ひろばの清掃活動を実施しています。作業には、当社所有の高所作業車等も活用し、普段はなかなか手が届かない箇所もしっかり清掃しています。



安波山への植樹活動

宮城県

【気仙沼営業所を中心とした当社企業グループ】

当社気仙沼営業所では、気仙沼市と企業グループ各社との共催により、安波山にサクラやツツジの植樹を行っています。本活動を通じて、地域の方々と交流を深めることができました。



社会貢献の取り組み

当社は、次世代支援プロジェクト「放課後ひろば」の展開や女性向けコミュニティー誌「Yui（結い）」の発行など、さまざまな社会貢献活動を積極的に行っています。今後も、各種イベントや発行媒体を活用しながら、お客さまや地域の方をはじめとしたさまざまなステークホルダーとのコミュニケーションを大切にしていきます。

次世代支援プロジェクト「放課後ひろば」 ～地域の未来を担う子どもたちの成長を応援～



放 課 後 ひ ろ ば 主 な 活 動

芸術・文化のひろば

スクールコンサート

プロの演奏家など音楽家が小・中学校を訪問して演奏する「スクールコンサート」を開催しています。子どもたちの年代に合わせた曲目や、校歌演奏、演奏体験など、独自のプログラムを提供しています。



中学生作文コンクール

作文を通じて自分の将来や地域の未来を考えることにより、未来を見つめる新鮮な目と感動する心をいつまでも持ち続け、心豊かに成長してほしいという願いを含め、1975年から継続して実施しています。



次世代支援プロジェクト 放課後ひろば
http://www.tohoku-epco.co.jp/kids/after_school/

女性層向けコミュニティー誌「Yui（結い）」 ～人を結び、時を結び、暮らしを結ぶ～

「Yui（結い）」は、2005年に創刊した、幅広い年代の女性の方々を対象としたコミュニティー誌です。東北・新潟の魅力ある話題をはじめとして、地域で活躍している女性の紹介や、ちょっととつきにくい電気やエネルギーのことなどについてもわかりやすくお伝えしています。



女性層向けコミュニティー誌「Yui（結い）」
<http://www.webdeyui.com/>

社会のひろば

職場訪問



将来の夢に向かって進む子どもたちのキャリア教育を応援する活動の一つとして、営業所などにおいて当社の仕事を体験していただく機会を提供しています。

科学のひろば

エネルギー出前講座

当社社員が講師として学校などを訪問し、エネルギーや地球環境の現状、電気の上手な使い方について、さらには発電の仕組みなどは実験を交えながら、理解を深めていただくエネルギー出前講座を行っています。



スポーツのひろば

東北電力旗 東北ミニバスケットボール大会

1988年度より東北6県および新潟県の小学生を対象とした唯一の選手権大会として開催しており、地区予選も含め約26,000人が参加し熱い戦いを繰り広げています。当社は、1990年よりメインスポンサーとして協賛しています。



TOPICS

高知工科大学の学生の皆さまとの対話交流会を開催

当社では、2017年2月に高知県公立大学法人高知工科大学の学生の皆さまと、CSR活動をはじめとした当社のさまざまな取り組みに関する対話交流会を実施いたしました。

本交流会は、同大学の経済・マネジメント学群1年生の授業にて、当社のCSRレポートを基本テキストとしてご活用いただいたことをきっかけとして、当社としても、大学生の皆さまに当社の取り組みを知っていただき、より身近に感じていただきたいと思います。実現に至ったものです。

対話では、当社のCSRレポートを授業でご活用いただいた約50名の大学1年生～4年生の皆さまと、当社のCSR活動や地域協力の取り組みを始めとした当社事業について意見交換を行い、学生の皆さまから多くのご意見・ご感想を頂きました。



地域活性化に向けた支援

東北6県および新潟県の地域活性化に向けたさまざまな活動に、積極的に取り組んでいます。

地域づくり支援制度 「まちづくり元気塾®」を実施しています

「まちづくり元気塾®」は、「地域活力の再生」や「地域の自立」などの、地域が直面する課題解決に取り組む団体やグループに対し、それぞれの課題に応じたまちづくりの専門家を「まちづくりパートナー」として派遣し、地域の主体的なまちづくり活動を側面からサポートする制度です。2006年度の制度開始から2016年度までに、東北6県および新潟県の28団体を支援してきました。

2017年度は、岩手県花巻市、秋田県能代市、宮城県登米市、新潟県上越市の4地域でまちづくりに取り組む団体を支援しています。

また、これまでに支援した団体などが一堂に会し、まちづくりパートナーとともに学ぶ場として、現地視察や事例紹介、意見交換などを行う「集合研修型元気塾マスターコース」を2013年度から実施しており、参加団体が交流することにより、まちづくりの新たな発見をしたり、新しいネットワークづくりにつながっています。2016年度は岩手県遠野市近郊で開催しました。



岩手県宮古市でのまちづくり元気塾の様子

<http://www.tohoku-epco.co.jp/genki/>

各地の魅力の情報発信により交流人口増加、 地域振興のために協力しています

当社PR施設「東北電力グリーンプラザ」（仙台市）において、東北、新潟地域の観光交流人口の増加や地域振興、東日本大震災からの復興支援等を目的とした情報発信を行っています。

2016年度は、東北・新潟の地域の発展のためにさまざまな取り組みを行っている（一社）東北経済連合会、東経連ビジネスセンター、（公社）東北活性化研究センターとの共催で「地域が誇るすごいもの展 ～東北・新潟の魅力を再発見～」を開催しました。全国・世界に誇れる製品を作っている地域の企業の紹介や特産品の販売、東北地方への建設の検討が進められている国際共同プロジェクト「国際リニアコライダー（ILC）」の紹介などを行いました。

また、当社青森支店では、「下北に電気が灯って100年記念」として、青森県下北地域の文化と観光を紹介するイベントを地元自治体などの協力のもと、開催しました。



東北電力グリーンプラザでのイベントの様子

「東北・新潟の活性化応援プログラム」を 創設しました

当社は、2017年に、東北6県と新潟県の各地で、地域産業の振興や地域コミュニティの再生・活性化、交流人口の拡大などの地域の課題解決に向けて自主的な活動を行っている団体を、助成金によりサポートする制度「東北・新潟の活性化応援プログラム」を創設しました。まちづくり元気塾の活動と併せて、当社の地域づくり支援制度のさらなる充実に取り組んでいきます。

国際協力・交流活動の推進

ASEAN 諸国からの技術研修生の受け入れなどを通じて、国際協力・交流活動を推進しています。

**ASEAN諸国からの技術研修生受け入れや、
現地でのセミナー参加など、電力基盤整備や
電気事業に関わる人材の育成に協力しています**

当社は、海外の電力関係機関との交流事業などを実施する諸団体への協力を通して、国際協力・交流活動を推進しています。

具体的には、一般社団法人海外電力調査会（JEPIC）の国際協力委員会の一員として、JEPIC が、アセアン諸国の電力基盤整備や電気事業に関わる人材の育成を目的に実施するアセアン協力事業に参加し、研修生を受け入れるとともに、現地で開催されるセミナーに社員を講師として派遣しています。

2016年度は、インドネシアに社員2名を派遣し、「火力発電所における安全管理」をテーマに講義を実施しました。

さらに、2017年度は、インドネシア・ベトナムから研修生を受け入れ、「送変電設備の信頼性向上」をテーマに研修を行うこととしています。

また、2016年度は、JEPIC を通じて依頼を受けた、ポートランド・ジェネラル・エレクトリック社（米国・オレゴン州）の調査団の受け入れにも協力しています。

**東北日本カナダ協会の運営を通じて、
国際間の相互理解と友好親善の
促進を図っています**

東北日本カナダ協会は、東北とカナダの生活・文化・経済などの交流を通して、相互理解を深めるとともに、一層の友好親善に貢献することを目的に1990年に設立されました。

発足以来、当社は同協会の事務局を務め、機関誌「メイプル」の発行、「カナディアン・カルチャースクール」をはじめとする各種講演会やセミナーの開催を通して、カナダに関する情報発信や交流促進に取り組んでいます。

また、活動の1つである毎年恒例のクリスマスパーティーは、震災以降、復興支援チャリティーとして実施しており、パーティー当日に集まった募金と参加費の一部を、震災・津波遺児を支援する活動を行う「あしなが育英会・東北事務所」に寄付しています。

当社では国際交流が地域の発展につながるという重要性を踏まえ、東北日本カナダ協会の事務局のほかにも、東北と各国の相互理解や交流促進を図る諸団体への協力を通して、さまざまな国際交流活動を支援しています。



当社社員によるインドネシアでの講義の様子



カナディアン・カルチャースクールの様子

コーポレートガバナンス(1)

コーポレートガバナンスに関する 基本的な考え方

当社は、「東北電力グループ経営ビジョン 2020～地域と共に～」を策定し、地域と共に成長し、地域に必要な不可欠な東北電力グループであり続けるために、将来のさまざまな経営環境の変化に能動的に適応し、ステークホルダーとの対話を重ねながら、当社としての独自の価値を地域と共に創り上げる経営を目指していくこととしています。

この方向性のもと、事業運営を適正に遂行していくために、企業倫理・法令遵守の徹底、誠実かつ公正で透明性のある事業運営の推進、内部統制およびリスクマネジメントの充実など、引き続きコーポレートガバナンスの強化に取り組んでいくこととしています。

当社は、コーポレートガバナンスの充実が経営上の重要課題の一つであるとの認識に立ち、ステークホルダーの期待に応えていくため、以下の方針に基づき、経営の機動性、健全性、透明性を高めるなど、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた取り組みを進めてまいります。

(1) 株主の権利・平等性の確保

当社は、株主の皆さまの権利および平等性が実質的に確保されるよう、法令に基づき適切に対処するとともに、少数株主や外国人株主の皆さまにも十分に配慮し、その権利を適切に行使することができる環境の整備を進めてまいります。

(2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、東北電力グループの事業活動全てがCSRに関わるという認識のもと、社長を議長とする「CSR推進会議」を設置し、「東北電力グループCSR方針」および「東北電力グループ行動指針」を定め、東北電力グループが一体となって、安全の確保、環境への配慮、企業倫理・法令遵守を基盤に、CSRを推進しています。また、CSRの取り組みについては、ステークホルダーに対して幅広く情報発信するとともに、経営陣による第一線事業所との対話等により、ステークホルダーとの協働の重要性について全社員に、より浸透するよう努めてまいります。

(3) 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、法令に基づく情報の開示を適切に行うとともに、株主・投資家の皆さまをはじめとするステークホルダーが必要とする情報について、代表取締役による会見や、必要に応じて開催する説明会の実施に加え、当社ホームページや各種媒体等を通じて、積極的に開示しております。引き続き、関係室部が連携し、正確で有用性の高い情報の適時適切な開示に努めてまいります。

(4) 取締役会等の責務

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会と監査役・監査役会が相互に連携を図りながら、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指していくこととしています。取締役会は、株主の皆さまに対する受託者責任・説明責任を踏まえ、経営ビジョンや中期経営方針などの経営に関する重要な計画をはじめ、当社の業務執行の重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行について相互に監督してまいります。また、内部統制システムを整備し、適正に運用することにより、意思決定の合理性と業務の適正性を確保してまいります。また、監査役および監査役会は、実効的なコーポレートガバナンスの継続的向上に資するため、独立した客観的立場において取締役の職務の執行を監査するとともに、監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるなどして、経営監視機能を適切に果たしてまいります。

(5) 株主との対話

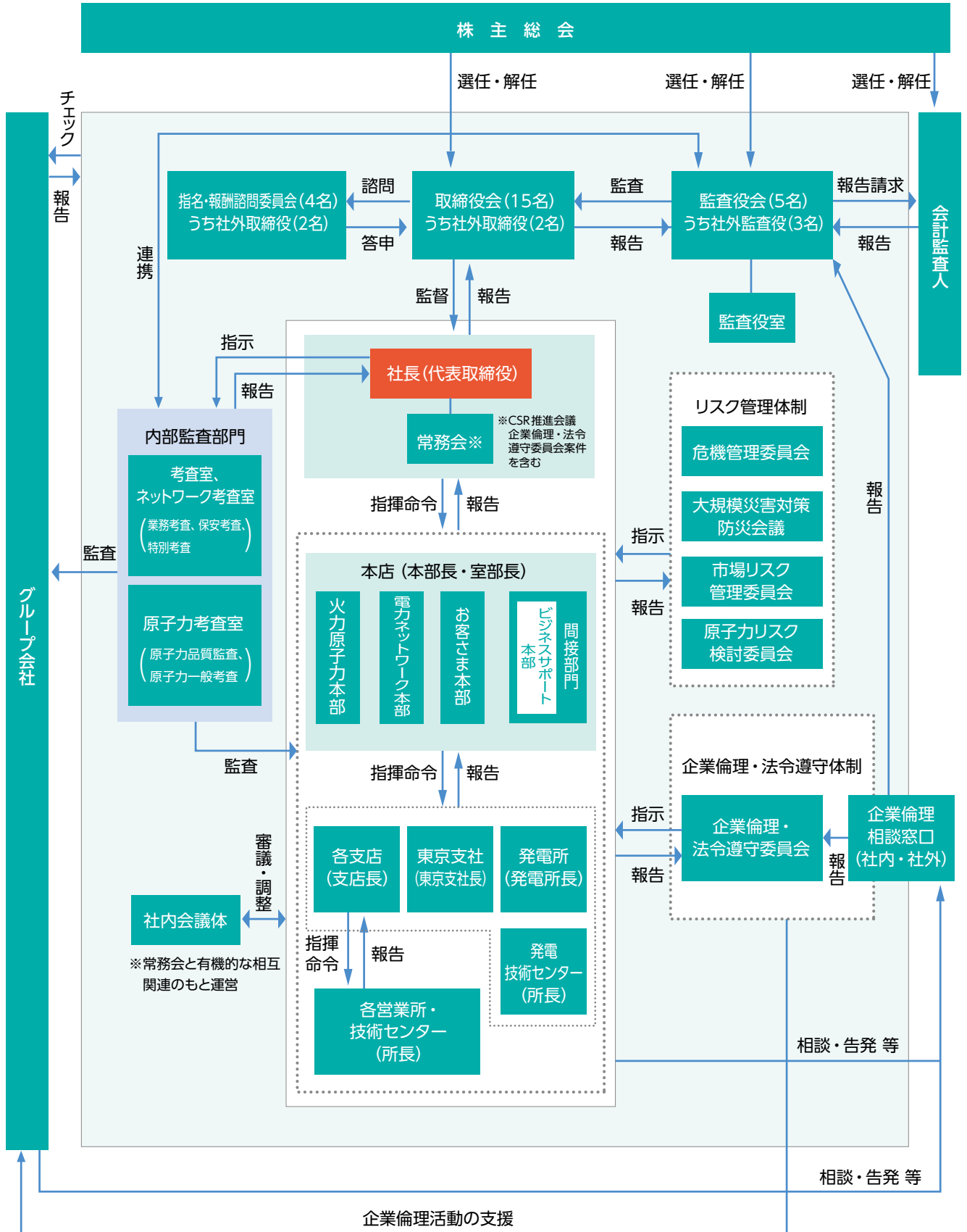
当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、株主総会以外の場においても、株主の皆さまとの対話の場を設け、取締役・経営陣幹部は、当社を取り巻く経営環境における、当社の取り組みに対する理解が得られるよう、経営方針等を分かりやすく説明するよう努めるとともに、株主の皆さまの声に真摯に耳を傾け、関心・懸念に適切に応えてまいります。

☞コーポレートガバナンス

<http://www.tohoku-epco.co.jp/ir/policy/governance/index.html>

コーポレートガバナンス(2)

■内部統制・コーポレートガバナンス模式図



コーポレートガバナンス(3)

取締役および監査役 (2017年7月1日現在)

取締役会長



かわいし まこと
海輪 誠

取締役社長



はらだ ひろや
原田 宏哉

取締役副社長



さかもと みつひろ
坂本 光弘

取締役副社長



わたなべ たかお
渡部 孝男

取締役副社長



おかの しんいち
岡信 慎一

取締役副社長



たなべ ひろし
田苗 博

常務取締役



はせがわ のり
長谷川 登

常務取締役



やまもと しんじ
山本 俊二

常務取締役



みうら なおと
三浦 直人

常務取締役



なかの はるゆき
中野 春之

常務取締役



ますこ じろう
増子 次郎

常務取締役



ひぐち こうじろう
樋口 康二郎

常務取締役



あべ としのり
阿部 俊徳

取締役(社外)



せいの ちし
清野 智

取締役(社外)



こんどう しろう
近藤 史朗

常任監査役



かとう こうき
加藤 公樹

常任監査役



ささき たかし
佐々木 隆志

監査役(社外)



ふじわら さくや
藤原 作弥

監査役(社外)



うの いくお
宇野 郁夫

監査役(社外)



うべ ちか
馬場 千晴

コーポレートガバナンス(4)

取締役会

取締役会は社外取締役 2 名を含む 15 名で構成され、原則として毎月 1 回開催し、経営に関する重要な計画をはじめ、当社の業務執行の重要事項を決定するとともに、取締役からの業務執行状況の報告および取締役の職務の執行について相互に監督しています。また、常務会を原則として毎週開催し、取締役会で定められた経営の基本方針に基づき、全般的な業務運営の方針および計画ならびに重要な業務の執行について、協議しています。

さらに、「火力原子力本部」「電力ネットワーク本部」「お客さま本部」「ビジネスサポート本部」の4本部制により、自律的な業務の展開を図るなど、適正かつ効率的な業務プロセスの構築を推進しています。

監査役

当社は、監査役制度を採用しており、監査役 5 名のうち 3 名が社外監査役です。

社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有しており、経済界等での豊富な経験や卓越した見識を有しています。

監査役は、取締役会や常務会等重要な会議に出席するとともに、重要な書類の閲覧や事業所の業務および財産の状況の調査等を実施し、取締役の職務の執行および内部統制システムの整備・運用状況などに関する監査の充実に努めています。また、内部監査部門である審査室、ネットワーク審査室および原子力審査室、ならびに会計監査人と定期的に情報交換などを行うとともに、関係会社監査役との連携を強化するなど、監査効果を一層高めるよう努めています。

なお、監査役の職務を補助するための専任組織として、監査役室（人員 11 名により構成）を設置しています。

内部監査

当社は、審査室およびネットワーク審査室が業務全般にわたり、組織制度や管理体制の有効性・妥当性、業務運営の経済性・効率性や設備保安活動の有効性・効率性等に係る内部

監査などを実施し、原子力審査室が原子力発電の安全性の確保と信頼性向上に係る内部監査を実施しております。内部監査は、対象箇所（本店各室部、発電所、事業所など）からの聞き取り、書類の調査及び現場確認などの方法により実施しています。

内部監査結果は、社長、常務会ならびに取締役会に報告するとともに、改善を要する問題点等について、関係部門に改善措置を促しています。また、内部監査計画および内部監査結果について監査役に対し説明を行うとともに、定期的に情報交換を行い、連携の強化に努めています。

なお、審査室および原子力審査室は、各執行機関より独立し、社長に直属した組織形態となっており、両室合わせて 18 名により構成されています。また、ネットワーク審査室は、電力ネットワーク本部の各執行機関より独立し、電力ネットワーク本部長に直属した組織形態となっており、6名により構成されています。

取締役・監査役候補者の指名

取締役候補者は、取締役会に付議し、社外役員の意見等を踏まえ、取締役会の決議により決定しています。

監査役候補者は、監査役会の同意を得たうえで取締役会に付議し、社外役員の意見等を踏まえ、取締役会の決議により決定しています。

取締役の報酬

取締役の報酬は、「月額報酬」、「株式報酬型ストックオプションとしての報酬」および「賞与」で構成されています。月額報酬または株式報酬型ストックオプションとしての報酬は、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役会の決議により各人の支給額または新株予約権の個数を決定しています。

賞与は、支給の是非および支給水準について取締役会で審議し、支給する場合は株主総会に付議し、株主総会の決議を得たうえで、取締役会の決議により各人の支給額を決定しています。

コーポレートガバナンス(5)

■ 社外取締役・社外監査役

当社は、社外取締役 2 名および社外監査役 3 名を選任しています。社外取締役および社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、当社における社外役員の独立性判断要件を満たしており、企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い識見をもとに、経営監督および経営監視機能を担っています。

■ 社外取締役の選任理由

氏名	選任理由
清野 智	清野氏は、東日本旅客鉄道株式会社の取締役会長であり、公益事業の経営に携わってきた経験を有し、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただけるものとして社外取締役として選任しております。
近藤 史朗	近藤氏は、株式会社リコーの代表取締役会長であり、光学機器や事務用機器等を製造する企業の経営に携わってきた経験を有し、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただけるものとして社外取締役に選任しております。

■ 社外監査役の選任理由

氏名	選任理由
藤原 作弥	藤原氏は、日本銀行副総裁としてわが国の金融政策に携わった経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているほか、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見をもって、客観的・中立的な監査にあたっていただけるものとして社外監査役に選任しております。
宇野 郁夫	宇野氏は、長年にわたり日本生命保険相互会社の経営に携わってきた経験を有し、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見をもって、客観的・中立的な監査にあたっていただけるものとして社外監査役に選任しております。
馬場 千晴	馬場氏は、みずほ信託銀行株式会社の代表取締役副社長などを歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているほか、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見をもって、客観的・中立的な監査にあたっていただけるものとして社外監査役に選任しております。

コーポレートガバナンス(6)

■業務執行に係るリスクについて

当社の業務執行に係るリスクについて、その内容に応じ、関連する社内規程に基づいて、各部門または社内会議体等を活用する等、適切に対応することとしています。

定期的に事業活動に係るリスクの抽出・評価を行い、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、その対策等を毎年度の各部門が策定する事業計画に織込み、管理サイクルの中でリスク管理を実践しています。

また、リスク管理の状況については、必要に応じて常務会等に報告しています。

■危機管理基準

当社では危機管理基準を制定し、当社経営に重大な影響を及ぼすさまざまな危機を事前に予測し、その未然防止を図るとともに、万一危機が発生した場合の被害を最小限に食い止めることを基本的な考え方としています。また、危機管理活動を推進し、PDCAサイクルを回していくために、危機管理委員会（委員長：副社長）を設置しています。危機管理委員会は年2回開催され、当年度活動の中間評価や振り返り、次年度活動の審議等を行い、その結果については、常務会に報告しています。

平常時においては、各部門・事業所が自律的に、危機の発生を未然に防ぐための設備対策などの予防措置を含め、所要の体制（危機の未然防止の方針策定、想定される緊急事態への対応策の策定、訓練教育の実施など）を整えています。危機管理委員会事務局では、危機管理にかかわる平素の業務全般を執行する「危機管理推進者」を対象とした会議の開催や、

講演会、教育、訓練を通して、各部門・事業所の自律的な活動のフォローを行っています。危機リスクの抽出・評価にあたっては、財務リスク・業務リスク・緊急事態の3つの視点から、当社の業務に存在する重要リスクを多面的に抽出・評価しています。

また、当社企業グループ全体でのリスク管理レベル向上に向け、企業グループ危機管理担当者との対話を実施し、連携を深めた活動の推進を図っています。

万一、緊急事態が発生した場合は、直ちに必要な初動措置を取り、対策本部を設置して、被害を最小限に食い止めるためのあらゆる行動を関係個所と連携のうえ、迅速かつ的確に行うこととしています。

当社危機管理基準における定義

【危機】

重大な事件・事故もしくは問題の発生により、当社経営または関係会社を含む事業活動に損失を被るか、または社会一般に影響を及ぼしかねないと予測される事態

【危機管理】

可能な限り危機を事前に予測し、その未然防止を図るとともに、緊急事態が発生した場合に被害を最小限に食い止めるためのあらゆる行動

【緊急事態】

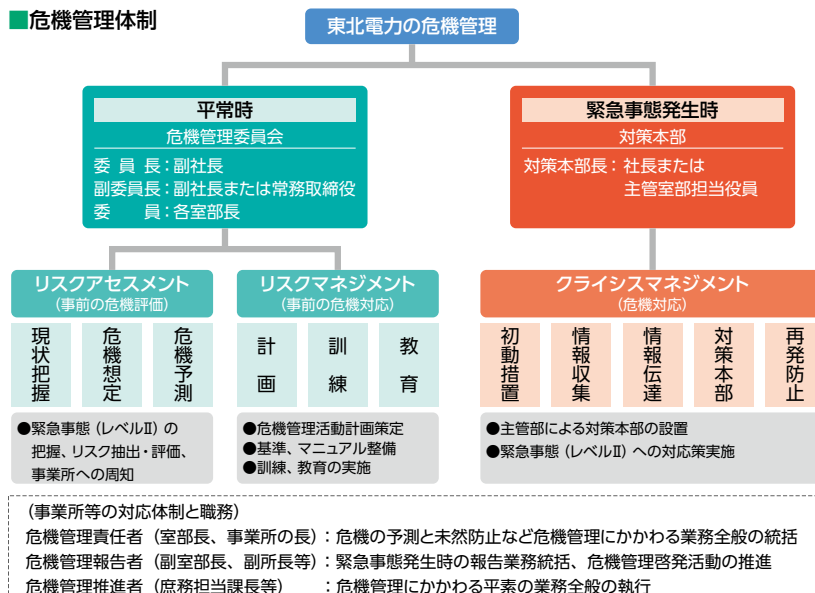
●レベルII（対策本部で対応）

設備欠陥、公害、信用失墜、海外における戦争、内乱、会社に対する重要犯罪、役員・従業員に対する重要犯罪、コンピュータダウン、機密漏洩、重大な死亡災害や疾病など、経営層の即断・即決を要する重大事態

●レベルI（危機発生事業所等が主体的に対応）

レベルIIに該当しないもの

■危機管理体制



説明責任の遂行／的確な情報の開示(1)

収益力向上施策と 構造的コスト低減施策を更に推進し、 より強固な経営基盤確立に努めています

2016年度の連結収支は、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」に基づく再エネ特措法交付金が増加したものの、販売電力量ならびに燃料費調整額の減少などにより電灯・電力料が減少したことなどから、売上高（営業収益）は前年度に比べ1,460億円（7.0%）減の1兆9,495億円、経常収益は前年度に比べ1,488億円（7.1%）減の1兆9,558億円となりました。

一方、費用面では、退職給付債務の算定に用いる割引率の低下などから退職給付費用が増加したものの、燃料価格の低下や円高などにより燃料費が減少したほか、経費全般にわたり効率化の実施に努めたことなどから、経常費用は前年度に比べ1,008億円（5.2%）減の1兆8,511億円となりました。

この結果、経常利益は前年度に比べ479億円（31.4%）減の1,047億円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度に比べ273億円（28.1%）減の699億円となりました。

経営概況

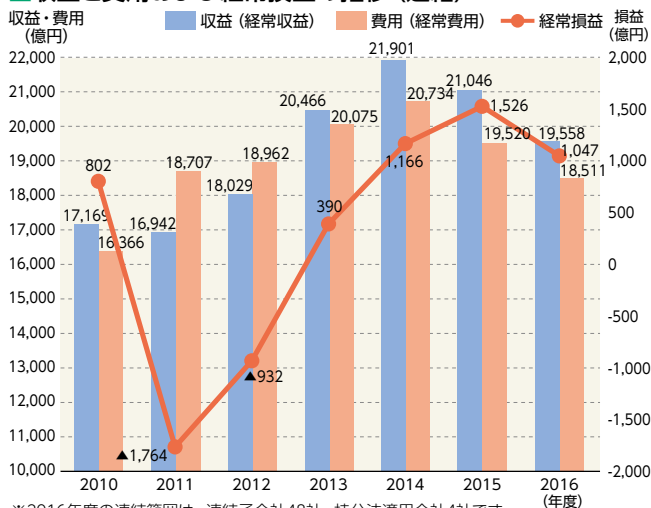
<http://www.tohoku-epco.co.jp/comp/keiei/genkyo.html>

■販売電力量

(単位:百万kWh)

	2016年度(前年度比)	2015年度
電灯	24,004 (101.3)	23,706
電力	50,255 (97.9)	51,351
合計	74,258 (98.9)	75,057

■収益と費用および経常損益の推移(連結)



株主の皆さまの期待にお応えできるよう、 東北電力グループが一体となってさらなる 企業価値の向上に努めています

配当については、安定的な配当を行うことを基本に、当年度の業績や中長期的な収支見通しなどを総合的に勘案し決定することを基本的な方針としています。

原子力発電所の再稼働を巡る情勢が依然として不透明な状況にあることや、電力システム改革の進展による競争激化や電力需要の伸び悩みなどの事業環境の変化、自然災害などの経営リスクがある中で、さらに事業を発展させていくためには、より強固な経営基盤を確立していく必要があります。

このような中、2016年度の業績は、燃料費調整制度のタイムラグ影響が大きかった前年度を下回るものの、経費全般にわたる徹底した経営効率化に継続して取り組んできたことなどから、一定の利益水準を安定的に確保することができました。

また、今後、新たに策定した「東北電力グループ中期経営方針(2017~2020年度)」のもと、東北電力グループが一体となってさらなる企業価値の向上に努めていくこととしています。

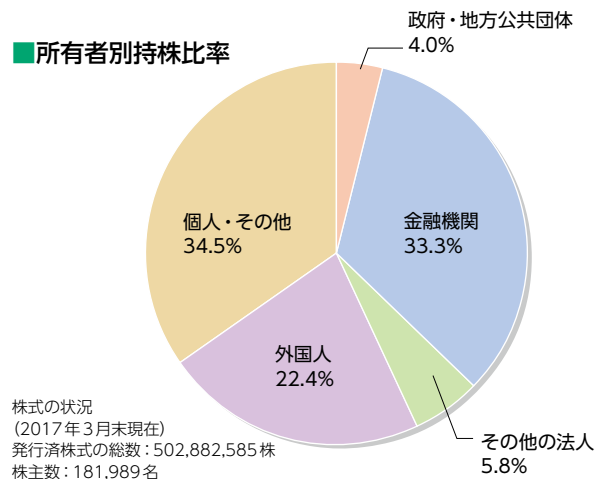
このような状況を総合的に勘案し、2016年度の期末配当金については、1株につき20円とさせていただきます。なお、中間配当金15円とあわせた当年度の年間配当金は、1株につき35円となります。

次期の配当については、当社を取り巻く事業環境や収支・財務体質回復の見通しなどを総合的に勘案し、中間配当及び期末配当ともに1株につき20円を予定しています。

配当金

<http://www.tohoku-epco.co.jp/ir/stock/dividend/index.html>

■所有者別持株比率



説明責任の遂行／的確な情報の開示(2)

当社経営の基本的方向性を的確に伝達し、 資本市場関係者との コミュニケーション強化に努めています

当社では、「資本市場関係者からの適正評価の獲得」、「ディスクロージャーおよび社内フィードバックのさらなる改善」の2つをIR活動の基本方針として掲げ、資本市場に対する説明責任を果たすべく、積極的にIR活動を展開しています。

■資本市場関係者からの適正評価の獲得

当社は会社説明会などの開催を通じ、決算の状況や原子力再稼働に向けた取り組み、収益力向上施策、経営効率化の深掘りによるコスト低減などについて、経営層から直接資本市場関係者へ説明することで、当社経営に対する一層の理解促進を図っています。

また、国内機関投資家への訪問活動を継続実施するとともに、外国人機関投資家を対象とした海外IRやカンファレンス、電話会議を積極的に実施しています。

さらに、施設見学会を随時開催し、原子力安全対策の着実な進展や、高効率火力発電設備の導入など当社の競争力強化に向けた取り組みなどを実際に現地で確認いただいています。

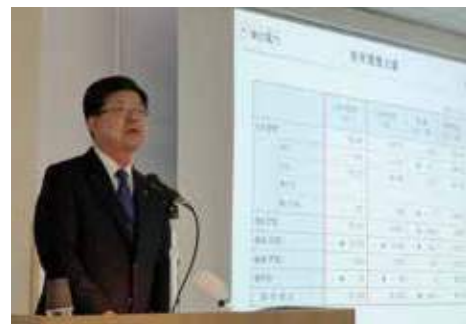
このような活動を通じ、資本市場関係者とのコミュニケーションの強化を図ることで、資本市場との信頼関係のさらなる深化を目指しています。

■主なIR活動実績(2016年度)

活動内容	実施日	参加者(社)数
決算説明会	5/10・11/10開催	176名
機関投資家訪問	随時	116社
施設見学会	9・2月開催	15名
その他取材対応	随時	87社



アナリスト等を対象とした施設見学会



機関投資家への決算説明会

■ディスクロージャーおよび 社内フィードバックのさらなる改善

ホームページを通じた決算情報などの早期開示や、アナリスト・機関投資家の関心事項を踏まえた開示内容のより一層の充実により、ディスクロージャーの改善に取り組んでいます。

また、格付会社に対しても財務体質改善の着実な進捗などを丁寧にかつ的確に説明することで、当社に対する理解度向上に努めています。

社内では、IR活動報告を通じて、資本市場関係者が当社や電力業界に対して持っている関心事や疑問点について共有を図るとともに、IR業務の目的や内容を再確認し、社内一丸による体制の強化を図っています。

IR資料室

<http://www.tohoku-epco.co.jp/ir/report/index.html>

経営効率化への取り組み

当社は、経営全般にわたる構造的なコスト低減に取り組み、2016年度は1,452億円のコスト低減を実現しました。今後も徹底した経営効率化に取り組みながら、電力の安定供給に万全を尽くし、地域の復興・発展に貢献していきます。

徹底した効率化により、
値上げ認可時に織り込んだ効率化額を
上回るコスト低減を実現しました

当社は2013年の電気料金値上げ認可時に、お客さまのご負担を可能な限り軽減するよう、原価算定期間（2013～2015年度）平均で1,139億円の経営効率化を織り込んでいます。2016年度においては、安全確保と安定供給を前提に、経営全般にわたる構造的なコスト低減の取り組みを加速させた結果、値上げ認可時に織り込んだ効率化額を上回る1,452億円のコスト削減を実現しました。

コスト構造改革の大きな柱である資材・役務調達に関わる調達価格の低減については、2013年7月に調達改革委員会を設置し、以下の3つの切り口から各種施策を進めてきました。

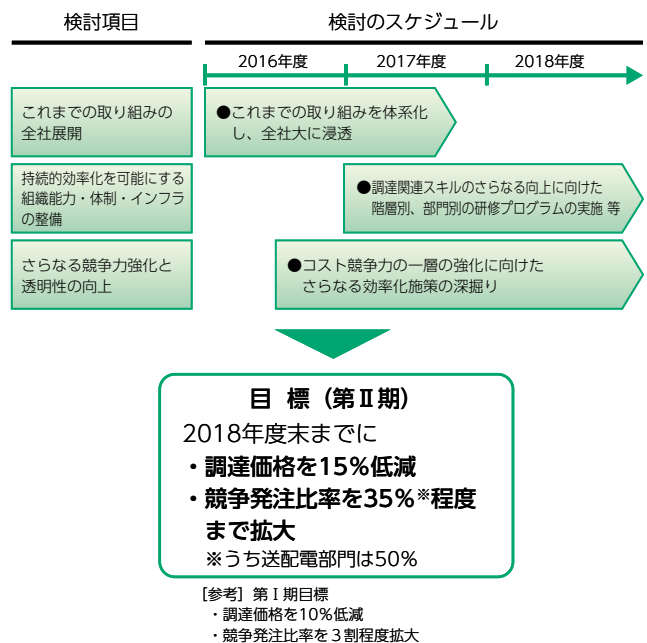
その結果、2016年度は、調達価格が12.8%低減、競争発注比率が26.1%となりました。

(調達価格低減の切り口)

「買い方」 を変える	<ul style="list-style-type: none"> 競争発注の拡大 発注の集約・均平化 外部との共同調達 海外サプライヤーの拡大等
「買うモノ」 を変える	<ul style="list-style-type: none"> 設計・仕様の見直し等 (独自仕様や高スペック、工事仕様や工程見直し等)
「買う量」 を変える	<ul style="list-style-type: none"> 設備維持メンテナンス基準の見直し 業務水準の見直し等

安全確保と安定供給を前提に、
今後もグループを挙げたコスト構造改革に
取り組んでいきます

調達改革委員会は、2016年6月に第II期の取り組みをスタートさせており、安全確保と安定供給を前提に、構造的なコスト低減の深掘りの実現に向けた、下記のような検討を進めています。



2016年度の効率化の状況

(単位:億円)

項目	2016年度 効率化実績	[参考] 料金値上げ認可時 に織り込んだ効率化額※	経営効率化の具体的内容
人件費	219	403	社員の給料手当の削減、採用抑制による人員効率化、福利厚生制度の見直し など
燃料費・購入電力料	747	316	LNGの短期契約・スポット調達、経済性の高いスペック炭の調達拡大、高効率火力発電設備の稼働増 など
設備投資関連費用	133	95	新技術採用や工事範囲の精査による工事仕様・工法の合理化 など
修繕費	181	135	工事・点検周期の見直しや工事仕様の合理化 など
その他経費	172	190	仕様の見直しなどによる委託費、固定資産除却費の削減 など
合計	1,452	1,139	

※原価算定期間（2013～2015年度）平均

公正な調達(1)

当社では、資材・役務調達に際して、安定調達・品質確保を前提とした調達価格の低減を図っています。皆さまからさらなる信頼をいただくためには、調達活動においても、企業に求められる社会的責任を果たしていくことが重要であると考えています。

「調達基本方針」のもと公正な調達活動を展開しています

当社の調達活動は、公正・公平な評価に基づき明確に行われており、具体的な調達手続きなどを当社ホームページ上で紹介しています。また、当社との取引を希望する皆さまより、随時、製品のご提案なども受け付けています。

調達業務に従事する社員に対しては、企業倫理・法令遵守

の徹底を図るため、調達に関わる法令についての社員教育の実施、社内情報システムを活用した関係法令のデータベース化を行うなど、健全な企業風土の構築に取り組んでいます。今後も、企業信頼度向上に資する教育施策を継続的に行いながら、社員の業務遂行能力を養成していきます。

調達基本方針

1. オープン

当社は、優れた実績のある取引先の皆さまとの関係を維持するだけでなく、常に新しい取引先の皆さまから購入することにも心がけています。このため、国内外の企業に広く門戸を開き、当社とのビジネスチャンスを提供します。

2. 公正

当社は、調達にあたって、品質、価格、納期、安定供給、アフターサービス、既設設備との技術的な整合性、取引の実績ならびに企業姿勢などを総合的に勘案し、公正・公平な評価にもとづいて選定します。

3. 法令・社会規範の遵守

当社は、調達にあたって、国内外を問わず事業活動を展開する地域において、人権の尊重はもとより、全ての関連法規を遵守するとともに、その精神をも尊重して業務を遂行します。

また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は断固として排除し、取引先の皆さまにも同様の排除を求めます。

4. 安全の確保

当社は、安全に関する関連法令等を遵守するとともに、安全の確保、災害の防止に取り組みます。

5. 環境への配慮

当社は、環境の保全や資源の有効活用に配慮するとともに、グリーン調達を推進し、資源循環型社会の構築に努めます。

6. 情報の適正な管理

当社は、調達を通じて知り得た機密情報、個人情報等を適切に管理、保護します。

7. 相互信頼

当社は、公正な調達を通じて、取引先の皆さまと良好な相互信頼関係を築くことをめざします。

8. 社会への貢献

当社は、調達を通じて、取引先の皆さまとともに社会に貢献します。

公正な調達(2)

当社は、取引先の皆さまと良好な相互信頼関係を構築し、共に企業の社会的責任を果たしていきたいと考えています。取引先の皆さまには、当社の「調達基本方針」をご理解いただいたうえで、当社が定める7つの実践項目（「資材取引先の皆さまへのお願い」）について、ご協力をいただくようお願いしております。

取引先の皆さまとともに企業の社会的責任を果たしていきます

当社は、取引先の皆さまをパートナーと位置づけており、企業に求められる社会的責任を取引先の皆さまとともに果たしていくこととしています。そのため当社では、取引先の皆さまにご協力いただきたい事項として、国内外におけるすべての関係法令の遵守、人権の尊重など、7つの実践項目（「資材取引先の皆さまへのお願い」）を定め、主な取引先の皆さまに対して、その取り組み状況の調査を実施するとともに、調査結果をフィードバックしております。

また、当社は取引先の皆さまに対して、積極的に情報を開示するとともに、コミュニケーションの充実を図っています。毎年「取引先説明会」を開催し、当社の経営状況や法令遵守の徹底などCSRの実践についてご説明するとともに、物品購入や工事請負に関する情報開示を行っています。2017年度

には、約320社約500名の皆さまにご参加いただきました。同説明会で実施しているアンケート調査で頂戴したご意見・ご要望を業務の改善に活かすなど、取引先の皆さまとのコミュニケーションの充実に努めております。

加えて、当社では、パートナーである取引先の皆さまと信頼関係をより深めるため、資材調達に関する窓口を設置しています。詳しくは当社ホームページをご参照ください。



取引先説明会の様子

調達関連情報

<http://www.tohoku-epco.co.jp/partne/sizai/index.html>

『資材取引先の皆さまへのお願い』

1. 法令・社会規範の遵守

- ・全ての関係法令（国内外を問わず取引先の皆さまが事業活動を展開する地域における民法、商法、独禁法、下請法など）と社会規範の遵守
- ・人権の尊重、児童労働・強制労働の禁止、差別の禁止
- ・社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除

2. 安全の確保

- ・安全衛生に関する関係法令の遵守
- ・適切な管理による安全衛生の確保および災害の防止

3. 環境への配慮

- ・ISO 14001等に準拠した環境マネジメントシステムへの取組み
- ・環境に配慮した製品造り（有害化学物質の削減など）およびグリーン調達の積極的な取組み
- ・3R（リデュース・リユース・リサイクル）等への積極的な取組み

4. 適正な価格と品質の確保

- ・適正な価格での資材の提供
- ・当社が求める品質等を満たす資材の継続的な提供
- ・継続的な技術力の向上

5. アフターサービスの充実

- ・メンテナンスへの協力
- ・不具合に対する適切な対応と保証
- ・緊急事態（災害・事故等）時への対応

6. デリバリー体制の確立

- ・確実な納期・工期の確保
- ・安定した供給体制の整備

7. 情報の適正な管理

機密情報および個人情報等の適正な管理

公正な調達(3)

当社は、地域の環境保全対策を進めるとともに、地球温暖化問題や廃棄物問題について早くから積極的に取り組んでまいりました。資材調達においても、従来から資源循環型社会の形成に向けた取り組みを取引先の皆さまとともに、積極的に推進してきましたが、その一環として、「東北電力グリーン調達ガイドライン」を制定しています。

東北電力グリーン調達ガイドライン

(1) 基本方針

これまでの「価格」・「品質」・「納期」に加え、以下の【環境配慮5項目】を考慮した物品（「環境配慮型物品」）を、可能な限り優先的に調達し、循環型社会形成に向けた実効ある取り組みを推進します。

【環境配慮5項目】

a. 「リデュース」 (Reduce)	省資源・省エネルギー、梱包材・環境汚染物質等の使用削減（発生抑制）
b. 「リユース」 (Reuse)	素材・部品の再利用
c. 「リサイクル」 (Recycle)	リサイクル可能材料の再利用
d. 「ロングユース」 (Long use)	長期間の使用が可能
e. 「セパラブル」 (Separable)	廃棄処分時の分解・分別が容易

(2) 対象範囲

「事務用品・什器類などのオフィス用品」および「電力設備用資機材」を対象とします。

(3) 事務用品・什器類

- a. 再利用可能な物品は、できる限り再利用に努め、購入する場合でも必要最小限とします。
- b. 購入する際は、以下の物品を優先的・積極的に購入します。
 - (a) 社会的に認知された環境ラベル（エコマーク、再生紙使用マーク、グリーンマーク等）の表示物品
 - (b) メーカーのオリジナル環境ラベル表示物品
 - (c) グリーン購入ネットワーク（GPN^{※1}）に記載されたグリーン判断基準適合物品

※1：グリーン購入を促進させるため、環境省から委託を受け、環境物品等に関する情報提供等を行うNPO（非営利団体）。
 - (d) 前記（a）～（c）の基準を満たさない物品を購入する場合でも、GPNガイドラインに基づき、出来るだけ環境負荷の小さい物品を購入します。

(4) 電力設備用資機材

当社は、電力設備用資機材の調達にあたり、環境負荷低減への提案「グリーン提案」を募集します。

- a. 応募方法

ご提案内容の費用対効果を分析していただき、当社へ「グリーン提案書」を提出していただきます。
- b. 評価のポイント
 - (a) 素材・部品の再利用
 - (b) 耐久性
 - (c) リサイクル
 - (d) 省エネルギー
 - (e) 小型化・軽量化 など
- c. 提案の評価

環境とコストの観点から、総合的に評価・判断させていただいた上、ご提案内容に対する採否を決定し、ご通知いたします。ご提案が採用となりましたお取引先さまには、内容に応じ報奨をさせていただきます。
- d. お取引先さまの環境保全活動についてのアンケート実施

グリーン提案提出時に合わせ、お取引先さまに環境保全活動の取り組み状況についてアンケートを実施しております。

多様性を尊重した職場づくりと成長の原動力となる人材の育成⁽¹⁾

多様な人材の活躍

当社では、経営環境の変化に柔軟に対応していくため、多様性を持った従業員一人ひとりの能力や資質を十分に引き出し、新しい価値の創造につなげていくことが重要であると考えています。

また、当社がお客さまから選択され、地域社会から信頼されるためには、電気事業の担い手である従業員が使命感と誇りを持って仕事に取り組むことが不可欠と考え、個々の従業員にとって働きやすい職場づくりに努めています。

多様性を持った従業員が活躍できる 職場づくりに向け人権意識の向上を図っています

当社では「東北電力グループ行動指針」において、「個人の尊重」や「性別などによる差別の禁止」、「風通しの良い活力ある企業風土づくりと改善していく組織文化の醸成」を掲げ、その徹底を図っています。これを踏まえ、当社では、多様性を持った従業員が活躍できる職場づくりに向け、1994年度から本店ならびに各支店において人権意識の向上等を目的とした講演会・集合教育などの実施や外部セミナーへの参加を推進しており、2016年度は4,016名の従業員が受講しました。本店では2016年12月の人権週間に合わせて、株式会社情報文化総合研究所・代表取締役の佐藤佳弘氏をお迎えし、「インターネットと人権～守ろう人権、守ろう職場～」と題して人権講演会を開催しました。講演会には、当社ならびに関係会社の管理職を中心に、約360名が出席し、「インターネット上でのトラブル・人権侵害」や、「利用上のモラル・マナー」などについて理解を深めました。

今後も、多様な人材の活躍に向け、女性従業員や、育児・介護等の事情を抱える従業員等が、さらなる能力を発揮できるよう、集合教育や交流会での意識啓発を実施していきます。



平成28年度人権講演会

障がいを持つ従業員のための職場環境の 整備に努めています

当社では、障がい者の活動の場を広げ、積極的な社会参加を実現するため、教育機関などと連携し計画的な採用を行っており、2016年度の障がい者雇用率は法定雇用率を上回る実

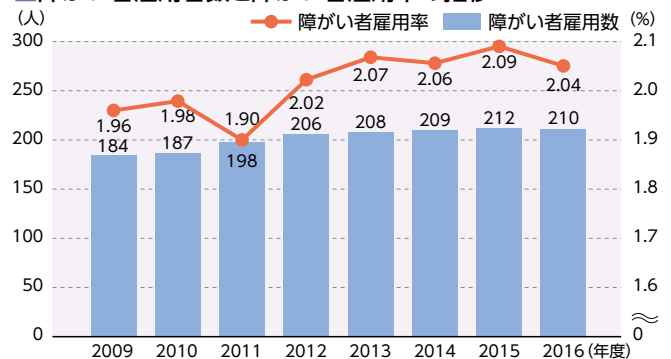
績となっています。

また、障がい者職業生活相談員を、法を上回る基準で事業所に配置し、会社生活を営む上で生じる個々の相談にきめ細かく対応するとともに、職場内のバリアフリー化を図るなど職場環境の整備に努めています。

2014年、当社のごこうした取り組みが「障害者雇用優良事業所」に該当するとともに、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より、「平成26年度障害者雇用優良事業所等の独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長表彰」の表彰を受けております。

今後とも継続的に障がい者雇用に取り組むとともに、障がいのある社員が安全にかつ安心して働くことができる職場環境の整備に努めていきます。

障がい者雇用者数と障がい者雇用率の推移



ハラスメントの防止に向けて 真摯に取り組んでいます

当社では、職場におけるハラスメントの防止対策として、派遣労働者や臨時員を含めた全従業員への啓発用に作成された「働きやすい職場のためのハンドブック」をイントラネットに掲載し、周知・徹底するとともに、社内外に相談窓口を設け、問題解決に向けて対応しています。



働きやすい職場のための
ハンドブック

多様性を尊重した職場づくりと成長の原動力となる人材の育成(2)

ワーク・ライフ・バランス

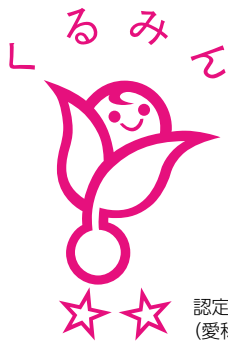
当社では、従業員一人ひとりが心身ともに充実した状態で意欲的に業務に取り組み、成果を挙げるためには、ワーク・ライフ・バランスの実現が重要であると考えています。ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けて、各種制度の導入や、労働時間の適正管理に努めています。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向け 各種制度を導入しています

当社では、従業員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、育児休職制度（子が満3歳に達するまで）、介護休職制度（最大2年間）、勤務時間を最大3時間まで短縮できる育児支援勤務時間制度、介護支援勤務時間制度などを導入しています。

このほか、従業員の多様な自己実現を支援するために、社会福祉・社会奉仕活動および地域活動に参加する際に取得可能な「ボランティア休暇」を設けています。

なお、当社は、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」に掲げた目標をすべて達成したことから、2008年および2015年に宮城労働局より、同法に基づく次世代育成支援企業としての認定を受けており、今後も、仕事と子育ての両立を支援する職場環境づくりに努めることとしています。



認定マーク
(愛称:くるみんマーク)

労働時間の適正管理に取り組んでいます

当社では、業務品質の向上と従業員のやる気・活力を引き出す観点から、労働時間の適正管理に取り組んでいます。

具体的には、従業員の労働時間に対する意識向上を目的とした職場対話や、管理職の労務管理能力・コミュニケーション能力の向上を目的とした教育の実施、業務量に見合った適正な人員配置などに取り組んでいます。

健全な労使関係により、事業を推進しています

当社の労働組合には、会社の利益を代表する者などを除く全社員が加入しており、会社と労働組合の間では、労使がともに生産性の向上に努めることを盛り込んだ「生産性労働協約」を1956年に他社に先駆けて締結しています。

各事業所ではこの労働協約に基づいて「生産協議会」を設置し、業務実施計画や業務運営について、会社事業の発展とその円滑な運営を図るための協議を行うなど、労使間の理解と信頼を深め、事業を推進しています。

■ワーク・ライフ・バランス実現のための施策と利用者数

(人)

		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
育児支援制度	育児休職者制度	25	36	35	28	43
	育児支援勤務時間制度	122	115	169	140	143
	配偶者出産時の休暇制度	305	326	307	310	308
	子の看護のための休暇制度	282	278	244	257	350
介護支援制度	介護休職制度	2	1	2	2	1
	介護支援勤務時間制度	3	4	1	1	1
	家族の介護のための休暇制度	201	191	174	145	152
ボランティア休暇制度		23	93	258	35	74

多様性を尊重した職場づくりと成長の原動力となる人材の育成⁽³⁾

女性従業員の活躍推進

当社では、女性従業員の活躍推進に向け、計画的な人材育成と職域の拡大、性別を問わない管理職登用に取り組むとともに、働き方やキャリア形成のあり方に係る社内研修などの啓発活動を実施しています。

女性従業員の活躍推進の方針

当社は、2016年3月、女性従業員のさらなる活躍推進に向け「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき「一般事業主行動計画」を策定し、「2020年3月末までに、女性管理職数を2015年度期首比で2倍以上とする」という目標を掲げました。

電力小売全面自由化など当社をとりまく経営環境が大きく変化している中で、多様化するお客さまニーズへの対応力を強化し、会社が成長を続けていくためには、女性ならではの視点を施策の立案・実施に活かしていくことや、女性をはじめとする多様な人材が最大限に力を発揮できる職場づくりの推進が不可欠と考えています。

2017年度については、女性従業員の直属の上司を対象とした研修を新たに実施するなど、管理職に対する取り組みに力点を置いて、女性従業員の能力発揮の機会拡大や仕事と家庭の両立を積極的に支援する職場風土づくりを一層推進していくこととしています。

一般事業主行動計画の概要

1. 計画期間 / 2016年4月1日～2020年3月31日
2. 取り組み内容ならびに実施時期
 - (1) 女性社員に対する取り組み
 - ▶ 2016年4月～
キャリア形成意識の向上を目的とした研修の検討・実施
若手・中堅女性社員の社外研修への積極的な派遣
社内サイトなどを活用したキャリア形成支援に資する情報の提供
女性社員同士のネットワークづくりの支援
 - ▶ 2018年4月～
育児期の女性社員を対象とした研修の検討・実施
 - (2) 管理職に対する取り組み
 - ▶ 2016年4月～
女性社員の育成に向けたパンフレットの作成と全管理職への配布
管理職研修における女性社員の育成に向けた意識啓発の実施
 - ▶ 2017年4月～
女性社員の直属の上司を対象とした研修の検討・実施
管理職を対象とした多様な人材のマネジメントに資する研修の検討・実施
 - (3) 「仕事と家庭の両立支援制度」を利用しやすい職場風土の醸成に向けた取り組み
 - ▶ 2016年4月～
子育て支援制度パンフレット（改訂版）の発行、社内向けPRの実施
 - ▶ 2018年4月～
講演会などを通じた男性社員の育児・家事参加への意識啓発の実施
3. 数値目標
2020年3月末までに、女性管理職数^{*}を2015年度期首比で2倍以上とする。

※課長級以上

TOPICS

「シャイン・アップ・フォーラム」

女性従業員のさらなる能力発揮に向けた職場風土づくりの一環として、女性従業員を対象とした研修「シャイン・アップ・フォーラム」を2009年度から開催しています。

2016年度は、女性従業員の早期キャリア形成支援を行うとともに、将来を見据えて働く上でのモチベーションの向上を図ることなどを目的とした5回目のフォーラムを開催、計48名の女性従業員が受講しました。対話やグループワークを中心として実施された本フォーラムは、仕事と家庭の両立に向けた不安感の解消につながるとともに、受講者同士のネットワーク形成に寄与したものとなりました。

今後も「当社の持続的な成長」に向けて、従業員一人ひとりが多様性を認め合いながら、生き生きと働くことができる職場づくりを進めていきます。



シャイン・アップ・フォーラムの様子

「きらり☆ねっと」

当社では、「一般事業主行動計画」の策定に合わせ、社内サイト「きらり☆ねっと」を立ち上げ、性別に関わらず、すべての従業員がそれぞれの能力を発揮できる、活力ある職場づくりをサポートしています。

本サイトでは、当社における女性活躍推進の意義や育児・介護支援に関する制度についてわかりやすく解説して掲載するとともに、育児休暇を取得した男性従業員や育児休職からの復職後もない女性従業員の声などを紹介しています。また、異業種交流会など各事業所において実施された女性活躍推進に関するイベント・活動についても情報発信することで、女性活躍推進に向けた理解促進を図っています。

宮城県「女性の力を活かす企業」認証取得

当社は、2017年5月1日付にて、宮城県より「女性のチカラを活かす企業」認証を受けました。宮城県では『女性も男性も働きやすい職場づくり』や『ワーク・ライフ・バランス』に取り組む企業を応援することを目的に認証制度を導入しており、今回、当社の女性活躍推進に向けた取り組みや仕事と家庭の両立を支援する各種制度の整備状況が基準を満たすと認められたことから、認証を受けたものです。



女性のチカラが
2017～2018 宮城県認証企業

多様性を尊重した職場づくりと成長の原動力となる人材の育成(4)

人材育成

当社は、会社の成長の原動力は従業員であるとの考えのもと、人材基盤強化を図るため、さまざまな人材育成施策を展開しています。こうした従業員一人ひとりの成長は、会社のみならず、事業を通じた社会貢献にも大きくつながるものと考えています。

人材の安定的確保と意欲・活力の向上を図っています

電気事業が大きな変化を迎える中、本格的な競争に打ち勝ち、地域とともに成長し続けるためには、全体最適の視点と柔軟な発想で変革に挑戦できる多様な人材の確保と育成が重要です。

当社は、電力の安定供給を通じた地域の復興・発展への貢献および新たな経営課題に挑戦できる人材を安定的に確保するという観点から、2015年度は217名、2016年度は267名を新規採用しています。

また、「適切な昇進・昇格・昇給」、「公平な評価」、「仕事に対する満足感」、「多様な自己実現」を柱とする人事・賃金制度を2005年度から導入するとともに、各種施策を継続して展開し、従業員の業務に対する意欲と活力の向上を図っています。

一方で、事業運営に必要な技術・ノウハウを維持していくためには、個々の従業員が蓄積した経験を社内に継承していく必要があります。

当社では、定年退職者の再雇用制度を設け、高齢者の能力を積極的に活用することとし、各自のニーズに応じた多様な就業機会を提供しています。2016年度は107名を新たに採用し、年度末時点では398名の再雇用者が働いています。

■雇用状況の推移

		2015年度		2016年度	
		人数	割合	人数	割合
従業員数(人)	男性	11,592	(93.3%)	11,576	(93.4%)
	女性	829	(6.7%)	823	(6.6%)
*1管理職数(人)	男性	4,985	(98.5%)	4,998	(98.4%)
	女性	78	(1.5%)	79	(1.6%)
採用人数(人)	男性	197	(91.0%)	239	(89.5%)
	女性	20	(9.0%)	28	(10.5%)
平均年齢(歳)	男性	42.2		42.6	
	女性	40.3		39.8	
平均勤続年数(年)	男性	21.3		22.4	
	女性	17.5		18.9	
*2高齢者再雇用制度採用者数(人)		110	(64.0%)	107	(67.7%)

*1 課長級未満を含む全管理職者数

*2 高齢者再雇用制度採用者数のカッコ内は、各年度の制度対象者数に対する採用者の割合

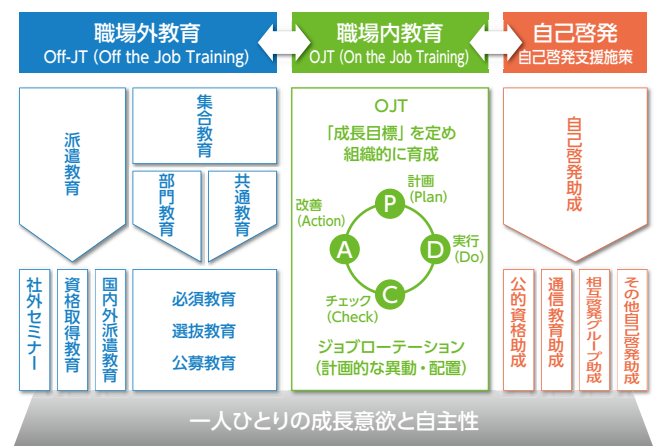
全体最適の視点と柔軟な発想で 変革に挑戦できる人材の育成に向け 能力開発を行っています

当社では、「東北電力グループ経営ビジョン2020」において、「将来の成長を支える人材の育成」を事業運営の方向性として掲げ、全体最適の視点と柔軟な発想で変革に挑戦できる人材や、高い使命感のもと安定供給を支える確かな技術・技能を有する人材を育成していきます。

このような人材を計画的に育成するため、毎年、重点実施事項を定め、①OJT（職場内教育）、②Off-JT（職場外教育）、③自己啓発を3つの柱として、相互に有機的な連携を図りながら、一人ひとりの多様な能力やニーズに対応できるさまざまな能力開発支援策を推進しています。

具体的には、「多様な人材の活躍による職場の総合力発揮に向けたマネジメント力の強化」や「新たな事業環境に適応できる能力の向上と積極果敢に挑戦する意欲の醸成」、「安全の徹底と安定供給を支える技術・技能の着実な継承」などを重点課題に位置付け、従業員一人ひとりの育成強化に取り組んでいきます。

■当社の能力開発支援体制



2017年度教育訓練 重点実施事項

- 知識・技術・技能の着実な継承
- 多様な人材の活躍による職場の総合力発揮に向けたマネジメント力強化
- 危機管理能力のさらなる強化
- 安全意識の醸成
- お客さまや地域社会目線で積極的に業務改善・提案ができる人材の育成
- 成長に向けた挑戦意欲の醸成および専門知識・スキル等の習得
- 次世代リーダーの計画的育成

多様性を尊重した職場づくりと成長の原動力となる人材の育成(5)

人材育成

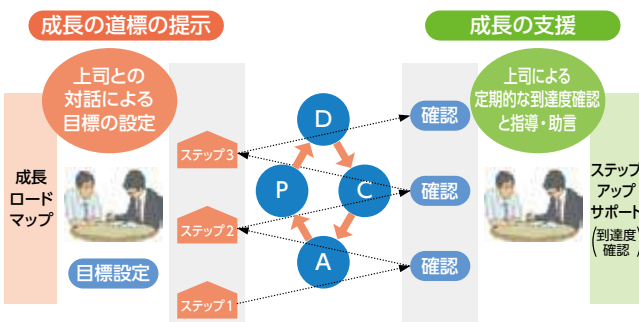
職場内外における各種教育や訓練により、計画的に人材を育成しています

■ OJT（職場内教育）

従業員は、習得すべき「知識」、「技術・技能」、「経験」とその「到達レベル」を具体的に明示したツールである「成長ロードマップ」を活用し、上司との対話をもとに能力開発目標を設定のうえ、その達成に向けOJTや集合教育などに取り組みます。

上司は、日々のOJTを通じて目標への取り組み状況を把握するとともに、定期的に到達度を確認し、さらなる成長に向けた指導・助言を行う「ステップ・アップ・サポート」により、PDCAサイクルに基づく計画的な人材の育成を図っています。

人材育成の基本的な流れ



■ Off-JT（職場外教育）

新入社員研修や入社3年目教育などの階層別教育、職種別の部門教育、海外や国内の大学院等への派遣教育など、体系的かつ多様なプログラムを取り揃え、Off-JTに取り組んでいます。

Off-JTにおける共通教育体系図

階層	主な集合教育	派遣教育
管理職層	次世代リーダー育成研修(指名) 新任特別管理職研修 新任管理職研修	海外留学研修 国内留学研修 国内派遣研修 他流試合型交流研修
中堅層	海外ビジネス研修(公募) 東北電力企業グループイノベーションフォーラム(指名) 自己変革力養成研修	
若年層	若手社員ステップアップ研修 新入社員導入教育	

■ 職種別部門教育・技能訓練

給電・変電・送電の3部門では、技術・技能の継承や安全に対する取り組みの再認識、安全意識の醸成を図ることを目的に、毎年合同で総合技能大会を開催しています。

2016年度は、「訓練用シミュレータを使用した系統事故復旧操作（給電）」、「66kVしゃ断器の制御系作業（変電）」、「電線アーマロッド補修および作業員の救助（送電）」をテーマに実施しました。

また、配電部門や火力部門、土木建築部門などでも、日常業務における技術・技能や災害時の対応能力の向上を目指し、定期的に実働訓練や技能訓練を実施し、これまでの経験で得た技術・技能の継承と研鑽を図っています。

当社は、今後とも、こうした技能訓練の継続に加え、従業員の目標となる人材を選定し、その姿を示すことにより、主体的な自己研鑽を促す施策である「T-Master制度」を活用することで、技術・技能の着実な継承を図っていきます。



総合技能大会の様子（給電）



運転技術競技会の様子（火力）



穴掘建柱車による建柱訓練の様子（配電）

■ 自己啓発支援制度

各種自己啓発支援制度を設け、一人ひとりの多様な能力やニーズに対応できるさまざまな能力開発支援策を推進しています。

公的資格取得助成制度	会社業務に関連のある公的資格等を自己負担で取得した場合、その自己啓発努力に対して祝金を贈呈する制度
通信教育助成制度	会社が推奨・募集する通信教育を受講し、修了した場合、その経費の一部を助成する制度
TOEIC受験補助	年1回、会社が指定する期日でのTOEIC受験について、受験料および試験会場までの交通費を全額補助する制度

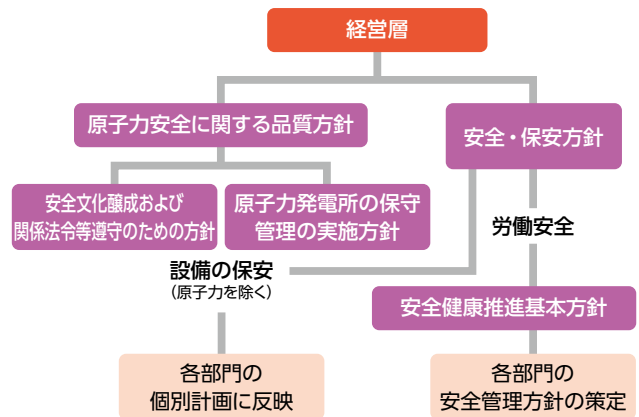
安全確保の徹底と業務品質向上に向けた方針(1)

安全確保の徹底と業務品質の向上に向けて取り組んでいます

当社は、「安全確保の徹底と業務品質の向上を図る企業文化の定着」を目指し、安全・保安推進会議や原子力安全推進会議を中心に、全社的な保安レベルの向上や、原子力の品質マネジメントシステムの継続的な改善を図っています。また、こうした活動を定期的に評価するなどPDCA^{*}サイクルを回し、企業文化として定着させるよう取り組んでいきます。

^{*} PDCAとは:Plan(計画)→Do(実施)→Check(点検・評価)→Action(改善)という、これらの項目をサイクルとして回し、業務の継続的改善を図ること。

■安全・保安方針の位置付け



■安全・保安方針

当社は、全ての従業員が安全への認識や思考を共有し、行動するための指針として「安全・保安方針」を2008年11月に制定し、労働安全・設備保安に取り組んでまいりました。

2017年4月には、安全文化の更なる発展をめざし、その基本となる安全・保安方針について、関係者一人ひとりの具体的な安全行動をさらに促す観点から改正を行いました。

当社では今後も、重大災害や事故を撲滅し、社員はもとより、当社事業に関係する請負工事会社や協力会社・委託会社の方々などの命を守っていくため、当社従業員のみならず、当社事業に関係する方々まで、「安全・保安方針」の言葉の一つ一つにこめられた思いをしっかりと理解していただき、本方針に基づいた行動を徹底することで、安全と保安を確保していきます。

<改正の背景>

当社では、2015・2016年度に死亡災害・感電災害などの重大災害が多発するとともに、ヒューマンファクターに起因した設備トラブルも連続して発生しました。

これらの重大災害に共通する根本的要因を分析した結果、これまで見られた要因に加えて、「それくらい分かっているだろうとの思い込み」や「作業関係者個々が自らの役割を果たしていない」などの要因が新たに浮き彫りとなりました。こうした兆候は、特定の事業所や部門だけの問題ではなく、当社全体の安全文化の課題であると考えたことから、その基本となる「安全・保安方針」について、より具体的な安全行動に結びつくよう改正を行ったものです。

安全・保安方針

私たちは、「気づく・話す・直す」の3つの視点で、法令・ルールを遵守し、たゆまぬPDCA活動を行うことにより、継続的に安全と保安を確保することを決意し、安全・保安方針を定める。

1. 常に安全確保を最優先に行動する。
2. 立ち止まる勇気を持つ。
3. 常に問い直し、問いかける習慣を持つ。
4. 自らの役割と責任を自覚し行動する。
5. コミュニケーションを常に心がけ、情報を共有する。

安全確保の徹底と業務品質向上に向けた方針(2)

安全健康推進基本方針に基づく取り組み①

■安全健康推進基本方針

当社では、事業所長自らの強いリーダーシップのもと、本店・支店・第一線事業所が連携し、管理職・健康推進スタッフ・従業員が良好なコミュニケーションを図りながら、死亡災害および感電・墜落災害ゼロを目指して安全活動を推進するとともに、従業員一人ひとりの心とからだ両面にわたる健康づくりの推進に向けて、取り組んでまいります。

安全健康推進基本方針

I. 「安全健康を最優先とする企業文化」の向上

1. 安全と健康は全てに優先する意識を持ち続け行動する。
2. 安全健康に関わる課題を安全衛生委員会で共有し、事業所一体となって解決する。

II. 労働災害の防止に向けた安全活動の推進

1. 重大災害に繋がりがかねない「感電・墜落・重機・伐採・重量物」に関わる災害に重点をおき、労働災害の未然防止と再発防止対策を徹底する。
2. ライン管理とゼロ災グループ活動の実践で安全活動を推進する。
3. 企業グループ・工事会社と一体になった安全活動を推進する。
4. 委託員と一体になった安全活動を推進する。

III. 疾病の予防および改善に向けた早期対応の充実

1. 健康に関する自己管理の定着に向けた保健指導を行う。
2. メンタルヘルスのセルフケア・ラインケアを推進する。

「労働災害の撲滅」を目指し安全管理の改善に努めています

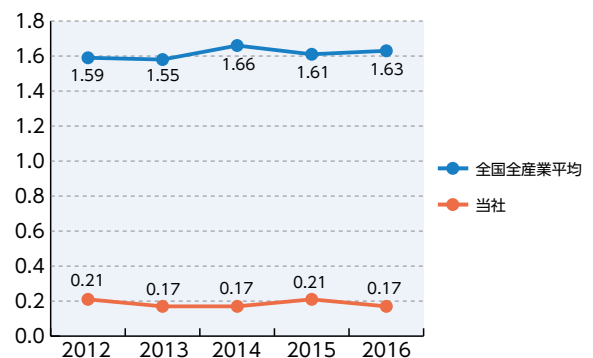
当社では、労働災害の減少を図るため、安全衛生管理の国際的な標準手法である「労働安全衛生マネジメントシステム」を導入し、安全管理の自律的、継続的な改善に努めおり、各事業所が主体的に管理を行い、事前に潜在的な危険・有害要因を除去・低減することで労働災害の未然防止を図っています。

さらに、マネジメントシステムサポート(システム監査)などを通じて、各事業所の安全管理の取り組み状況を確認しながら、全社的な安全管理レベルの向上を図っています。また、労働災害が発生した場合には、その背景要因にまで踏み込んで根本的な原因を究明し、効果的な再発防止対策を立案するとともに、社内で共有化し類似災害の再発防止に努めています。

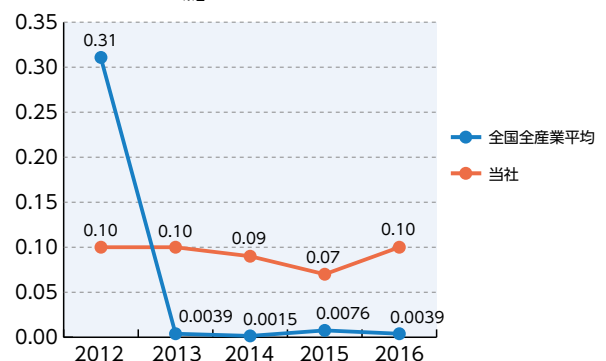
※ 1 度数率：労働時間 100 万時間当りの休業災害発生数

※ 2 強度率：労働時間 1000 時間当りの労働損失日数

■労働災害度数率^{※1}の推移



■労働災害強度率^{※2}の推移



安全確保の徹底と業務品質向上に向けた方針(3)

安全健康推進基本方針に基づく取り組み②

当社では、疾病の予防および改善に向けた早期対応の充実を図るため、年度ごとに健康推進に関する「**全社重点実施事項**」を策定し、本店・支店・第一線事業所が連携しながら、事業所長自らの強いリーダーシップのもと、管理職・産業医・健康推進スタッフ・従業員が良好なコミュニケーションを図り、具体的な活動を展開しています。

健康に働くことができる「職場づくり」を推進しています

当社では、従業員が健康で安心して働けるよう、産業医・衛生管理者による衛生巡視と職場環境測定の結果を踏まえた職場環境の維持・向上に取り組んでいます。

喫煙対策については、2006年度までに社内分煙化による受動喫煙対策を完了し、2009年度までの3年間で、全館禁煙を基本とした喫煙場所の削減による喫煙者の減少に取り組むなど、継続的な対策を進めました。2010年度以降は、禁煙セミナーや禁煙相談を継続するなど、喫煙率の低減に取り組んでおり、喫煙率は喫煙対策ガイドライン策定時（2004年度）年の44.3%から16.9ポイント減の27.4%（2016年度）まで低減しています。

一人ひとりの心とからだの「健康づくり」を支援しています

当社では、健康管理レベルの向上を図るべく、管理職による「ライン管理」と従業員自身による「自己管理」を2本柱に、産業医や健康推進スタッフによる個別指導や社内セミナーの開催を通じ、管理職や従業員の健康に対する意識向上を促すなど、生活習慣病対策やメンタルヘルス対策に積極的に取り組んでいます。

従業員一人ひとりの健康増進を図るため、全般的なPDCAサイクルをしっかりと回すことにより、継続的な改善を着実に進めています。

生活習慣病対策

毎年の定期健康診断結果を踏まえ、生活習慣改善に着目した保健指導を実施しており、40歳以上のメタボリックシンドローム該当者については、特定健診・特定保健指導等を、健康保険組合と連携して行っています。さらに、当社としては、予防の意識づけが必要な若年層に対し、重点的に個別指導を実施しています。

また、厚生労働省の「全国労働衛生週間」および健康保険組合連合会の「健康強調月間」に合わせて健康増進運動を実施し、従業員一人ひとりの生活習慣改善および運動習慣づくりのきっかけとなる取り組みを行っています。



健康増進運動におけるセミナーの様子

メンタルヘルス対策

当社では、従業員の心の健康を確保するため、厚生労働省が定める「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に基づき、「セルフ・ケア」、「ライン・ケア」、「スタッフ・ケア」、「外部ケア」の4つのメンタルヘルスケアにより、メンタルヘルス不調の予防と早期発見のための取り組みを行っています。

具体的には、コミュニケーション・スキルなどに関するセミナー、新任管理職などを対象としたライン管理に関する研修、新入社員を含めた若手従業員を対象としたストレスへの「気づき」と対処方法に関する研修、異動により職場環境が変わった従業員に対するカウンセリングなどの対策を継続的に実施しています。

さらに、社外の専門機関の相談窓口の活用も含め、より効果的なメンタルヘルスケア推進のための取り組みを行っています。



新任管理職を対象としたメンタルヘルス研修

安全確保の徹底と業務品質向上に向けた方針(4)

原子力安全に関する品質方針

当社は、「原子力安全に関する品質方針」を定め、原子力安全を最優先に位置付け、原子力品質マネジメントシステムの着実な実施と、継続的な改善を行うこととしております。今後も、さらなる安全性の向上に向けた取り組みを着実に実施していきます。

原子力安全に関する品質方針

われわれには、先人の高い安全意識を継承し、東日本大震災を含む数多くの教訓・知見を取り入れ、リスクを低減し続けることにより、原子力安全を向上させる使命がある。

このため、一人ひとりが強い責任感を持ち、安全文化の醸成とたゆまぬPDCA活動に努めることにより、社会からの理解と信頼を決意し、以下の方針を定める。

- | | |
|----------------------|--------------|
| 1. 安全最優先の徹底 | 4. 情報共有の充実 |
| 2. 法令・ルールへの遵守 | 5. 積極的な改善の実践 |
| 3. 常に問い直し、問いかける習慣の定着 | |

安全文化醸成および関係法令等遵守のための方針

平成29年4月の「原子力安全に関する品質方針」見直しに際し、「安全文化醸成および関係法令等遵守のための方針」を兼ねることとした。

原子力発電所の保守管理の実施方針

当社は、「原子力安全に関する品質方針」のもと、原子力発電所の保守管理を着実に実施するため「原子力発電所の保守管理の実施方針」を定め、原子力発電所の安全確保に取り組んでいます。

原子力発電所の保守管理の実施方針

原子力発電所の安全確保のためには、保守管理を確実に実施することが重要である。

「原子力安全に関する品質方針」に基づき、保守管理を着実に実行していくため、プラント停止中の現状を踏まえ、以下のとおり原子力発電所の保守管理の実施方針を定める。

1. 震災後の設備健全性確認および復旧の確実な実施
2. 停止期間中の設備保管対策・点検の確実な実施
3. 新知見を主体的に取り入れた安全対策の実施
4. 長期保守管理方針に基づく保全の確実な実施
5. 点検記録の重要性の再認識と確実なチェックの実施
6. 技術継承による力量向上

を基本に、マイプラント意識を醸成し、たゆまぬPDCA活動により、継続的な保守管理の向上に努める。

企業倫理・法令遵守の徹底(1)

企業倫理・法令遵守は、すべての事業活動の前提になるとの考えのもと、企業倫理・法令遵守の体制を構築し、啓発活動、モニタリング活動に取り組んでいます。また、こうした取り組みを東北電力企業グループにも拡大し、グループ全体の連携、情報共有化に努めています。

企業倫理・法令遵守のさらなる徹底に向けて体制を順次強化してきました

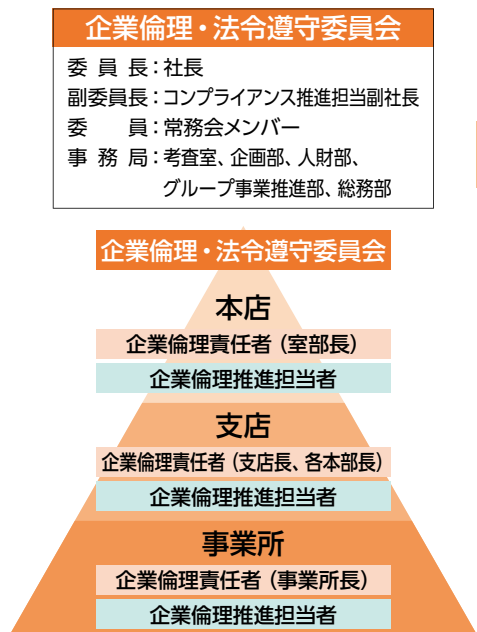
企業倫理・法令遵守活動を推進し、その維持向上を図るため、1998年に企業倫理委員会（2008年6月に「企業倫理・法令遵守委員会」に名称を変更）を設置し、2003年5月からは、本店、支店、事業所に「企業倫理責任者」および「企業倫理推進担当者」を配置しています。

社長を委員長とする企業倫理・法令遵守委員会は、企業倫理責任者、企業倫理推進担当者と連携しながら、活動を包括的に推進する役割を担っています。

2008年6月に、企業倫理・法令遵守をさらに徹底し、法的側面からの全社的支援機能を強化することなどを目的として、総務部内に法務室を設置しました。

また、2009年4月には、「関係会社企業倫理・法令遵守推進連絡会（2011年4月に「東北電力グループ企業倫理・法令遵守推進連絡会」に名称を変更）」を設置し、会議などを通じ、東北電力企業グループ全体の企業倫理・法令遵守に関する連携・情報共有化に努めています。

■企業倫理・法令遵守の推進体制



●企業倫理・法令遵守委員会で活動のPDCAを回す

業務執行部門とは別の立場から、室部店所の企業倫理責任者等と連携して、室部店所の自律的取り組みを支援する啓発活動を行うとともに、倫理的行動の定着状況を検証する。



企業倫理責任者の役割

自らリーダーシップを発揮し、不祥事や不適切行為の再発防止に向けた具体的な取り組みの指導徹底を行う

企業倫理推進担当者の役割

所属員の日常行為の指導何でも話し合える風通しのよい職場風土づくりの推進

企業倫理・法令遵守の徹底(2)

「東北電力グループ企業倫理・法令遵守活動方針」を策定し、活動を展開しています

誠実かつ公正で透明性のある事業活動の実践のためには、従業員一人ひとりが東北電力企業グループの使命と役割を自覚するとともに、企業グループの行動規範である「東北電力グループ行動指針」に沿った行動をとっていくことが必要です。

「東北電力グループ行動指針」と密接に関係する企業倫理・法令遵守活動について、企業グループの基本的な方向性を明確に示すため、当社は、新たに「東北電力グループ企業倫理・法令遵守活動方針」を策定し、2017年4月より適用開始のうえ、企業グループ一体での企業倫理・法令遵守活動を展開しています。

東北電力グループ企業倫理・法令遵守活動方針

1. 「不祥事防止」の徹底

■東北電力グループ各社従業員の行動の原点である「東北電力グループ行動指針」に従うとともに、企業倫理・法令遵守の係わるリスクに対する感度を高める取り組みにより、不祥事防止を徹底する

2. 「社会に受容される行動」の遂行

■「気づく・話す・直す」の基本姿勢のもと正しい価値観や判断基準に従って行動し、社会に対して誠実で確かな業務遂行を行い、地域からの信頼の維持・向上を目指す

3. 「職場における自立的活動」の推進

■東北電力グループ各社において、企業倫理・法令遵守活動を自立的に取り組むとともに、各社における積極的な取り組みの情報発信等によりグループ全体の活動の盛り上げやレベルアップを図る

「啓発活動」と「モニタリング活動」で自浄機能の向上に努めています

当社では、倫理的行動の土台となる知識や意識を高め、行動促進を図るための「啓発活動」を定期的実施することを通じて企業倫理・法令遵守を定着させています。また、「モニタリング活動」などを通じて倫理的行動の定着状況を検証しており、これらの活動を通じて、組織の自浄機能の向上に努めています。

●事業所の自立的活動における良好事例を全社へ水平展開

各事業所で実施した自立的な企業倫理・法令遵守活動の中から良好事例を抽出し、全社へ水平展開しています。この取り組みは他事業所の良好な取り組みを参考としながら、自事業所の職場風土の改善につなげていくことを目的としています。

●各階層を対象とした教育を実施

新入社員導入教育では企業倫理・法令遵守の基礎知識の習得、新任管理職研修ではマネジメント上の留意点等に主眼をおいた研修を実施しています。さらに、経営層向けのトップセミナーでは外部有識者を招聘した講演会ならびに意見交換を実施するなど、目的や対象者に合わせた教育を実施することで、倫理的行動の土台となる知識や意識の向上を図っています。

●「東北電力グループ企業倫理月間」を展開

10月を「東北電力グループ企業倫理月間」とし、社長による企業グループ全社員へのメッセージの発信をはじめ、トップセミナーの開催やケースメソッドによる職場ディスカッションなどを実施し、企業グループ全体で、企業倫理・法令遵守の意識高揚、企業風土としての一層の浸透・定着を図っています。

2017年度の新たな取り組み

●企業倫理川柳の募集

より身近な企業倫理・法令遵守活動の展開による自立的活動の啓発を行うため、当社企業グループを対象に企業倫理・法令遵守をテーマとした「企業倫理川柳」の募集を行っています。

●企業倫理・法令遵守メールマガジンの発行

各職場における自立的活動の支援を行うため、企業倫理推進担当者に対して企業倫理・法令遵守に関するメールマガジンを発行しています。

企業倫理・法令遵守の徹底(3)

当社では、法務室に設置された「企業倫理相談窓口」や「法令サポートライン」によって日常の個別事案に対応しているほか、事業所の取り組み状況の把握や実践・定着を検証する業務考査など、現場の実態に即した企業倫理・法令遵守活動を展開するためのさまざまな対話活動を行っています。

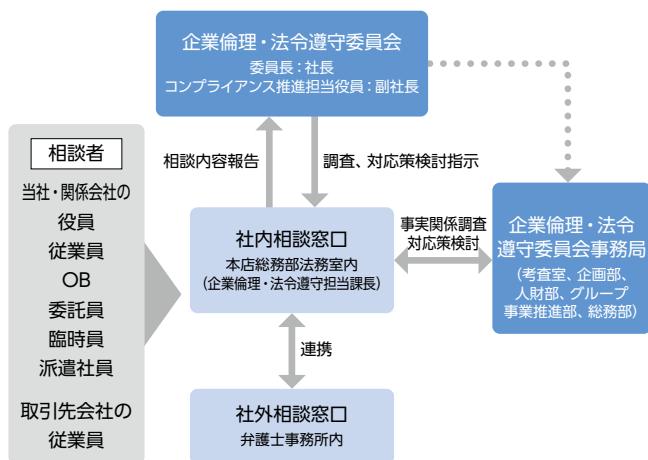
相談窓口の適切な運用に努めています

2003年4月から、企業倫理・法令遵守に反する、あるいは反する恐れがある、当社の業務運営や従業員の行動、職場習慣などについて、相談を受け付ける「企業倫理相談窓口」を社内・社外に設置し、運用しています。

企業倫理相談窓口では、当社および関係会社の従業員などからの相談に基づいて調査を行い、是正措置および再発防止策を講じています。また、相談者は、匿名での相談も可能であり、この対応の中では、相談者の個人情報厳密に管理するとともに、相談者に対する不利益な取り扱いを禁止するなど、相談窓口の適切な運用に努めています。

また、日常の業務処理において、各種法令に照らして違法か適法か判断に迷うような事案の相談窓口として、「法令サポートライン」を設置し、運用しています。

■企業倫理相談窓口運用体制



公正な競争の確保に向けた取り組みを行っています

市場競争を通じて新しい価値を創造し、お客さまから選択され続ける企業であるためには、市場競争の基本ルールである公正競争を確保することが重要です。

このため、独占禁止法や「適正な電力取引についての指針」に関する従業員一人ひとりの理解を深めることを目的に、「独禁法遵守マニュアル」や指針の解説書を作成し、イントラネットへの掲示などにより、全従業員に周知しています。

TOPICS

「FRESH EYES(新鮮な目)運動」展開しています

当社では、新たな職場においてコミュニケーションを充実させ、企業倫理・法令遵守の意識をあらためて共有し、風通しの良い職場風土を醸成するため、2016年7月定期異動時に「FRESH EYES(新鮮な目)運動」を展開いたしました。

この運動は、新職場を客観的に見ることができる立場にあり、お客さま目線に最も近い存在といえる転入者の新鮮な視点から、新職場で気づいた点を挙げてもらい、話し合うことで、既存のルールや仕事の進め方の問題点・改善点を発見することを目的とした取り組みです。

本取り組みの結果、業務改善につながった事例が多数寄せられ、多数の職場において転入者からの新鮮な視点から社会目線によりそった企業倫理・法令遵守意識の共有化が図られました。また、「気づく・話す・直す」を実践し、風通しの良い職場風土づくりに寄与する取り組みとなりました。良好事例については、社内ならびに企業グループ間で共有し、各所の取り組みに活用しています。なお、本取り組みについては、2017年7月定期異動時にも展開しています。



自主保安活動の一層の定着に向けた取り組み

「気づく」、「話す」、「直す」の3つの視点から、法令を遵守します

当社は、水力発電設備、火力発電設備、原子力発電設備に係るデータの改ざんや必要な手続きの不備などの「不適切な事象」の有無を確認するため、2006年度に発電設備を対象に点検調査を実施しました。点検調査の結果、226発電所において合計で30に分類される不適切な事象が確認されたことから、当社は「発電設備点検指示に係る調査・対策委員会」を設置して、事象の背景を含めた分析を行い、再発防止対策およびその具体的な行動計画を策定し、「気づく」、「話す」、「直す」の3つの視点からの取り組みを実施してきました。

2009年6月には、それまでの取り組みを評価検証し、企業倫理・法令遵守意識の高まり、安全文化の着実な浸透・定着が図られていると自ら評価するとともに、外部アドバイザーからも同様の評価をいただきました。

このため、2009年7月以降は、これまでの再発防止対策のうち、継続性がある取り組みについて、各設備部門の日常の保安活動としてPDCAサイクルを確実に回し、その実施状況を内部監査部門が確認し、安全・保安推進会議、原子力安全推進会議、企業倫理・法令遵守委員会のもとでフォローを継続しています。

不適切事象の取り組みを風化させることなく、自主保安活動の定着に継続して取り組んでいます

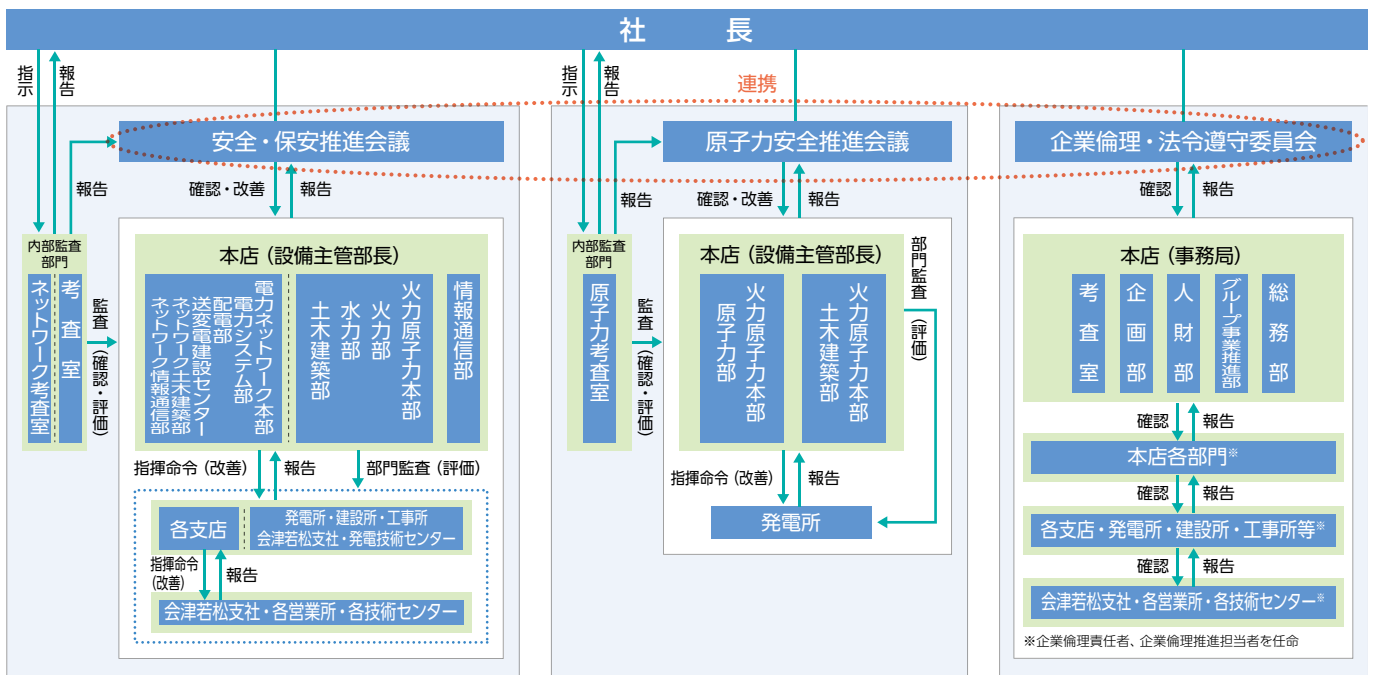
各部門の活動状況については、それぞれ下図に示す会議および委員会に報告し、いずれの取り組みについても計画どおり実施されており、自ら気づき、直す仕組みがしっかりと行われていること、対話活動など活発なコミュニケーションが図られていることを確認しています。

今後も、日常の保安活動として、「気づく」、「話す」、「直す」の視点で法令・ルールを遵守し、たゆまぬPDCA活動を確実に実施するとともに、これまでの取り組みを風化・形骸化させないよう継続した取り組みを行い、自主保安活動を一層定着させるよう引き続き努力していきます。



安全・保安推進会議

■自主保安活動のフォロー体制図



情報セキュリティの取り組み

当社が保有する情報が情報事故（流出・紛失・破壊・改ざん）に遭った場合、その情報の内容・規模によっては、皆さまにご迷惑をお掛けすることになりかねません。

このようなことから当社では、情報に対するセキュリティの確保を目的に、企業グループ全体において適切な情報管理を行うとともに、情報の適切な利用に努めています。

企業グループ全体で情報セキュリティの確保・維持・向上に取り組んでいます

当社および企業グループが保有するお客さま情報ならびに電力保安に関わる設備情報などを適切に管理するため、企業グループ全体で遵守すべき基本事項を取りまとめた「東北電力企業グループ情報セキュリティ基本方針」を定めています。

「東北電力企業グループ情報セキュリティ基本方針」に基づく主な取り組み

- 経営層を責任者とする管理体制を構築し、各種基準の制定や保有する全ての情報資産（情報および情報機器）を対象とした管理を行っています。
- 外部からの不正アクセス防止やウィルスの侵入防止、内部からの業務情報の無断持出しを防止するためのデータの暗号化など、最新の技術的対策を採用しています。
- 全従業員*へきめ細かな啓発活動を実施しています。
- 継続的な取り組みのための点検・改善活動の実施および事業所訪問による実態調査など、情報セキュリティマネジメントを確実に実施しています。

*従業員：雇用関係にある従業員のみならず、派遣社員、役員なども含む

☐ 東北電力企業グループ情報セキュリティ基本方針
<http://www.tohoku-epco.co.jp/privacy/security.html>

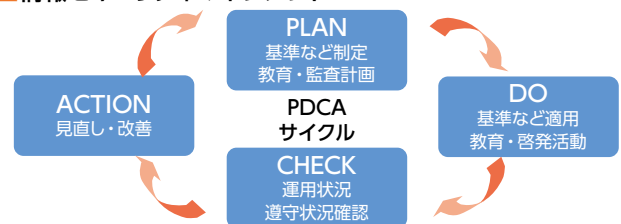
皆さまの個人情報を適切に管理・保護しています

当社では、「個人情報保護法」および「番号法」に基づき、当社が取得、利用、管理する個人情報や特定個人情報の適切な取り扱いを定めた基準を制定するとともに、「東北電力株式会社個人情報保護方針」を策定し、当社で取得するお客さま、株主の皆さま、取引先の個人情報や特定個人情報の利用目的をホームページで公表しています。

また、経営層を責任者とする体制を構築し、情報を取り扱う従業員への啓発や、当社が保有する個人情報が委託先で適切に取り扱われるよう、委託先を直接訪問し、契約内容の遵守状況を確認するなど、情報セキュリティマネジメントを確実に実施し、個人情報保護の徹底に向けて取り組んでいます。

☐ 個人情報保護方針&個人情報保護法および番号法に基づく公表事項等に関するご案内
<http://www.tohoku-epco.co.jp/privacy/index.html>

情報セキュリティマネジメント



東北電力企業グループ情報セキュリティ基本方針

東北電力企業グループは情報セキュリティの確保に向けて以下の事項を推進します。

1. 法令遵守

情報セキュリティに関する法令を遵守するとともに、本方針およびグループ各社が規定する基準等を遵守します。

2. 情報管理

経営層を責任者とした情報セキュリティ管理のための体制を整備し、業務で取り扱うすべての情報に関して、重要性和リスクに応じた適切な管理を行います。

3. 技術対策

情報への不正なアクセス、情報の紛失、改ざん、漏えいおよび情報の消失を防止するため、技術面および環境面の対策を講じ、情報の保護に努めます。

4. 教育啓発

従業員に対して、情報セキュリティに関する教育・訓練を実施し、法令、本方針、基準等の遵守・徹底を図るとともに、違反者に対しては厳正に対処します。

5. 委託管理

業務を外部委託する際は、委託先に対して、本方針を周知するとともに、守秘義務の条項を含めた契約を締結するなど、委託先も含めた情報管理を徹底します。

6. 事故対応

万一の情報セキュリティ上の事件・事故に備えた体制を整備し、被害を最小限に留めるとともに、事件・事故の再発防止に努めます。

7. 維持向上

法令改正や社会情勢の変化などに的確に対応し、継続的な情報セキュリティの確保・向上に努めます。

東北電力グループの環境経営の推進(1)

私たち東北電力グループは、「地域社会との共栄」、「創造的経営の推進」という経営理念のもと、環境保全を経営の重要課題のひとつと位置付け、「東北電力グループ環境方針」および「平成 29 年度中期環境行動計画」に基づき、地域とともに環境への取り組みを着実に進めています。

「東北電力グループ環境方針」を全社員で共有し、環境経営を推進しています

東北電力グループ 環境方針

基本姿勢

私たちは、環境にやさしいエネルギーサービスを通じて、地域社会・お客さまとともに、未来の子どもたちが安心して暮らせる持続可能な社会を目指します。

私たち東北電力グループは、地域とともに歩む企業グループとして、安全確保を大前提に、環境保全と経済性が両立するエネルギーの安定供給に努めてまいりました。

この私たちの使命は、これからも決して変わりません。

私たちは、多くの恵みを与えてくれる地球に感謝し、自然と共生する地域の伝統的価値観を大切にしながら、地域社会・お客さまとともに持続可能な成長を目指し、誠実なコミュニケーションを通じて、環境への取り組みを考え、行動してまいります。

環境行動四原則

1. 地球の恵みに感謝し、限りある**資源を大切に**使います。
2. 自然環境への**影響を抑制**します。
3. 豊かな**自然環境を守り、共生**します。
4. みなさまとともに、**考え、行動**します。



環境への取り組みに関する詳細情報は「環境行動レポート」で報告しています

環境問題への取り組み

<http://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/>

東北電力グループの環境経営の推進(2)

環境マネジメントを推進し環境への取り組みの継続的改善を図っています

環境マネジメントの運営体制

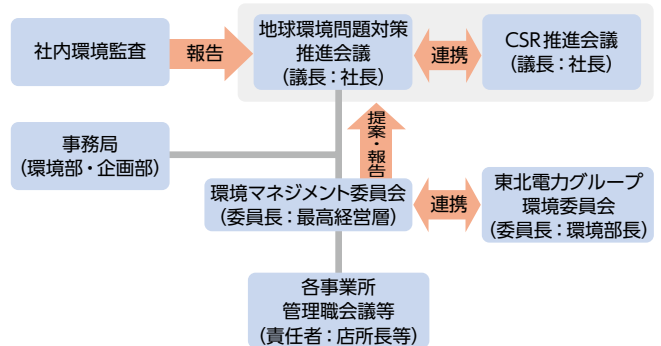
社長を議長とする「地球環境問題対策推進会議」において、全社的な環境マネジメントを総合的な観点から横断的に審議し、地域社会とともに持続可能な発展を目指した環境経営を推進しています。

また、「環境マネジメント委員会」において、全社的な環境マネジメントの方針・計画、個別施策、実績評価について部門横断的に審議し、地球環境問題対策推進会議に提案・報告しています。

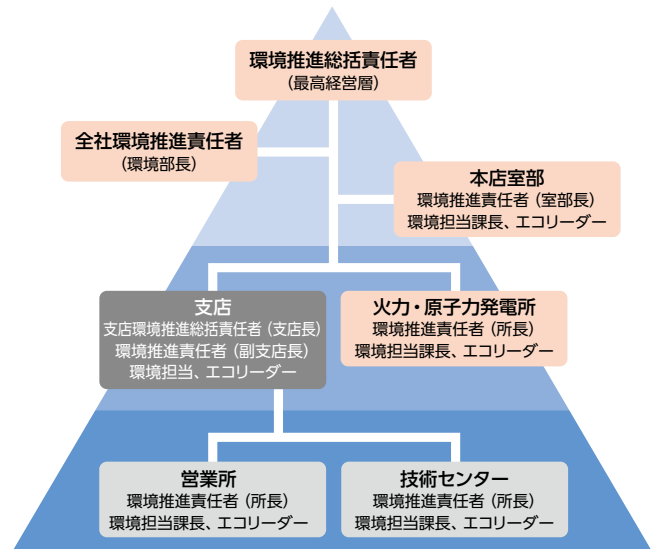
環境マネジメントの組織体制

「環境推進総括責任者」を最高経営層とし、経営の一環として、会社全体を統括する環境マネジメント組織を構築しています。また、室部長、店所長を「環境推進責任者」とした、事業活動と一体となった環境活動を推進しています。

■当社環境マネジメントの運営体制



■当社環境マネジメントの組織体制 (概略)



東北電力グループ全体で環境マネジメントを推進しています

東北電力グループの環境経営

当社企業グループ 27 社は、「東北電力グループ環境委員会」を設立し、一体となった環境活動の方針、計画の立案、実績評価・見直しを行い、環境影響の継続的改善に努めています。

また、ISO14001 に準じた独自の環境マネジメントシステムである、「東北電力グループ環境マネジメントシステム(T-EMS)」の導入・運用支援を行い、グループ全体で環境経営を推進しています。

■東北電力グループ環境マネジメントシステム(T-EMS) 認証取得状況 23社(2017年9月末現在)

東北発電工業(株)、東北緑化環境保全(株)、(株)エルタス東北、(株)東日本テクノサーベイ、東北エネルギーサービス(株)、荒川水力電気(株)、会津碓子(株)、東北天然ガス(株)、TDGビジネスサポート(株)、東北インフォメーションシステムズ(株)、北日本電線(株)、通研電気工業(株)、北日本電線サービス(株)、東北計器工業(株)、東北ポートサービス(株)、東北エアサービス(株)、(株)トークス、東北インテリジェント通信(株)、東北ポール(株)、東日本興業(株)、東北電力(株)、(株)東北開発コンサルタント、東北自然エネルギー(株)

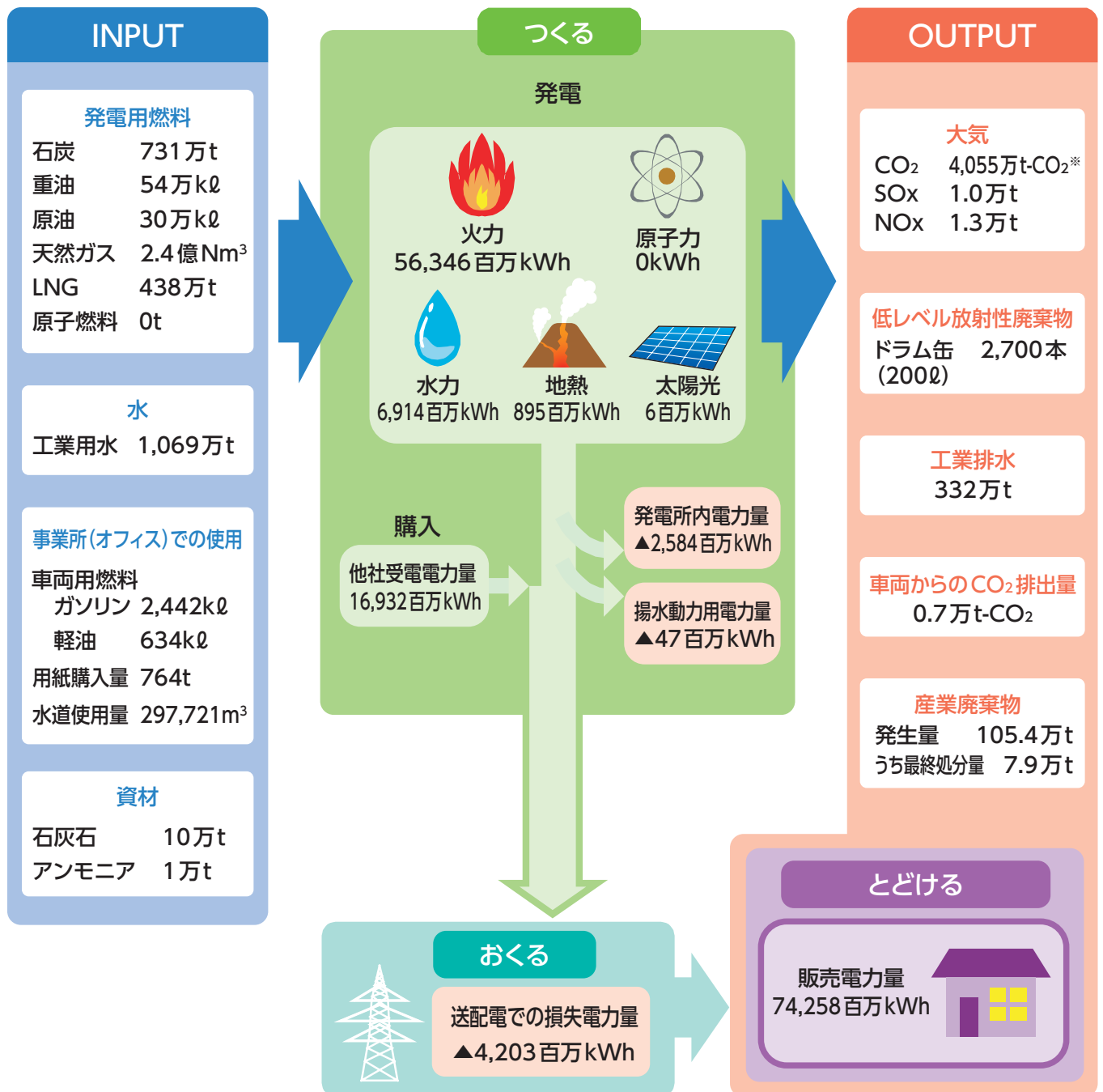
(順不同)

東北電力グループの環境経営の推進(3)

当社の事業活動の中心である電気事業では、さまざまな資源を発電などに投入し電気を生み出すとともに、CO₂や廃棄物などの環境負荷を排出しています。

当社は、そうした資源消費や環境負荷を正しく把握・認識し、環境影響を抑制するために、さまざまな環境への取り組みに努めています。

2016年度の当社事業活動に伴う主な投入資源と環境影響



※再生可能エネルギーの固定価格買取制度などによる調整等を反映していない調整前CO₂排出量。
(注)端数処理のため合計が合わない場合があります。

地球温暖化防止(1)

低炭素社会の実現に向けて

当社は、安全確保 (Safety) を大前提に、エネルギー安定供給 (Energy security)、環境保全 (Environmental conservation)、経済性 (Economy) の同時達成 (S+3E) がエネルギー事業者としての使命と考えています。

具体的には、低炭素社会の実現に向け、安全確保を前提とした原子力発電所の再稼働に取り組むとともに、再生可能エネルギーの活用および火力発電の更なる高効率化や適切な熱効率の維持に努めています。あわせて、お客さまの省エネ・省CO₂の取り組み支援を行うなど、電力の需給両面でのCO₂排出削減に最大限取り組んでいます。

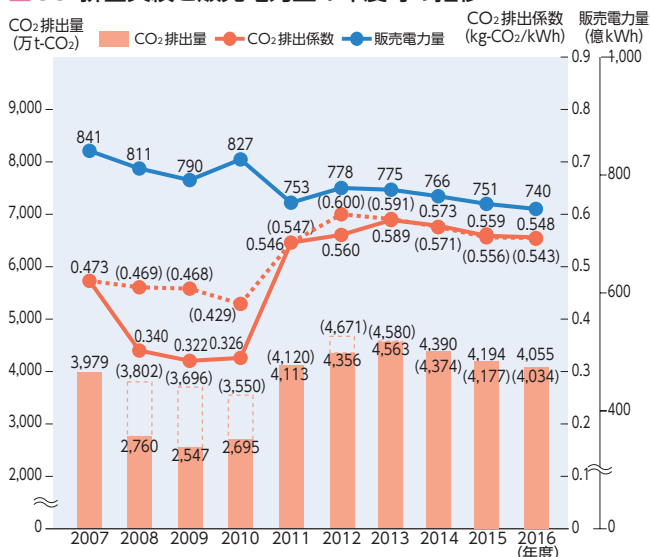
また、電気事業者42社で運営する「電気事業低炭素社会協議会」に参加し、電気事業全体として2030年度にCO₂排出原価単位0.37kg/kWh程度を目指すなどの「低炭素社会実行計画」の実現に向けた取り組みを推進しております。

当社の温室効果ガス排出実績

2016年度CO₂排出実績

2016年度は、新仙台火力発電所3号系列全量の営業運転開始や再生可能エネルギーの導入拡大などにより、火力発電に伴うCO₂排出量が減少したことから、当社(小売)CO₂排出量は前年度比3.3%減の4,055万t-CO₂、CO₂排出係数は同2.0%減の0.548kg-CO₂/kWhとなりました。

CO₂排出実績と販売電力量の年度毎の推移



※ 2016年度は小売電気事業者としての値であり、離島供給等の一般送配電分を含んでいない。

※ ()内の値は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による調整などを反映していない調整前CO₂排出量/排出係数。

CO₂以外の温室効果ガスの2016年度排出実績

当社は変電所のガス遮断器などの電力機器で使用される六フッ化硫黄 (SF₆) など、地球温暖化への影響が大きいCO₂以外の温室効果ガスについても排出抑制に取り組んでいます。

当社のSF₆の回収率、およびHFCの保有量・排出量 (2016年度実績)

SF ₆	【回収率】99.6% 【用途】主にガス遮断器等の電力機器の絶縁材等に使用。 【対策】SF ₆ ガス回収装置を使用し、大気放出の防止に努める。
HFC	【保有量】51.7t 【排出量】476t-CO ₂ 【用途】主に空調機器の冷媒等に使用。 【対策】機器設置・修理時の漏洩防止・回収・再利用に努める。

※ SF₆: 六フッ化硫黄
HFC: ハイドロフルオロカーボン

地球温暖化防止(2)

低炭素社会の実現に向けて

当社企業グループは、東北地域の豊かな自然環境を活かし、水力・地熱発電の導入、太陽光・風力発電の利用拡大など、再生可能エネルギーを積極的に活用しています。

2015年7月には、水力発電事業を担う東星興業株式会社と水力発電・地熱発電事業を担う東北水力地熱株式会社、風力発電事業を担う東北自然エネルギー開発株式会社、太陽光発電事業を担う東北ソーラーパワー株式会社の4社を合併し、グループ内に再生可能エネルギー発電事業会社の中核となる東北自然エネルギー株式会社を設立するなど、再生可能エネルギー発電事業の一層の推進に向けて取り組んでいます。

また、当社は、2017年7月に水力発電に係る組織を一元化し、経年水力発電所のリフレッシュ計画や、関係会社への技術的支援を通じて新規水力計画を推進する体制を整備しています。

再生可能エネルギーの導入拡大に向けて取り組んでいます

国内最多の水力発電所を保有

当社は、国内最多の209カ所(約244万kW)の水力発電所を有しており、当社企業グループが保有する水力発電所約19カ所(約13万kW)を合わせると、総出力は約257万kWになります。

当社の2016年度の水力発電による発電電力量は、約69億1,400万kWhで、これは一般家庭約220万世帯が1年間に使用する電力量に相当します。

※1 水力発電所保有数は2016年度末時点のものです

※2 一般家庭のモデルケースを従量電灯B・契約電流30A・使用電力量260kWh/月とし、試算した値

環境に配慮した水力発電所の新設

当社企業グループは、水力発電所の新設にも積極的に取り組んでおり、2016年5月に津軽発電所(青森県)、2016年6月に第二数神発電所(新潟県)の営業運転を開始しました。

津軽発電所は、国土交通省が岩木川水系岩木川に建設した多目的ダムである「津軽ダム」に、当社が発電参加したもので、最大8,500kWの発電を行います。また、発電所建屋を津軽ダム関連施設と一体となった色調にするなど、景観に配慮した設計としています。

第二数神発電所は、信濃川水系破間川に位置する当社数神発電所の数神ダム右岸に新設した取水口から取水し、取水口に接続する発電所で最大4,500kWの発電を行ったのち、数神ダム直下へ放流するダム式発電所となっています。



津軽発電所



第二数神発電所

発電所のリニューアルによる水資源の有効活用

福島県から新潟県を流れる阿賀野川水系の中でも阿賀川・阿賀野川と只見川には、11のダムと16の水力発電所があり、最大出力約87万kW(揚水発電所を含めると約138万kW)と、当社最大の水力電源地帯を形成しています。その中の鹿瀬発電所(新潟県)については、経年による老朽化が進行したことから、2011年より発電所の大規模なリニューアル工事を行っており、2017年9月に運転を再開しました。

今回の改修工事では、水車発電機を6台から2台に見直すとともに、高効率の立軸バルブ水車を採用しました。この発電機の採用により、使用水量を変えることなく、最大出力の約1割増(4万9,500kW→5万4,200kW)を達成しています。

企業グループの取り組み

玉川第二発電所/東北自然エネルギー株式会社

東北自然エネルギー株式会社は、山形県の荒川水系玉川において、玉川第二発電所(出力1万4,600kW、山形県西置賜郡小国町)の新規開発を行うこととし、2019年9月の営業運転開始を目指して、2016年6月に着工しました。

玉川は、河川流量が豊富なことに加え、河川勾配が大きいことなど、水力発電に適した条件を備えています。また、東北自然エネルギー株式会社は、開発地点の上流にある既設の玉川発電所を運用しており、ノウハウを活用しながら、一体で運用することが可能となります。



玉川第二発電所建設の様子

地球温暖化防止(3)

低炭素社会の実現に向けて

再生可能エネルギーの導入拡大に向けて 取り組んでいます

当社企業グループを含め太陽光発電の導入を 進めていきます

当社には、八戸、仙台、原町の3カ所のメガソーラー^{*1}及び石巻蛇田の太陽光発電所があります。

これら4カ所の太陽光発電所の運転により、年間約2,900t^{*2}のCO₂排出抑制につながると試算しています。(一般家庭約1,500世帯が電気の使用に伴い1年間に排出するCO₂量に相当)

※1 出力1メガワット(1,000kW)以上の大規模発電所

※2 一般家庭のモデルケースを従量電灯B・契約電流30A・使用電力量260kWh/月として試算した値

■当社太陽光発電所の概要

地点	出力	発電電力量*	運転開始
八戸太陽光発電所	1,500kW	約160万kWh/年 (一般家庭約500世帯分の年間使用電力量に相当)	2011年12月
仙台太陽光発電所	2,000kW	約210万kWh/年 (一般家庭約700世帯分の年間使用電力量に相当)	2012年5月
原町太陽光発電所	1,000kW	約105万kWh/年 (一般家庭約300世帯分の年間使用電力量に相当)	2015年1月
石巻蛇田太陽光発電所	300kW	約31万kWh/年 (一般家庭約100世帯分の年間使用電力量に相当)	2016年3月

※設備利用率12%と仮定した場合

地熱発電所の環境保全に向けた取り組み

地熱発電所は国立公園や国定公園など豊かな自然の中に設置されているため、周辺環境との調和が求められます。

当社は関係自治体と「環境保全協定」を締結し、大気・水質・騒音などの測定を実施しているほか、動物の繁殖状況や植物の生育状況などを調査し、周辺環境に影響がないことを確認しています。



動物調査

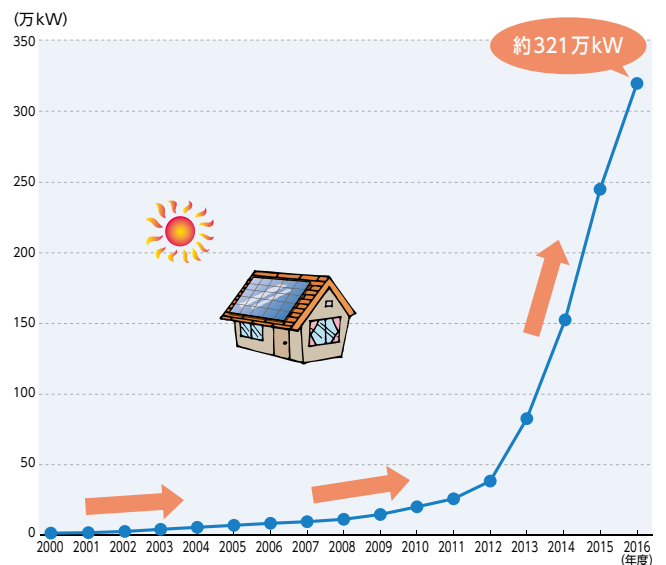


河川の水質測定

お客さまの太陽光発電設備からの電力購入

当社は、2012年7月からスタートした再生可能エネルギーの固定価格買取制度などに基づき、お客さまの太陽光発電設備からの電力購入を進めています。2016年度末の太陽光発電からの購入実績は約321万kWとなりました。

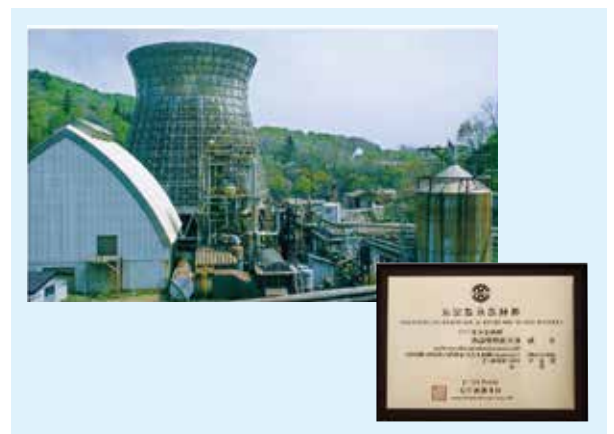
■太陽光発電設備からの購入実績の推移



企業グループの取り組み

松川地熱発電所／東北自然エネルギー株式会社

松川地熱発電所(岩手県)は、1966年に運転を開始した商用としては国内最初の地熱発電所で、50年を経てもなお現役であり、2016年には日本機械学会による「機械遺産」に認定されました。



松川地熱発電所(岩手県八幡平市)

地球温暖化防止(4)

低炭素社会の実現に向けて

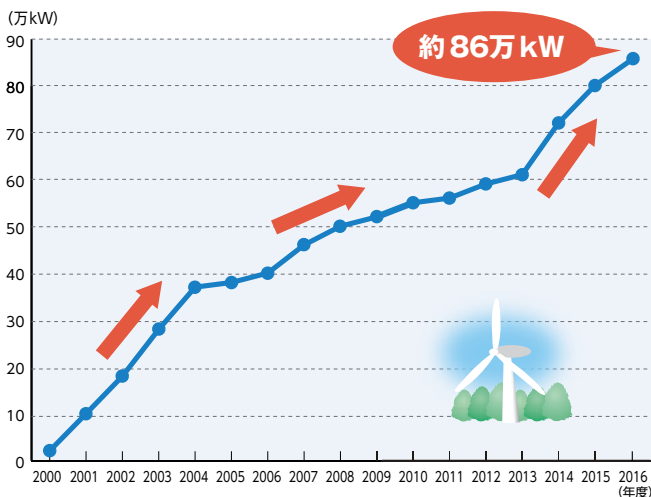
再生可能エネルギーの導入拡大に向けて取り組んでいます

お客さまの風力発電設備からの電力購入

東北地域は風況に恵まれていることから、当社は、1991年度から竜飛ウィンドパーク（青森県）で風力発電の実証試験を行うなど、風力発電の導入拡大に努めてきました。

当社の風力発電からの購入実績は2016年度実績で、国内トップの約86万kWとなっています。

■風力発電からの購入実績の推移



未利用材を有効活用した木質バイオマス燃料の活用

当社は、木質バイオマス燃料（木質チップ）を石炭火力発電所で使用することによりCO₂排出抑制を行っています。

当社能代火力発電所（秋田県）においては、2012年4月より地元の未利用材を木質バイオマス燃料として運用しているほか、原町火力発電所（福島県）においては2015年4月より運用しています。なお、福島県産の木質バイオマス燃料の利用にあたっては、工場出荷時および受入時における放射線量の測定など、環境への影響がないよう、品質・安全管理を徹底しています。

企業グループの取り組み

能代風力発電所／東北自然エネルギー株式会社

東北自然エネルギー株式会社は、能代風力発電所（秋田県）において、600kWの風車24台（合計1万4,400kW）で発電を行っています。



能代風力発電所

企業グループの取り組み

木質バイオマス燃料の導入

●酒田共同火力発電株式会社

2011年5月より当社企業グループである酒田共同火力発電株式会社において使用している木質バイオマス燃料は、配電線の保守作業などに伴い発生する伐採木を活用するもので、当社グループ企業であるグリーンリサイクル株式会社より供給されています。



●相馬共同火力発電株式会社

相馬共同火力発電株式会社新地発電所（福島県）では、2015年度から再生可能エネルギーである木質バイオマス燃料を導入しています。

地球温暖化防止(5)

低炭素社会の実現に向けて

火力発電でのCO₂排出抑制に向けて取り組んでいます

火力発電は、エネルギーの安定供給の観点から重要な電源である一方で、化石燃料の消費やCO₂の排出などの環境面の課題もあります。

当社およびグループ企業では、日常のきめ細やかな運転管理や高効率コンバインドサイクル発電の導入による熱効率の維持・向上、木質バイオマス燃料の導入などにより、火力発電所からのCO₂排出抑制に努めています。

熱効率の向上によるCO₂排出抑制

火力発電における熱効率の向上は、化石燃料の使用量を減少させエネルギー資源の有効利用に貢献することはもちろん、CO₂の排出抑制にも貢献することから、当社は熱効率の高い火力発電技術を積極的に導入しています。

1985年に営業運転を開始した東新潟火力発電所3号系列(新潟県)は、世界初の大容量ガスコンバインドサイクル発電であり、当時の最高水準である約48%の熱効率を達成しました。その後も、東新潟火力発電所4号系列(新潟県)、仙台火力発電所4号機(宮城県)でさらに高い熱効率を実現し、2016年7月に全量による営業運転を開始した新仙台火力発電所3号系列では、世界最高水準となる熱効率60%以上を達成しました。

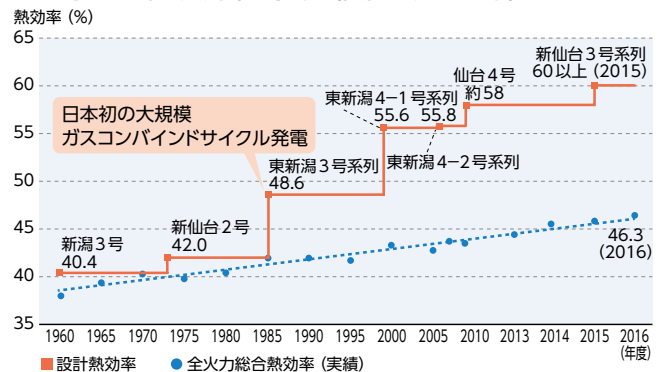
また当社は、電力の安定供給の確保および火力電源の競争力強化の観点から、能代火力発電所3号機(秋田県)の建設工事を2016年2月から開始しています。

能代火力発電所3号機は、利用可能な最良の技術(BAT)

を導入することにより、既設1・2号機よりも高い熱効率を見込んでおり、従来の石炭火力発電所に比べ、CO₂の排出量を抑制し、環境負荷の低減を図ることとしています。

今後、2020年6月の運転開始に向け、安全確保を最優先に取り組むとともに、環境保全に万全を尽くします。

■火力発電所の熱効率の推移(低位発熱量基準)



■能代火力発電所3号機の設備概要

出力	60万kW
主燃料	石炭
熱効率(LHV)	約44.8%
運転開始	2020年6月予定



能代火力発電所3号機建設工事状況
(ボイラー設置工事)

TOPICS

燃料サプライチェーンにおける環境負荷低減

原子力発電所の停止に伴う火力発電所の高稼働により、全国的にLNGや重原油など化石燃料の消費量が増加しています。

当社は、経済的かつ安定的な燃料調達に加えて、発電に至る一連の流れ(サプライチェーン)の各過程で積極的に環境負荷の低減に努めています。

■燃料サプライチェーンにおける環境への取り組み

- ・大型船を積極的に活用し、燃料輸送時のエネルギー消費量の効率化による温室効果ガス排出量の削減
- ・発電に伴い発生する石炭灰の削減を図るため、低灰分炭(亜瀝青炭など)の継続的調達
- ・硫黄分の少ない重原油を発電用燃料として利用するなど、硫黄酸化物(SO_x)や窒素酸化物(NO_x)排出の削減



大型船活用による環境負荷低減への取り組み
(石炭輸送専用船 三代目能代丸 / 90,000トン級)

地球温暖化防止(6)

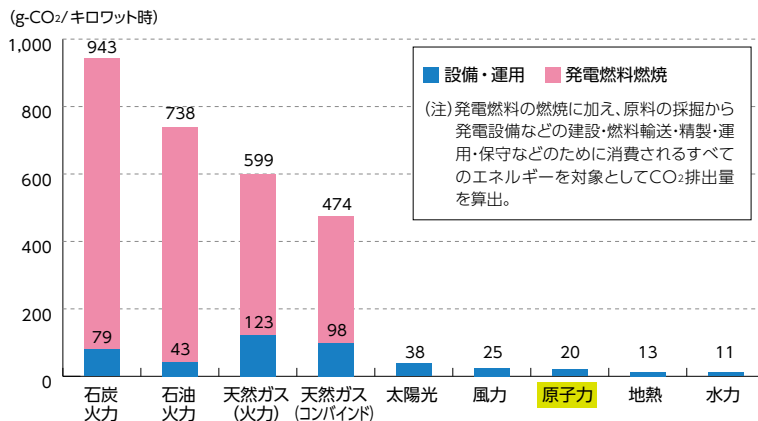
低炭素社会の実現に向けて

原子力発電でのCO₂排出抑制に向けて取り組んでいます

当社のCO₂排出量は、東日本大震災以降、原子力発電所の停止に伴う火力発電量の増加により高い水準で推移しています。原子力発電は、発電過程においてCO₂を排出しない

電源であるため、地球温暖化防止に大きく寄与すると考えています。

■各種電源のCO₂排出量



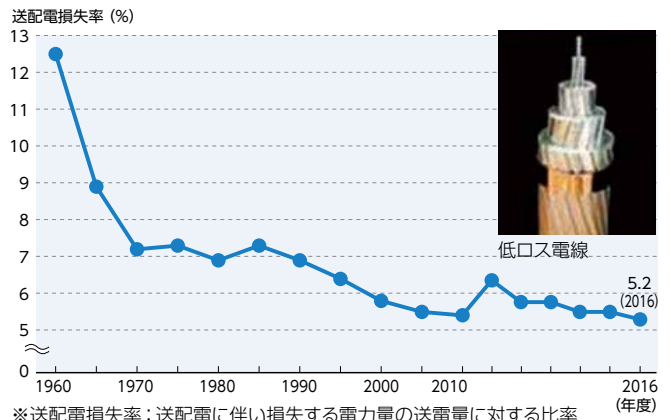
出典：電気事業連合会「原子力コンセンサス」

送配電におけるCO₂排出抑制に向けて取り組んでいます

送配電における電力損失の低減

当社は、送配電に伴う電力損失を低減させることにより、CO₂の排出抑制に努めています。架空送電線では、電気抵抗を20%以上低減できる「ヒレ付低ロス電線」の採用拡大などの設備対策に加え、電力損失を最小化させる監視制御システムによる送電システムの運用などにより、近年の送配電損失率を5～6%程度にまで低減させています。

■送配電損失率*の推移



環境負荷の軽減に向けた新型配電用変圧器の開発および導入

当社は、2016年1月、北芝電機株式会社と共同で、絶縁油としてナタン油を使用する新型配電用変圧器を開発しました。

新型配電用変圧器は、従来の「環境調和型変圧器」に比べ、変圧する際の電力損失を15%低減するほか、定格連続運転における期待寿命を30年から60年に延伸化する効果があります。

今後、当社は、この新型配電用変圧器の導入を進め、環境負荷の低減を図っていきます。

■新型配電用変圧器



新型配電用変圧器
ロゴマーク(北芝電気)

資源の有効活用(1)

持続可能な循環型社会に向けて

当社企業グループは、循環型社会の形成に向け、廃棄物関連法規制に基づく廃棄物の適正な管理・処理を行うとともに、3Rの推進に取り組んでいます。

※ 3Rとは Reduce（リデュース：発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再資源化）の総称です。

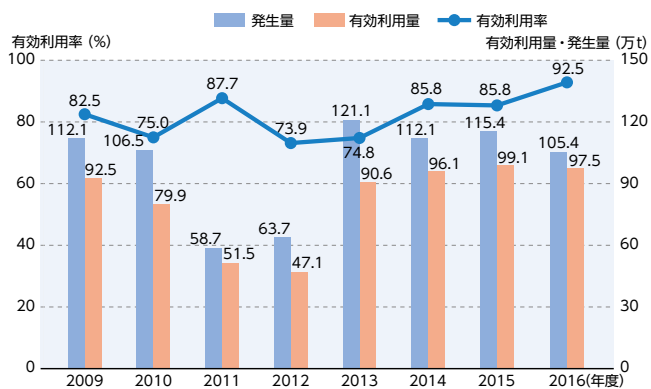
廃棄物を適正処理し、3Rの推進に努めています

当社の主な廃棄物は石炭火力発電所から発生する石炭灰や石こうで、全体の9割以上を占めており、そのうち8～9割程度を有効利用しております。このほか、全量有効利用しているがれき類をはじめ、ほぼ全量有効利用している金属くずなどもあります。

これらの廃棄物は、廃棄物管理システムや電子マニフェストの導入により適正に処理するとともに「廃棄物 3R 施策検討会」を定期的開催し、一層の 3R の推進に努めています。

その結果、震災前後で一時的に下がっていた有効利用率は約9割程度に改善しています。

■ 廃棄物の発生量と有効利用の実績



火力発電所から排出される石炭灰・石こうを有効活用しています

能代火力発電所3号機建設工事や社外における土木工事などで使用するコンクリートには、JIS規格に適合した石炭灰（フライアッシュ）を混ぜて、有効利用に取り組んでいます。

また、排煙脱硫装置で副生される石こうは、石こうボードなどへ有効活用しています。



石炭灰（フライアッシュ）JIS規格品



能代火力発電所3号機基礎工事でのコンクリート大量打設の状況

TOPICS

オフィスにおける積極的な3R活動

■《Reuse》 余ったカレンダー等の有効活用

当社本店では、年末に余ったカレンダー・手帳等を有効活用するため、カレンダーリサイクル市（主催：札幌ユネスコ協会）へ提供しています。そこで販売されたカレンダー等の収益金は、下記の活動などに使われています。

- ・日本ユネスコ協会連盟「東日本大震災子供支援」
- ・国連難民高等弁務官事務所「みどり1本運動」
- ・ユネスコ「世界寺子屋運動」他活動支援

■《Recycle》 当社本店における割り箸リサイクル運動～A4用紙約31,400枚分の紙にリサイクル

当社本店では、2011年から割り箸のリサイクル運動を実施しています。回収した使用済の割り箸は、社員が仙台市の回収ステーションへ搬入し、その後、製紙工場ではパルプ（紙の原料）へリサイクルされ、新しい紙に生まれ変わります。

リサイクルする割り箸は、1ヶ月で5～10kgで、これまでの6年間で約470kg（A4用紙に換算すると約31,400枚分に相当）となりました。



札幌ユネスコ協会へ送付するカレンダー

資源の有効活用(2)

持続可能な循環型社会に向けて

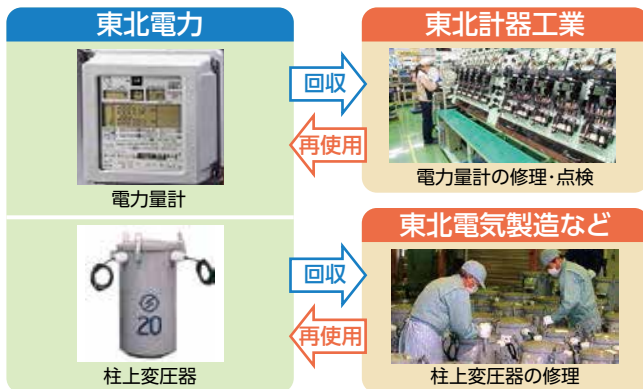
企業グループと連携し、3Rを推進しています

Reduce (リデュース)

保守・点検をきめ細かに行うことによる電力設備の長寿命化に取り組んでいます。

Reuse (リユース)

回収した電力量計や柱上変圧器はグループ企業などにおいて修理し再使用しています。開閉器なども再使用を図り、資源の有効利用に努めています。



Recycle (リサイクル)

配電工事などで撤去された電線の銅くずは配電用電線に再生しています。PVC (ポリ塩化ビニル) 被覆の一部は、再び電線の被覆材や樹脂などとして再生しています。

また、約 40 年使用した電柱は廃棄せず、破碎後、「再生骨材」と「鉄筋くず」として、それぞれ 100%リサイクルし、公共事業等に活用されています。



TOPICS

不要となった被服の有効活用について

当社は、不要になった作業服等の被服についてリサイクルを行っています。

リサイクル



地域環境保全(1)

自然環境と共生する社会に向けて

当社は、電気をつくり、おくり、お客さまへお届けするまでの事業活動における環境負荷を極力抑制するため、地域環境保全の取り組みを行っています。

環境負荷の抑制と
地域環境の保全に努めています

環境アセスメントの実施

発電所の設置にあたっては、環境影響評価（環境アセスメント）を行い、周辺の大気・水・自然環境に配慮したさまざまな対策を実施し、地域の環境保全に努めています。

環境法規制・公害防止協定の遵守

環境法令等については、グループ企業を含め最新の改正情報を共有することで、法規制遵守の徹底を図っています。

また、火力発電所などでは、運転に際して環境保全に関する法令遵守はもちろんのこと、関係自治体と「公害防止協定」などを締結し、地域環境の保全に努めています。

公害防止協定では環境保全に関する対策を取り決めており、大気、水質、騒音などについては地域の特性を考慮して国の規制基準より厳しい値を定め、定期的に環境測定を行った結果を関係自治体へ報告しています。

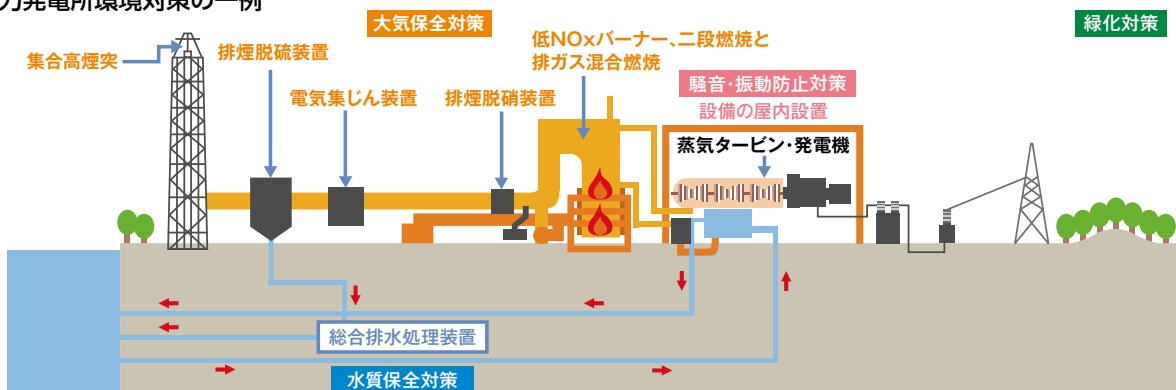
徹底した大気保全対策

火力発電所から排出される主な大気汚染物質には、窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）およびばいじんがあります。当社はこれらの排出抑制のため、環境設備^{*}の設置のほか、徹底した燃焼管理などの運用対策を行い、大気汚染防止に努めています。

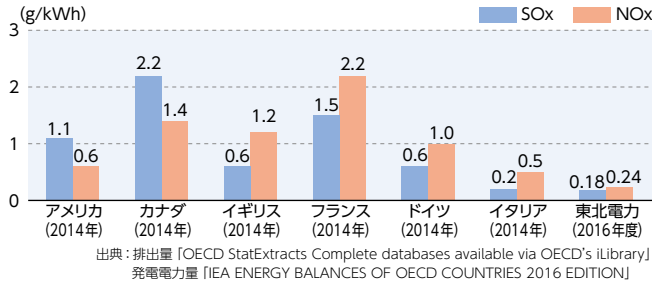
当社の2016年度のNOx排出原単位は0.24g/kWh、SOx排出原単位は0.18g/kWhでした。これは、諸外国に比べ大幅に低い値となっています。

^{*}排煙脱硝装置、排煙脱硫装置、電気集じん装置

■火力発電所環境対策の一例



■発電電力量あたりのSOx、NOxの排出量



水質保全対策

火力発電所の排水は、凝集沈殿・ろ過や浄化により、排水基準に適合するよう処理を行い、水質汚濁防止に努めています。

また、火力発電所などでは蒸気タービンで使用した蒸気を冷却するために海水を利用し、熱交換した海水は温排水として海に放流しています。放流にあたっては、周辺海域の特性に応じた放流方式を採用し、周辺海域への環境影響を低減しています。

水力（揚水）発電所の貯水池では、定期的な水質・水生生物調査、濁度監視結果に基づく調整運転の実施など、水質保全に努めています。

■主な発電所の排水分析結果(2016年度)

測定項目	八戸火力		秋田火力		東新潟火力		仙台火力		新仙台火力		新潟火力		能代火力		原町火力	
	協定値	最大値	協定値	最大値	協定値	最大値	協定値	最大値	協定値	最大値	協定値	最大値	協定値	最大値	協定値	最大値
水系イオン濃度 (pH)	5.8-8.6	7.1	6.0-8.0	7.2	6.0-8.0	7.6	6.0-8.0	7.8	5.8-8.6	7.7	5.8-8.6	7.7	6.0-8.0	7.1	6.0-8.0	7.3
化学的酸素要求量 (COD) [mg/L]	40以下	5.7	20以下	3.6	15以下	8.5	15以下	2.3	20以下	3.6	15以下	2.7	15以下	4.2	15以下	5.7
浮遊物質 (SS) [mg/L]	40以下	4	30以下	2	20以下	7	20以下	<1	30以下	3	20以下	1	20以下	<1	15以下	4.0
ホルマリン抽出物含有量 [mg/L]	5以下	<0.5	2以下	<0.5	1.5以下	<0.5	1.5以下	<0.5	3以下	<0.5	1.5以下	<0.5	2以下	<0.5	1以下	<0.5

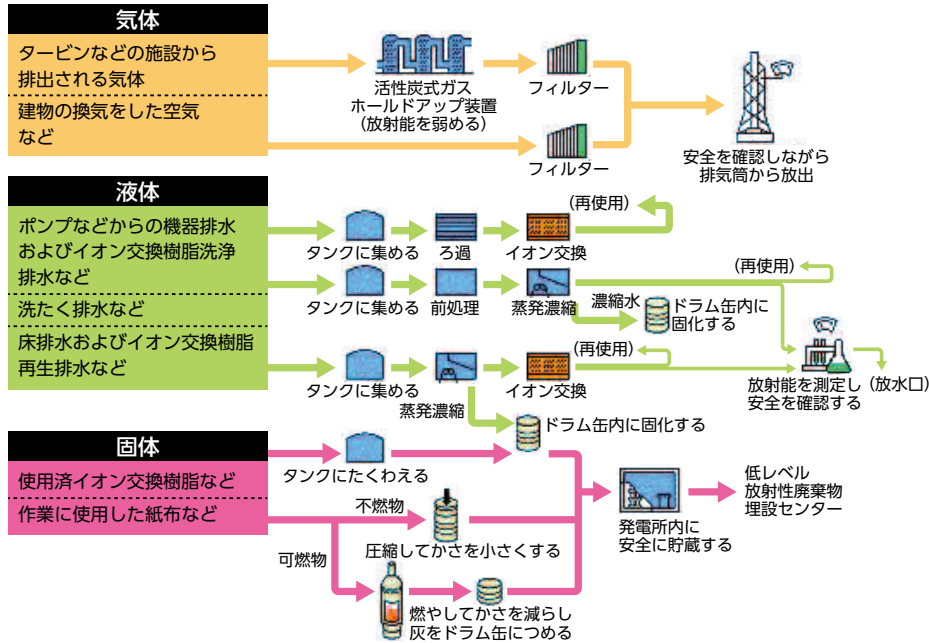
地域環境保全(2)

自然環境と共生する社会に向けて

放射性廃棄物の管理・処分

放射性廃棄物には、気体、液体、固体状のものがあり、それぞれ適切な管理・処分を行っています。

■ 廃棄物処理概念図



● 気体・液体廃棄物

気体および液体廃棄物は、専用の処理装置でできるだけ放射性物質を取り除き、十分安全なレベル以下であることを確認してから大気や海に放出します。

なお、液体の処理装置で発生する濃縮廃液等は、セメントなどで固めて、ドラム缶に密閉します。

〈放出実績〉

女川原子力発電所

(単位：ベクレル)

廃棄物の種類		管理目標値(年間)	2014年度	2015年度	2016年度
気体廃棄物	希ガス	3.8×10^{15}	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満
	よう素 131	1.3×10^{11}	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満
液体廃棄物 (トリチウムを除く)		1.1×10^{10}	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満

東通原子力発電所

(単位：ベクレル)

廃棄物の種類		管理目標値(年間)	2014年度	2015年度	2016年度
気体廃棄物	希ガス	1.2×10^{15}	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満
	よう素 131	2.0×10^{10}	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満
液体廃棄物 (トリチウムを除く)		3.7×10^9	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満

● 固体廃棄物

固体廃棄物は、焼却したり、圧縮して容量を小さくしたうえで、発電所敷地内の固体廃棄物貯蔵所等に保管します。

その後、ドラム缶に密閉した固体廃棄物は、青森県六ヶ所村の低レベル放射性廃棄物埋設センターに埋設され、安全に管理されます。

〈発生・保管状況〉

女川原子力発電所

年度	項目	固体廃棄物
2014	累積保管量	28,656
	発生量	2,268
2015	減量*	648
	累積保管量	30,276
2016	発生量	2,244
	減量*	756
	累積保管量	31,764

東通原子力発電所

年度	項目	固体廃棄物
2014	累積保管量	10,980
	発生量	668
2015	減量*	0
	累積保管量	11,648
2016	発生量	456
	減量*	0
	累積保管量	12,104

(単位：200リットルドラム缶換算本数)

*減量は、焼却等による減量や青森県六ヶ所村の低レベル放射性廃棄物埋設センターに搬出したものです。

(単位：200リットルドラム缶換算本数)

地域環境保全(3)

自然環境と共生する社会に向けて

化学物質の管理

化学物質の使用にあたっては、法令などに基づき適正に排出量・移動量を把握するとともに、有害化学物質を含まない製品への代替化などを行っています。

●石綿の計画的な除去

社有建物を対象に、石綿を含有する吹付け箇所を定期的に監視するとともに、撤去や飛散防止対策を計画的に実施しています。

また、その他の石綿を含有した製品については通常状態において飛散性はないため、建物の撤去工事や設備の補修工事などの機会にあわせて順次、非石綿製品への取り替えを進めています。

●特定化学物質の排出量・移動量の管理

発電所などで使用している化学物質について、PRTR 制度*に基づき、排出量などの把握および行政への報告を行うとともに、購入・使用・在庫量などを記録・把握し、適正な管理と環境への排出抑制に努めています。

※ PRTR (Pollutant Release and Transfer Register = 環境汚染物質排出移動登録) 制度とは、事業者の自主的な排出削減を目的として、有害のおそれのある化学物質の環境中への排出量などについて、対象事業者が行政に報告し、行政が公表する制度。

■特定化学物質の排出量・移動量(2016年度) (単位: t/年)

名称(主な用途)	排出移動量 ^{※1}			
	大気	水域	土壌	移動
エチルベンゼン(発電用燃料、塗料)	5.8	0	0	0
キシレン(発電用燃料、塗料)	8.1	0	0	0
HCFE-225(ドライクリーニング)	2.2	0	0	0
ダイオキシン類(特定施設排水)	0	0.000021 ^{※2}	0	0
トルエン(発電用燃料、塗料)	9.1	0	0	0
ヒドラジン(給水処理剤)	0.0007	0.5	0	0
ノルマルヘキサン(発電用燃料)	1.1	0	0	0
ベンゼン(発電用燃料)	0.2	0	0	0
メチルナフタレン(発電用燃料)	0.5	0	0	0

※ 1: 法の届出対象を満たす当社事業所を対象に集計しました。

※ 2: ダイオキシン類は、ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設に該当する施設からの排出量、移動量の合計値であり、単位を [t/年] から [mg-TEQ/年] と読み替えます。なお、排出・移動したダイオキシン類は、ダイオキシン類対策特別措置法で定める排出基準値以下です。

●PCB 廃棄物の管理・無害化処理

当社が保有する PCB (ポリ塩化ビフェニル) 廃棄物について、関連法令に基づき適切に管理するとともに、無害化処理を推進しています。

●高濃度 PCB 廃棄物

絶縁油に PCB を使用した変圧器やコンデンサなどの高濃度 PCB 廃棄物について、中間貯蔵・環境安全事業株式会社 (JESCO) に処理を委託しています。

●低濃度 PCB 廃棄物

大型変圧器など柱上変圧器以外の低濃度 PCB 廃棄物について、処理対象に応じた適切な処理技術を採用し、無害化処理を実施していきます。

なお、低濃度 PCB 廃棄物のうち、当社の酒田リサイクルセンターで行ってきた柱上変圧器の無害化処理は、2016年3月に完了しました。

生物多様性への配慮

●火力発電所構内に水辺環境を創造

仙台火力発電所では、東日本大震災により損壊した構内貯水池周辺のビオトープ (生物の生息環境) を再整備するなど、生物多様性の保全に努めています。

ビオトープの中心となる前島野鳥の池では、ムスジイトトンボやメダカなどの貴重な生物が確認され、発電所として保護しています。



ムスジイトトンボ



仙台火力発電所構内の貯水池



水辺の飛来したズグガモ

●原子力発電所構内の湿原を保護

東通原子力発電所構内の湿原には、希少な動植物が多く確認されており、これらを保護するためにヨシなどの植物の進入を防ぐ必要があります。

このため、定期的な草刈を行って希少な動植物の生息・生育環境が変化しないようになっています。

環境コミュニケーション

地域社会・お客さまとの信頼関係強化に向けて

当社企業グループは、地域社会・お客さまとの信頼関係の強化に向け、環境関連情報を積極的に公開するとともに、地域の皆さまと一体となった環境活動を、ともに考え、ともに行動していく「環境コミュニケーション」を推進しています。

環境情報の開示に積極的に取り組んでいます

東北電力グループの環境問題への取り組みは、当社ホームページ「環境問題への取り組み」で公開しています。

また、毎年度の環境活動の実績は、「東北電力環境行動レポート」としてまとめています。

📄 環境問題への取り組み

<http://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/>

環境への取り組み通信 “エコログ”

電気をづくり、おくり、届けるといった電力会社の日常業務には、環境保全に貢献する取り組みが多くあります。その環境への取り組みの「いま」について、分かりやすくタイムリーにお伝えするため、2013年5月にホームページコンテンツ「環境への取り組み通信 “エコログ”」を開設しました。火力発電所のCO₂排出抑制や再生可能エネルギーへの取り組み、地域の皆さまとともに取り組む植樹活動などについて情報発信しています。

📄 環境への取り組み通信 “エコログ”

<http://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/ecolog/index.html>

地域の皆さまとともに環境活動を実施しています

当社の各事業所では、地域の皆さまとともに、植樹活動や清掃活動などのさまざまな環境活動に取り組んでいます。2016年度は、699件の環境活動を実施し、地域の方々を含めて約2万3,400名に参加いただきました。

2017年度からは、これらの活動を行う際に、当社の社員を「よりそうエコパートナー」と名付けて活動しています。



河川敷の清掃活動およびヤマメの稚魚放流（釜石営業所）



地域の清掃活動の様子（会津若松支社、喜多方営業所、田島営業所）

TOPICS

東北電力グループ 海岸防災林復活活動

当社企業グループは、2011年3月11日に発生した東日本大震災の津波で壊滅的な被害を受けた海岸防災林の復活活動に取り組んでいます。

これは「震災によって失われたみどり豊かな海岸防災林の復活を望む地域の方々の思い」と「東北の復興に積極的に関わり復興を支援したいという社員の高い志、思い」を結びつけ、「津波で被害を受けた海岸防災林復活の手伝いをしよう」という社員ボランティア活動として2013年に始まったもので、宮城県岩沼市や福島県南相馬市での植樹祭を中心に参加しています。

2016年度からは、さらに環境面から地域の復興に貢献していくため、植樹活動「東北電力グループ相馬希望の森」を実施しています。



東北電力グループ相馬希望の森



千年希望の丘植樹祭

■パフォーマンスデータ一覧

(年度)

大項目	分類	データ項目	単位	2012	2013	2014	2015	2016	
お客さま	設備の概要	水力発電所数	カ所	210	210	211	208	209	
		水力発電出力	万kW	243	244	244	243	244	
		火力発電所数	カ所	12	12	12	12	12	
		火力発電出力	万kW	1,183	1,183	1,186	1,203	1,227	
		地熱発電所数	カ所	4	4	4	4	4	
		地熱発電出力	万kW	22	22	22	22	22	
		原子力発電所数	カ所	2	2	2	2	2	
		原子力発電出力	万kW	327	327	327	327	327	
		太陽光発電所数	カ所	2	2	3	4	4	
		太陽光発電出力	万kW	0.35	0.35	0.45	0.48	0.48	
		発電所数合計	カ所	230	230	232	230	231	
		発電出力合計	万kW	1,777	1,777	1,781	1,796	1,821	
		送電設備こう長	km	15,094	15,104	15,181	15,212	15,190	
		送電設備回線延長	km	24,609	24,625	24,693	24,794	24,797	
		送電設備支持物	基	58,182	58,219	58,304	58,229	58,074	
		変電所数	カ所	620	623	624	627	628	
		変電所出力	万kVA	7,352	7,397	7,431	7,521	7,571	
		配電設備こう長	km	144,816	145,369	145,943	146,550	147,078	
		配電設備電線延長	km	576,767	578,793	580,893	583,092	585,150	
		配電設備支持物	基	3,045,694	3,059,336	3,074,234	3,088,541	3,108,453	
		停電回数・停電時間	お客さま一戸あたりの平均停電回数	回	0.21	0.15	0.12	0.12	0.11
			お客さま一戸あたりの平均停電時間	分	48	19	9	15	24
		販売活動	業務用電化厨房システム導入kW(累計)	万kW	45.9	49.8	55.1	60.7	65.0
	業務用蓄熱等空調システム導入kW(累計)		万kW	71.6	83.8	97.8	115.8	130.8	
	収益と費用および 経常損益	経常収益	億円	18,029	20,466	21,901	21,046	19,558	
		経常費用	億円	18,962	20,075	20,734	19,520	18,511	
		経常損益	億円	△932	390	1,166	1,526	1,047	
	配当性向	個別	%	(※)	6.9	12.0	15.6	29.2	
		連結	%	(※)	7.3	9.8	12.8	25.0	
	所有者別持株比率	政府・地方公共団体	%	4.1	4.1	4.1	4.1	4.0	
		金融機関	%	31.2	32.7	30.0	30.9	33.3	
		その他の法人	%	6.7	6.1	6.2	5.7	5.8	
		外国人	%	15.5	17.9	22.5	24.1	22.4	
個人・その他		%	42.5	39.2	37.2	35.2	34.5		
発行済株式総数		株	502,882,585	502,882,585	502,882,585	502,882,585	502,882,585		
株主数		人	226,071	212,687	203,116	195,215	181,989		
主なIR活動実績	決算説明会参加人数	人	189	219	203	211	176		
	機関投資家訪問社数	社	123	159	141	138	116		
従業員	従業員数	男性	人	11,905	11,814	11,740	11,592	11,576	
		女性	人	873	857	837	829	823	
管理職数	男性	人	4,899	4,891	4,945	4,985	4,998		
	女性	人	63	62	68	78	79		
採用人数	男性	人	282	205	200	197	239		
	女性	人	29	12	15	20	28		
平均年齢	男性	歳	41.5	42.0	42.4	42.2	42.6		
	女性	歳	39.7	40.0	40.6	40.3	39.8		
平均勤続年数	男性	年	20.6	20.8	21.1	21.3	22.4		
	女性	年	17.9	18.3	18.3	17.5	18.9		
高齢者再雇用制度採用者	採用者数	人	80	77	88	110	107		
	各年度の制度対象者に対する採用者の割合	%	63.5	59.2	64.2	64.0	67.7		
社員一人あたりの養成費と 教育受講延べ人数の推移	社員一人あたりの養成費	千円	118	80	93	100	107		
	教育受講延べ人数	百人	165	171	175	187	180		
労働時間	総実労働時間	時間	1,944	1,937	1,952	1,965	1,975		
	時間外労働時間	時間	237	240	259	277	285		
ワーク・ライフ・バランス 実現のための施策と 利用者数	育児休職制度利用者数	人	25	36	35	28	43		
	育児支援勤務時間制度利用者数	人	122	115	169	140	143		
	配偶者出産時の休暇制度利用者数	人	305	326	307	310	308		
	子の看護のための休暇(特別休暇)利用者数	人	282	278	244	257	350		
	介護休職制度利用者数	人	2	1	2	2	1		
	介護支援勤務時間制度利用者数	人	3	4	1	1	1		
	家族の介護のための休暇制度利用者数	人	201	191	174	145	152		
	単身赴任者の時差出勤制度利用者数	人	257	328	373	351	249		
	ボランティア休暇制度利用者数	人	23	93	258	35	74		
	マイセルフ休職制度利用者数	人	2	4	0	1	1		
	労働安全衛生	度数率推移		0.21	0.17	0.17	0.21	0.17	
強度率推移			0.31	0.0039	0.0015	0.0076	0.0039		
障害者雇用	障害者雇用者数	人	206	208	209	212	210		
	障害者雇用率	%	2.02	2.07	2.06	2.09	2.04		
人権関係への参加実績	管理職	人	1,574	1,609	2,200	2,344	2061		
	一般職	人	1,293	2,078	1,986	2,070	1955		
	合計	人	2,867	3,687	4,186	4,414	4016		

※ 2012年度は、純損失計上のため、配当性向を算出できません。

■パフォーマンスデータ一覧

(年度)

大項目	分類	データ項目	単位	2012	2013	2014	2015	2016
環境	発電量	原子力	億kWh	0	0	0	0	0
		火力	億kWh	528	610	566	572	563
		水力	億kWh	60	74	82	79	69
		新エネルギー等	億kWh	9	9	9	9	9
	購入電力量	他社受電	億kWh	255	159	181	162	169
	使用電力量・ロス量	発電所内電力	億kWh	24	29	26	27	26
		揚水用電力	億kWh	0.7	0.5	0.6	0.6	0.5
		当社オフィス等	億kWh	1.3	1.3	1.3	1.3	1.0
		送配変電ロス	億kWh	49	49	46	45	42
	販売電力量		百万kWh	77,833	77,452	76,623	75,057	74,258
	発電用燃料使用量	石炭	万t	438	890	771	814	731
		重油	万kl	144	99	89	43	54
		原油	万kl	44	33	31	33	30
		天然ガス	億Nm ³	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4
		LNG	万t	466	428	408	432	438
		原子燃料	t	0	0	0	0	0
	水使用量	工業用水	万t	1,055	1,160	1,174	1,111	1,069
	車両燃料使用量	ガソリン	kl	2,673	2,669	2,397	2,541	2,442
		軽油	kl	794	775	672	656	634
	その他使用量	石灰石	万t	6	12	10	12	10
		アンモニア	万t	0.5	1.0	1.0	1.0	1.0
	CO ₂ 排出量(※)	CO ₂ (調整前)	万t-CO ₂	4,671	4,580	4,374	4,177	4,034
		CO ₂ (調整後)	万t-CO ₂	4,356	4,563	4,390	4,194	4,055
		CO ₂ 排出係数(調整前)	kg-CO ₂ /kWh	0.600	0.591	0.571	0.556	0.545
		CO ₂ 排出係数(調整後)	kg-CO ₂ /kWh	0.560	0.589	0.573	0.559	0.548
	CO ₂ 以外の温室効果ガス排出	SF ₆ 回収率	%	99.6	99.7	99.3	99.4	99.6
		HFC保有量	t	42.7	41.5	47.7	52.6	51.7
		HFC排出量	t-CO ₂	1,019	1,638	563	1,349	476
	廃棄物	廃棄物発生量	万t	63.7	121.1	112.1	115.4	105.4
		廃棄物最終処分量	万t	16.6	30.5	15.9	16.4	7.9
		産業廃棄物リサイクル量	万t	47.1	90.6	96.1	99.1	97.5
		廃棄物有効利用率	%	73.9	74.8	85.8	85.8	92.5
その他排出物	SOx排出量	万t	1.1	1.3	1.2	1.0	1.0	
	SOx排出原単位	g/kWh	0.22	0.22	0.21	0.17	0.18	
	NOx排出量	万t	1.6	1.6	1.5	1.4	1.3	
	NOx排出原単位	g/kWh	0.31	0.27	0.27	0.25	0.24	
	排水量	万t	278	324	326	332	332	
	車両からのCO ₂ 排出量	万t	0.8	0.8	0.7	0.8	0.7	
地球温暖化防止	全火力総合熱効率(低位発熱量基準)	%	44.8	44.7	45.3	45.6	46.3	
	太陽光発電からの購入実績	万kW	37.5	81.2	152.9	245.4	320.5	
	送配電損失率の推移	%	5.8	5.8	5.5	5.5	5.2	
	東北電力管内のエコキュート普及推移(累計)	台	253,493	295,675	332,474	367,757	405,660	
原子力	原子力発電所設備利用率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	放射線従事者の平均線量	女川原子力発電所	ミリシーベルト	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1
		東通原子力発電所	ミリシーベルト	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0
	固体廃棄物(女川原子力発電所)	発生量	本相当	6,296	3,100	2,232	2,268	2,244
		減容量	本相当	6,044	2,412	1,108	648	756
		保管累計量	本相当	26,844	27,532	28,656	30,276	31,764
	固体廃棄物(東通原子力発電所)	貯蔵容量	本相当	30,132	30,132	55,488	55,488	55,488
		発生量	本相当	392	984	576	668	456
		減容量	本相当	0	0	0	0	0
	保管累計量	本相当	9,420	10,404	10,980	11,648	12,104	
貯蔵容量		本相当	18,360	18,360	18,360	18,360	18,360	
地域	地域協定の取り組み	社内対話活動	回	84	114	140	153	124
		地域行事への参加など	回	1,156	1,168	1,419	1,549	1,748
		施設見学会、エネルギー・環境に関する講演会・説明会など	回	3,492	3,155	3,346	3,544	3,249
お客さま	東北の地域特性と需要密度	人口密度	人/km ²	145	144	143	142	142
		単位面積あたりの販売電力量	万kWh/km ²	98	97	96	94	93
	設備工事費	電源	億円	1,558	1,219	1,111	1,305	1,118
		流通	億円	847	882	1,030	1,280	1,269
		その他	億円	215	218	218	325	325
合計	億円	2,620	2,318	2,360	2,909	2,713		

※再生可能エネルギーの固定価格買取制度などによる調整。なお、2016年度は、小売電気事業者としての数値であり、離島供給などの一般送配電事業者分を含んでいない。

第三者所見

企業倫理および CSR を専門とする立場から、CSR 報告書の信頼性評価の国際的基準である AA1000 保証基準の諸原則（重要性・完全性・応答性）を参照し、東北電力株式会社（以下、同社）発行の CSR Report 2017 冊子版（コミュニケーションブック）及び Web 版（以下、併せて本レポート）について、下記のような評価と提言を行います。

東北大学大学院
経済学研究科准教授
たかうら やすなり
高浦 康有 氏



企業グループとしての CSR 報告に

本レポートは、2017 年 1 月に策定された「東北電力グループ CSR 方針」をふまえて、企業グループとして初の CSR レポートとなりました。グループ企業の CSR 活動を紹介する頁も新たに設けられるようになりました（Web 版 16 頁）。今後、CSR 推進体制についても、グループ企業との連携がより重要になってくると思われそうですが、この点、社内 CSR 推進会議の再構成を明示するなど、より充実した CSR 報告を期待したいと思います。

また本方針では、それまでの同社単体の CSR 活動方針と異なり、顧客や投資家、従業員などの利害関係者がより意識的に「ステークホルダー」として位置付けられることになりました。彼らとの双方向のコミュニケーションが重視され、個々の対話の機会・ツールの一覧も掲載されるようになりました（同 15 頁）。これらの機会等の活用を通じてステークホルダー・マネジメントがどう深化していくか、さらに具体的に伝えていくことが望まれるかと思えます。

バリューチェーンから見た CSR

送電分離による競争的環境の到来を控え、同社は事業活動の個々の領域において、グループとしての総力を挙げて価値を創造することが求められています。この点、冊子版では、燃料調達から発電、送配電に至るまでのバリューチェーン（価値連鎖）の流れに沿って、同社の CSR の取り組みがグループ企業の事例を織り込みながら紹介されています（17-18 頁）。近年、環境、社会、企業統治に関する非財務情報（いわゆる ESG 情報）を財務情報と結び付けて報告する企業も増えてきました。環境や社会面の取り組みがどのように企業の中長期的な成長につながっていくのかに関心を寄せる投資家に対しても、分かりやすいストーリー構築を引き続き心掛けていただければと思います。

原子力発電所の安全性確保、調達、環境保全に関する取り組み

原子力発電所の安全性確保のトピックについては、ステークホルダーとの対話を進める観点から、リスクコミュニケーションに着目し、冊子版（25-26 頁）でも Web 版（32-33 頁）

でも詳説されています。有識者会議で挙げた意見や助言について具体的に紹介されている点は特筆すべきでしょう。今後それらの指摘事項を踏まえて、コミュニケーション体制の充実がより図られることを期待したいと思います。

次に取引先との関係では、これまでの調達基本方針のみならず、実践項目リストやグリーン調達ガイドラインも掲載するようになりました（Web 版 48-49 頁）。国際的なガイドラインも整備され、調達先の人権、労働、環境問題に配慮した「持続可能な調達」への関心が高まる中、より詳細に情報開示しようという同社の意欲を感じることが出来ます。今後は調達先の取り組みチェック結果の公表など、より進んだ情報提供に努めてほしいと思います。

一方、環境経営の分野では、温室効果ガスの排出抑制や公害防止対策に並んで、発電所構内における湿原保護など、近年注目される生物多様性の保全についての取り組みも部分的に紹介されています（同 77 頁）。自然豊かな東北・新潟に立地する企業だからこそ、地域と連携した植樹活動等も含め、生物多様性に関して、より充実した取り組みや紹介がなされてしかるべきでしょう。

CSR 課題の抽出方法について

顧客・地域サービスを重視するコーポレートスローガンとの関係もあり、冊子版では顧客サービスの話が冒頭を飾っています。また Web 版でも料金メニューの話が前面に出されており、事業活動の基盤としての「安全」、「環境」、「企業倫理」等の取り組み紹介は後に回るという構成になっています。主たるステークホルダーとして顧客や地域を位置付ける観点は評価できるものの、どのようなマテリアリティ（重要性）の基準にしたがって CSR 課題を抽出しているのか、同社の姿勢をより明確にする必要があるかと思えます。とくに重要項目の洗い出しと優先順位付けについては、有識者、顧客、調達先等のステークホルダーとの対話（ダイアログ）を通じて進めていくのが望ましいかと思えます。また課題の絞り込みにおいては、同社がすでに参考としている GRI ガイドラインのほか、国連 SDGs（持続可能な開発目標：貧困や飢餓、エネルギー、気候変動など国際的課題に関するゴールを定めたもの）など近年の関連指標も参照し、どの分野に注力しているか同社の立ち位置を相対的に明示してもらえるとなおよいかと思えます。

GRI対照表

「東北電カグループNOW CSR Report 2017」の作成にあたっては、GRI (Global Reporting Initiative) の「サステナビリティ・レポートガイドライン (第4版)」を参考としています。

GRI「サステナビリティ・レポートガイドライン (第4版)」対照表

ガイドライン項目	記載頁	ガイドライン項目	記載頁	ガイドライン項目	記載頁
戦略および分析		倫理と誠実性		社会(公正な労働条件)	
1	7-8	56	10-12,47-49,55-56,58,60,63,64	雇用	
2	7-8,10,19-23,24-26,29-33,66, 有価証券報告書(p16-17)	57	20,61	LA1	53
		58	20,61	LA2	51
組織のプロフィール		経済		LA3	-
3	1	経済パフォーマンス		労働安全衛生	
4	1,2-3,19-23	DMA	2-3,10,13-14,32,34,38,43,44,50, 51-54,55,59-61,64-65	LA5	51
5	1			LA6	56,79
6	1	EC1	44,46,79	LA7	-
7	1	EC2	67-72	LA8	58
8	1	EC3	有価証券報告書(P92-94)	研修および教育	
9	1,44,53,79-80	EC4	-	LA9	-
10	53,79	間接的な経済影響		LA10	53-54
11	51,79	EC7	16,23,34-37,80	LA11	53
12	2-3	EC8	36-37	多様性と機会均等	
13	2-3,24-25,68-71, 有価証券報告書(p2-3,p61-62)	環境		LA12	50,53,79
14	41,43	原材料		社会(人権)	
15	52	EN1	66,80	投資	
16	37	EN2	73-74,80	HR1	47-48
特定された重要なアспектおよびバウンダリー		エネルギー		HR2	50,79
17	4-5,6,16	EN3	66,80	結社の自由と団体交渉	
18	10,13-15,17-18	EN4	66,80	HR4	48,51
19	10,15	EN5	66,80	児童労働	
20	10	EN6	69,71	HR5	48
21	10,15	EN7	22-23,68-72	強制労働	
22	6	水		HR6	48
23	6	EN8	66,80	社会(社会)	
ステークホルダー参画		EN9	-	地域コミュニティ	
24	10,15	EN10	-	SO1	4-5,16,34-36,75,78,80
25	10,15	生物多様性を含む生態系サービス		SO2	76
26	15,17-18	EN11	-	腐敗防止	
27	15,17-18	EN12	69,77	SO3	60,62
報告書のプロフィール		EN13	69,77	SO4	60,62
28	6	EN14	-	SO5	62
29	6	大気への排出		社会(製品責任)	
30	6	EN15	66-67,80	顧客の安全衛生	
31	6	EN16	66-67,80	PR1	19-23,24-28
32	82	EN17	66-67,80	PR2	-
33	81	EN18	67	製品およびサービスのラベリング	
ガバナンス		EN19	67-72,80	PR3	19,21-22,28
34	38-39	EN20	67,80	PR4	-
35	39,43,55,59,62,65	EN21	66,76,80	PR5	17-18
36	39,43,55,59,62,65	排水および廃棄物			
37	15,38-39,51	EN22	66,80		
38	38-42, コーポレート・ガバナンス報告書	EN23	73,77,80		
39	38,コーポレート・ガバナンス報告書, 有価証券報告書(p51)	EN24	-		
40	15,38-42,コーポレート・ガバナンス報告書, 有価証券報告書(p52)	EN25	76-77,80		
41	41-42,コーポレート・ガバナンス報告書, 有価証券報告書(p51-52)	EN26	77		
42	38-41,43,59,65	製品およびサービス			
43	59,65	EN27	22-23		
44	17-18,有価証券報告書(p56)	EN28	72,73-74		
45	43,有価証券報告書(p56)	環境全般			
46	41-42,有価証券報告書(p56)	EN31	78		
47	41,43				
48	65, コーポレート・ガバナンス報告書				
49	43,61-62				
50	61-62				
51	41,コーポレート・ガバナンス報告書, 有価証券報告書(p59-60)				
52	41,コーポレート・ガバナンス報告書, 有価証券報告書(p59-60)				
53	41,コーポレート・ガバナンス報告書				
54	-				
55	-				